

政策研究報告

神奈川県内全市町村産業連関表の作成による
地域経済構造分析ツールの開発と活用

令和2年3月

横須賀市 政策推進部 都市政策研究所

(C) 2020 Yokosuka City

【政策研究報告の概要】

第1章 神奈川県内全市町村産業連関表の作成

都道府県や政令市では、産業連関幹事会の配布する「地域産業連関表作成基本マニュアル」を参照しつつ、それぞれの地域特性を踏まえて産業連関表を作成している。また、一部の市町村においては、各種統計を活用しながら、都道府県産業連関表の数値を按分する方法により、独自の産業連関表を作成している。

このように、産業連関表の対象地域は、基本的に単一自治体が念頭に置かれ、その作成方法は必ずしも統一されていない。そのため、産業連関表から得られる数値について市町村間の単純比較を行うことができず、広域的な視点から見た自地域の地域経済構造を把握することが困難となっている。

そこで、当所では、統一された手法により神奈川県内全市町村の産業連関表を作成した。本章では、その具体的手順と内容について説明する。

第2章 地域経済構造分析ツールの開発

当所では、第1章で作成した県内全市町村産業連関表をもとにして、神奈川県と横須賀市および任意の他市町村の地域経済構造を簡易的に比較分析し、経済政策や産業政策などの政策立案に活用可能なツールを独自に開発した。

本章では、まず、分析ツールの機能を解説する。次に、分析ツールの操作方法について説明する。そして、経済の構造分析と経済の機能分析の計16項目の分析と考察を行う。さらに、考察に基づいて、本市としての政策的方向性を例示する。最後に、本市の政策立案における地域経済構造分析ツールの活用方法について具体例を提示する。

第3章 今後の展開

現状の横須賀市産業連関表は平成23年（2011年）の1年間における産業間の経済取引を対象として作成されている。そのため、当時の経済状況から大きな変化があった場合には、地域経済構造や経済波及効果について実態に即した分析とはなっていない恐れがある。そこで、当所では、産業連関表の活用に関して、以下の3つの視点で展開していく。

1点目に、平成27年（2015年）神奈川県産業連関表の公表後に横須賀市産業連関表の更新を行う。併せて、ノンサーベイ法により県内全市町村産業連関表を作成する。

2点目に、7種類の経済波及効果分析ツールの更新を行う。その際、各分析ツールに県内全市町村産業連関表を組み込んで、同一内容の消費・投資需要額であっても、市町村間の経済波及効果に差が生じることを視覚的に把握できるようにする。

3点目に、第2章で開発した地域経済構造分析ツールの更新を行う。

目次

第1章 神奈川県内全市町村産業連関表の作成	1
1 作成方法の全体像	1
(1) 対象年次の設定	2
(2) 産業部門数の設定	2
(3) 作成の流れ	3
2 域内生産額の推計	3
(1) 基本的な方法	3
(2) 例外的な方法	4
3 中間投入額および粗付加価値額の推計	5
4 域内最終需要の推計	5
(1) 家計外消費支出	5
(2) 民間消費支出	6
(3) 対家計民間非営利団体消費支出	6
(4) 一般政府消費支出	6
(5) 一般政府消費支出（社会資本等減耗分）	7
(6) 域内総固定資本形成（公的）	7
(7) 域内総固定資本形成（民間）	7
(8) 在庫純増	7
5 輸出入額の推計	7
(1) 輸出額	7
(2) 輸入額	8
6 移出額の推計	8
(1) 県外への移出	8
(2) 県内他市町村への移出	8
(3) 移出額	9
7 移入額の推計	9
8 バランス調整	9
9 部門統合	10

第2章 地域経済構造分析ツールの開発	11
1 分析ツールの機能	11
(1) 経済の構造分析	11
(2) 経済の機能分析	12
2 分析ツールの操作方法	13
3 分析ツールの内容	19
(1) 経済の構造分析	19
(2) 経済の機能分析	50
(3) 政策的方向性の例示	71
4 政策立案への活用例	77
(1) 次期総合計画の策定	77
(2) 観光産業の連携強化	77
(3) 企業等立地促進	77
第3章 今後の展開	79
1 産業連関表の更新	79
2 経済波及効果分析ツールの更新	79
3 地域経済構造分析ツールの更新	80
参考文献・参考資料	151

図表目次

第1章 神奈川県内全市町村産業連関表の作成

図表 1-1 県内全市町村産業連関表の作成手順	3
図表 1-2 バランス調整の内容	9

第2章 地域経済構造分析ツールの開発

図表 2-1 経済の構造分析	12
図表 2-2 経済の機能分析	12
図表 2-3 分析ツールのトップ画面	13
図表 2-4 経済の構造分析の分析項目と分析内容	13
図表 2-5 経済の機能分析の分析項目と分析内容	14
図表 2-6 「5-1. 域際構造」の画面	14
図表 2-7 比較対象の選択	15
図表 2-8 専門用語の定義（一部抜粋）	15
図表 2-9 産業部門別の分析指標（金額ベース）の表示（一部抜粋）	16
図表 2-10 産業部門別の分析指標（割合ベース）の表示（一部抜粋）	16
図表 2-11 産業部門別の分析指標の整理（一部抜粋）	17
図表 2-12 分析結果の評価レポート	18
図表 2-13 経済の構造分析の用語解説	19
図表 2-14 藤沢市における経済循環構造	22
図表 2-15 横須賀市における経済循環構造	23
図表 2-16 生産額の産業部門別構成比（一部抜粋）	25
図表 2-17 特化係数（一部抜粋）	26
図表 2-18 産業部門別構成比×特化係数（一部抜粋）	26
図表 2-19 産業部門別の中間投入率（一部抜粋）	28
図表 2-20 産業部門別の粗付加価値率（一部抜粋）	29
図表 2-21 産業部門別の財投入割合（一部抜粋）	30
図表 2-22 産業部門別のサービス投入割合（一部抜粋）	31
図表 2-23 産業部門別粗付加価値額の県内シェア（一部抜粋）	32
図表 2-24 粗付加価値の産業部門別構成比（一部抜粋）	33
図表 2-25 産業部門別の中間需要率（一部抜粋）	34

図表 2- 26	産業部門別の中間投入率（一部抜粋）	35
図表 2- 27	中間需要率と中間投入率によるタイプ分け	35
図表 2- 28	産業部門別の中間需要額（一部抜粋）	37
図表 2- 29	産業部門別の域内最終需要額（一部抜粋）	38
図表 2- 30	産業部門別の移輸出額（一部抜粋）	39
図表 2- 31	中間需要率と域内最終需要率、移輸出割合による産業部門のタイプ分け	40
図表 2- 32	タイプ C に属する産業の移輸出割合の分布	41
図表 2- 33	産業部門別の移輸出額（一部抜粋）	42
図表 2- 34	産業部門別の移輸入額（一部抜粋）	43
図表 2- 35	産業部門別の域際収支（一部抜粋）	43
図表 2- 36	産業部門別の収支差率（一部抜粋）	44
図表 2- 37	産業部門別の移輸出率（一部抜粋）	45
図表 2- 38	産業部門別の移輸入率（一部抜粋）	46
図表 2- 39	移輸出率と移輸入率による産業部門のタイプ分け	46
図表 2- 40	産業部門別の域内自給率（一部抜粋）	48
図表 2- 41	域内自給率の分布	49
図表 2- 42	経済の機能分析の用語解説	50
図表 2- 43	産業部門別の域内歩留まり率（一部抜粋）	52
図表 2- 44	産業部門別の域外流出率（一部抜粋）	53
図表 2- 45	産業部門別の影響力係数（一部抜粋）	54
図表 2- 46	産業部門別の感応度係数（一部抜粋）	55
図表 2- 47	影響力係数と感応度係数による産業部門のタイプ分け	55
図表 2- 48	産業部門別の生産誘発額（家計外消費支出）（一部抜粋）	57
図表 2- 49	産業部門別の生産誘発額（民間消費支出）（一部抜粋）	58
図表 2- 50	産業部門別の生産誘発額（一般政府消費支出）（一部抜粋）	58
図表 2- 51	産業部門別の生産誘発額（一般政府消費支出（社会資本等減耗分））（一部 抜粋）	59
図表 2- 52	産業部門別の生産誘発額（市内総固定資本形成（公的））（一部抜粋） ..	60
図表 2- 53	産業部門別の生産誘発額（市内総固定資本形成（民間））（一部抜粋） ..	60
図表 2- 54	産業部門別の生産誘発額（在庫純増）（一部抜粋）	61
図表 2- 55	産業部門別の生産誘発額（移輸出）（一部抜粋）	61
図表 2- 56	産業部門別の生産誘発係数（家計外消費支出）（一部抜粋）	63
図表 2- 57	産業部門別の生産誘発係数（民間消費支出）（一部抜粋）	64
図表 2- 58	産業部門別の生産誘発係数（一般政府消費支出）（一部抜粋）	64
図表 2- 59	産業部門別の生産誘発係数（一般政府消費支出（社会資本等減耗分））（一	

部抜粋)	65
図表 2- 60 産業部門別の生産誘発係数（市内総固定資本形成（公的））（一部抜粋）	66
図表 2- 61 産業部門別の生産誘発係数（市内総固定資本形成（民間））（一部抜粋）	66
図表 2- 62 産業部門別の生産誘発係数（在庫純増）（一部抜粋）	67
図表 2- 63 産業部門別の生産誘発係数（移輸出）（一部抜粋）	67
図表 2- 64 生産誘発依存度による産業部門のタイプ分け	69
図表 2- 65 経済の構造分析の考察と政策的方向性の例示	72
図表 2- 66 経済の機能分析の考察と政策的方向性の例示	74
図表 2- 67 「卸売」の範囲	75
図表 2- 68 「小売」の範囲	75

第3章 今後の展開

図表 3- 1 7種類の経済波及効果分析ツール	80
-------------------------------	----

第1章 神奈川県内全市町村産業連関表の作成

都道府県や政令市では、産業連関幹事会¹の配布する「地域産業連関表作成基本マニュアル」を参照しつつ、それぞれの地域特性を踏まえて産業連関表を作成している。また、一部の市町村においては、各種統計を活用しながら、都道府県産業連関表の数値を按分する方法により、独自の産業連関表を作成している。

このように、産業連関表の対象地域は、基本的に単一自治体が念頭に置かれ、その作成方法は必ずしも統一されていない。そのため、産業連関表から得られる数値について市町村間の単純比較を行うことができず、広域的な視点から見た自地域の地域経済構造を把握することが困難となっている。

例えば、相対的に県内でも特化しており強みを有する産業であると認識していたが、実際には他市町村の同一産業の方がより特化している場合や、域外との活発な取引実態から稼いでいる産業と理解していたものの、他市町村における同一産業の方が大きな収支差率となっており、稼ぐ力が強い場合などが挙げられる。他にも、同一規模の同一産業でありながら生産額に占める付加価値の割合が他市町村より劣っており、消費支出や設備投資に回る金額が小さくなっている場合や、地域の核となる産業を自地域と比較すると、他市町村の方が産業全体に与える影響や他産業から受ける影響が強く、より強固な産業集積が形成されている場合などもあることが推察される。

したがって、経済政策や産業政策などの政策立案に当たっては、自地域の地域経済構造を相対的に分析したうえで、どの産業が経済的な強みや弱みを有しているのかを理解することが重要となる。そのためには、自地域の産業連関表のみならず、近隣市町村の産業連関表を併せて作成して、市町村間で比較分析を行う必要がある。

そこで、当所では、統一された手法により神奈川県内全市町村の産業連関表を作成した²。本章では、その具体的手順と内容について説明する。

1 作成方法の全体像

全国産業連関表や都道府県産業連関表は、おおむね5年に1度、公表されている。作成に当たっては、生産農業所得統計や工業統計調査、エネルギー消費統計調査、建築統計年報、商業統計、水道統計、サービス産業非営利団体等投入調査、経済センサス、家計調査、国勢調査、貿易統計など、膨大な量の統計が活用されている。また、移出率や輸出率の推計に当

¹ 平成23年（2011年）産業連関表を作成するために設置された組織であり、10府省庁（総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の担当者と構成されている。

² 作成に当たっては、主に荒渡・小見山・塚本・根本（2016）、土居・浅利・中野（2019）、小長谷・前川（2012）を参照した。

たり、各種特別調査が実施されている。

一方で、市町村では、産業連関表の作成マニュアルが無いことや、市町村単位の統計が十分に整備されていないことなどの理由により、標準的な作成方法が必ずしも確立されていない。また、ひとたび作成されても、人的・財政的負担から継続的な活用を図ることが困難な状況にある。

しかしながら、産業連関表の作成により、地域経済構造の把握やイベント開催などの経済波及効果分析が可能になることを踏まえると、簡易的な方法で作成することにも一定の意義があると考えられる。

以上から、本報告では、神奈川県産業連関表（以下、県産業連関表）をベースとして、ノンサーベイ法³により県内全市町村の産業連関表を簡易的に作成する⁴。

（１）対象年次の設定

産業連関表は、一定地域で一定期間（通常１年間）に行われた財・サービスの産業相互間および産業と最終消費者間の経済取引を金額ベースの行列形式（マトリックス）で表示した統計表である。

本報告の執筆時点において、最新の全国産業連関表は平成 27 年（2015 年）を対象として作成されているものの、県産業連関表は平成 23 年（2011 年）が最新となっている。そこで、県内全市町村産業連関表の作成に当たっては、平成 23 年（2011 年）を対象年次とする。

（２）産業部門数の設定

神奈川県では、190 部門表、108 部門表、37 部門表、13 部門表の 4 種類を公表している。本報告では、190 部門表をベースとして作成し、これを 108 部門に統合する。このような方法を採用する理由は、経済波及効果分析の精度を高めるためである。

一般的な均衡産出高モデルによる分析では、域内自給率と投入係数が経済波及効果の分析結果に大きな影響を与える。ノンサーベイ法による先行研究の多くは、都道府県と市町村の投入係数を同値と仮定しているが、実際には、市町村によって各産業部門の投入係数に差異が生じていると推測される。なぜなら、各産業部門は様々な部門から構成されており、市

³ 産業連関表の作成は、大きくサーベイ法とノンサーベイ法に分かれる。前者は商品流通調査などの各種特別調査を実施する手法であり、都道府県や政令市などで採用されている。一方で、後者は、既存の統計データを活用して都道府県産業連関表の数値を按分する手法であり、一般市町村で採用される場合が多い。

⁴ ただし、産業連関表の作成が簡易であることの限界とそれに伴う影響を十分に認識する必要がある。例えば、後述する移出入や輸出入の推計において、域内の事業所を対象とした調査を実施しないことにより、域内外との商品取引が当該市町村の実態に即していない可能性がある。この場合、各産業部門の域内自給率、ひいては経済波及効果の分析結果に影響を与えることになる。

町村ごとにその比重は異なるからである⁵。

そこで、190 部門表をベースとした作成時には神奈川県と同じ投入係数を利用するが、最終的には各部門を統合して 108 部門とする。これにより、各市町村の産業構造が一定程度反映された投入係数を推計することが可能となる。

(3) 作成の流れ

県内全市町村産業連関表の作成は、図表 1－1 に沿って進める。

まず、産業連関表のタテ列とヨコ行の合計である域内生産額を推計する。次に、域内生産額に県産業連関表の投入係数を乗じて、タテ列の産業部門別中間投入額と粗付加価値額を推計する。また、域内最終需要として、家計外消費支出、家計消費支出、対家計民間非営利団体消費支出、一般政府消費支出、一般政府消費支出（社会資本等減耗分）、域内総固定資本形成（公的）、域内総固定資本形成（民間）、在庫純増の各項目を推計する。そして、産業部門別の輸出入額を推計する。さらに、産業部門別の移出入額を推計する。最後に、タテ列とヨコ行のバランス調整を行う。

図表 1-1 県内全市町村産業連関表の作成手順

	中間需要	最終需要			輸入	移入	域内生産額
		域内最終需要	輸出	移出	(控除)	(控除)	
中間投入	②	③	④	⑤	④	⑥	①
粗付加価値	②						
域内生産額	①						

2 域内生産額の推計

域内生産額はコントロール・トータルズ（CT）と呼称されることから分かります、産業連関表の大枠を規定するものである。しかしながら、市町村単位で産業部門別の域内生産額を直接的に推計することは困難である。そこで、按分指標を作成して県産業連関表の域内生産額を各市町村に振り分ける。

(1) 基本的な方法

平成 24 年経済センサス-活動調査および平成 26 年経済センサス-基礎調査から神奈川県と各市町村の産業別就業者数の比率を求め、これに県産業連関表の域内生産額を乗じて推

⁵ 例えば、108 部門表の「耕種農業」は、190 部門表において「穀類」「いも・豆類」「野菜」「果実」「その他の食用作物」「非食用作物」から構成されている。これらの部門間の生産額の比重は市町村間でばらつきがあると考えられ、投入係数にも差異が生じていると推測される。

計する。県産業連関表の対象年次は平成 23 年（2011 年）であり、経済センサスの年次とずれが生じるが、ここでは就業者数の絶対数ではなく、神奈川県と各市町村の比率を用いることから、年次の相違は無視する。また、経済センサス-活動調査は民営事業所のみを調査対象としており、国・地方公共団体の事業所は含まれていないため、経済センサス-基礎調査の結果も併せて利用する。

なお、経済センサスの産業分類は日本標準産業分類に準拠しており、産業連関表の産業分類とは異なっている。そのため、産業連関表の 190 部門のいずれかに経済センサスの産業分類を位置づける必要がある。本報告では、総務省（2015）の「平成 23 年（2011 年）産業連関表基本分類－日本標準産業分類（平成 19 年（2007 年）改定）細分類対応表」を参考として両者の対応関係を整理する。

産業連関表の基本分類には 6 桁のコードがあり、上 4 桁が 190 部門のコードとなっている。一方で、日本標準産業分類の細分類には 4 桁のコードがあるが、その上 3 桁が小分類を表している。そこで、対応表に記載されている産業連関表の上 4 桁と日本標準産業分類の上 3 桁を対比することにより、両者の対応関係を把握する。

ただし、日本標準産業分類の小分類が産業連関表の 190 部門の複数に対応している場合がある。この場合には、日本標準産業分類の細分類を確認して、190 部門のいずれかに対応させる。

本報告では、補足資料で示した対応表を作成して、産業部門別の域内生産額を推計した。

（２）例外的な方法

以下の産業部門については、（１）とは別の方法により県産業連関表の域内生産額を按分する。

①農業関係

190 部門のうち、「穀類」「いも・豆類」「野菜」「果実」「その他の食用作物」「非食用作物」「畜産」については、平成 26 年市町村別農業産出額（推計）を利用して農業産出額の神奈川県と各市町村の比率を求め、これに県産業連関表の域内生産額を乗じて推計する⁶。

②住宅賃貸料（帰属家賃）

平成 22 年国勢調査を利用して持ち家（延べ面積）の神奈川県と各市町村の比率を求め、これに県産業連関表の域内生産額を乗じて推計する。

⁶ 農林水産省の作況調査を利用して各作物の収穫量について神奈川県と各市町村の比率を求める方法もある。しかしながら、同調査の表中には、１）事実不詳又は調査を欠くもの、２）個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないものが数多く含まれている。そのため、産業連関表の作成年次とずれが生じるが、同統計を利用する。

③自家輸送（旅客自動車）、自家輸送（貨物自動車）

当該部門を除いた域内生産額の合計について神奈川県と各市町村の比率を求め、これに県産業連関表の域内生産額を乗じて推計する。

④企業内研究開発

経済センサスを利用して製造業の従業者数について神奈川県と各市町村の比率を求め、これに県産業連関表の域内生産額を乗じて推計する⁷。

⑤事務用品

経済センサスを利用して総従業者数の神奈川県と各市町村の比率を求め、これに県産業連関表の域内生産額を乗じて推計する。

⑥分類不明

経済センサスを利用して総従業者数の神奈川県と各市町村の比率を求め、これに県産業連関表の域内生産額を乗じて推計する。

3 中間投入額および粗付加価値額の推計

産業部門別の中間投入額および粗付加価値額は、2 で推計した域内生産額に県産業連関表の投入係数（190 部門）を乗じて推計する。

4 域内最終需要の推計

域内最終需要は、家計外消費支出、家計消費支出、対家計民間非営利団体消費支出、一般政府消費支出、一般政府消費支出（社会資本等減耗分）、域内総固定資本形成（公的）、域内総固定資本形成（民間）、在庫純増の8項目から構成される。域内生産額と同様、市町村単位で産業部門別の域内最終需要を直接的に推計することは困難なため、県産業連関表の域内最終需要を各市町村に振り分ける。

（1）家計外消費支出

産業連関表の定義上、域内最終需要の家計外消費支出（タテ列）の合計額は、粗付加価値の家計外消費支出（ヨコ行）の合計額と一致する必要がある。そこで、既に推計した家計外消費支出（ヨコ行）の合計額に県産業連関表の家計外消費支出（タテ列）の産業部門別構成比を乗じて推計する。

⁷ 製造業の従業者数は、神奈川県が公表している部門分類表を利用して積算した。

（２）民間消費支出

住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（平成 23 年 3 月 31 日現在）を利用して神奈川県と各市町村の人口比を求め、これに県産業連関表の民間消費支出の合計額を乗じて、市町村別の民間消費支出の合計額を推計する。ただし、この方法では各市町村の民間消費支出について、1 人あたりの合計額が神奈川県と同じであるとの仮定を置くことになり、市町村間の消費支出の格差が反映されなくなる。そこで、平成 21 年全国消費実態調査と平成 26 年全国消費実態調査を利用して、直線補間により平成 23 年の都市規模別・1 世帯 1 か月当たりの消費支出額について対県比を求め、各市町村の民間消費支出の合計額を補正する。そして、この合計額に県産業連関表の民間消費支出の産業部門別構成比を乗じて推計する。

（３）対家計民間非営利団体消費支出

対家計民間非営利団体とは、労働組合や政党、宗教団体などを指し、これらの団体による消費支出は、産業連関表の一部の産業部門にしか計上されていない。県産業連関表では、「その他の食料品」「道路貨物輸送（自家輸送を除く。）」「学校教育」「社会教育・その他の教育」「学術研究機関」「社会保険・社会福祉」「その他の非営利団体サービス」の 7 つの産業部門に限られる。このうち、「その他の食料品」「道路貨物輸送（自家輸送を除く。）」「社会教育・その他の教育」「その他の非営利団体サービス」については、（２）の民間消費支出の按分比率を利用して推計する。

また、「学校教育」は、平成 23 年度神奈川県学校基本統計（学校基本調査報告書）を利用して幼稚園・小学校・中学校・高等学校（全日制・定時制）・高等学校（通信制）・中等教育学校（前期課程）・中等教育学校（後期課程）・特別支援学校・短期大学・大学学部・大学院・専修学校・各種学校の学生数の合計について神奈川県と各市町村の比率を求め、県産業連関表の数値を按分する。

そして、「学術研究機関」は、経済センサスを利用して総従業者数について神奈川県と各市町村の比率を求め、県産業連関表の数値を按分する。

さらに、「社会保険・社会福祉」は、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（平成 23 年 3 月 31 日現在）を利用して神奈川県と各市町村の 65 歳以上の人口比を求め、県産業連関表の数値を按分する。

（４）一般政府消費支出

平成 22 年国勢調査を利用して就業地における公務就業者数の神奈川県と各市町村の比率を求め、これに県産業連関表の一般政府消費支出の合計額を乗じて、市町村別の一般政府消費支出の合計額を推計する。そして、この合計額に県産業連関表の一般政府消費支出の産業部門別構成比を乗じて推計する。

（５）一般政府消費支出（社会資本等減耗分）

産業連関表の定義上、域内最終需要の一般政府消費支出（社会資本等減耗分）（タテ列）の合計額は、粗付加価値の一般政府消費支出（社会資本等減耗分）（ヨコ行）の合計額と一致する必要がある。そこで、既に推計した一般政府消費支出（社会資本等減耗分）（ヨコ行）の合計額に県産業連関表の一般政府消費支出（社会資本等減耗分）（タテ列）の産業部門別構成比を乗じて推計する。

（６）域内総固定資本形成（公的）

平成 22 年度市町村決算カード、平成 23 年度市町村決算カード、平成 22 年度地方財政統計年報、平成 23 年度地方財政統計年報を利用して、暦年換算した平成 23 年の投資的経費⁸について神奈川県と各市町村の比率を求め、これに県産業連関表の域内総固定資本形成（公的）の合計額を乗じて、市町村別の域内総固定資本形成（公的）の合計額を推計する。そして、この合計額に県産業連関表の域内総固定資本形成（公的）の産業部門別構成比を乗じて推計する。

（７）域内総固定資本形成（民間）

産業部門別の域内生産額について神奈川県と各市町村の比率を求め、これに県産業連関表の産業部門別の域内総固定資本形成（民間）を乗じて推計する。

（８）在庫純増

産業部門別の域内生産額について神奈川県と各市町村の比率を求め、これに県産業連関表の産業部門別の在庫純増を乗じて推計する。

５ 輸出入額の推計

現状では、各産業部門がどの程度の財・サービスを輸出入しているのかを市町村単位で把握可能な統計は存在しない。そこで、一定の仮定を置いて市町村別かつ産業部門別の輸出入額を推計する。

（１）輸出額

産業部門別の域内生産額について神奈川県と各市町村の比率を求め、これに県産業連関表の産業部門別の輸出額を乗じて推計する⁹。

⁸ 投資的経費とは普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費の合計である。なお、人件費は除く。

⁹ 各市町村は神奈川県の産業部門別の輸出率と同じ割合で輸出するとの仮定を置くことになる。

(2) 輸入額

産業部門別の域内需要¹⁰について神奈川県と各市町村の比率を求め、これに県産業連関表の産業部門別の輸入額を乗じて推計する¹¹。

6 移出額の推計

各市町村の移出は、神奈川県外への移出と県内他市町村への移出に大別される。輸出額と同様、市町村単位での統計は存在しないため、一定の仮定を置いて推計する。

(1) 県外への移出

産業部門別の域内生産額について神奈川県と各市町村の比率を求め、これに県産業連関表の産業部門別の移出額を乗じて推計する¹²。

(2) 県内他市町村への移出

県産業連関表のタテ列とヨコ行がクロスした値¹³には、以下の4つの要素が含まれていると考えられる。すなわち、①ある市町村内での商品取引、②ある市町村の県内他市町村への移出、③ある市町村の県内他市町村からの移入、④県内の他市町村同士の商品取引である。このうち、②については、ある市町村の生産が当該市町村の需要を上回る額が県内他市町村へ移出される。

そこで、以下の3段階で県内他市町村への移出を推計する。

第1段階では、各産業部門（ヨコ行）の域内生産額について神奈川県と各市町村の比率を求め、県産業連関表のタテ列とヨコ行がクロスした値に乘じる。これを内生部門と外生部門のすべてについて行う。

第2段階では、各産業部門（ヨコ行）の域内需要について神奈川県と各市町村の比率を求め、県産業連関表のタテ列とヨコ行がクロスした値に乘じる。これも内生部門と外生部門のすべてで行う。

第3段階では、第1段階の値から第2段階の値を差し引く。そして、ヨコ行に沿ってプラスの値のみを産業部門別に集計する。これを県内他市町村への移出と推計する。

¹⁰ 域内需要は中間需要額と域内最終需要の合計である。

¹¹ 各市町村は神奈川県の産業部門別の輸入率と同じ割合で輸入するとの仮定を置くことになる。

¹² 各市町村は神奈川県の産業部門別の移出率と同じ割合で移出するとの仮定を置くことになる。

¹³ つまり、神奈川県の第 j 産業の中間需要に供給される神奈川県の第 i 産業の生産額、あるいは神奈川県の最終需要に販売される神奈川県の第 i 産業の生産額である。

(3) 移出額

(1) と (2) の移出を合計して、産業部門別の移出額を推計する。

7 移入額の推計

産業連関表の定義上、以下の恒等式が成立する。

$$AX + Fd + E + N - M - L = X$$

ここで、 AX は中間需要、 Fd は域内最終需要、 E は輸出、 N は移出、 M は輸入、 L は移入、 X は域内生産額である。これまでの推計作業により、移入以外の値は判明しているため、産業部門別の移入額は残差として推計する。

8 バランス調整

移入額を残差として推計することにより、タテ列とヨコ行の域内生産額はすべての産業部門において一致する。しかしながら、産業連関表の定義上、バランス調整が必要な場合もある。本報告では、計 13 の観点からバランス調整を行った（図表 1-2）。

図表 1-2 バランス調整の内容

No.	内容
1	域内生産額－移輸出額 ≥ 0 （産業部門別）
2	域内需要－移輸入額 ≥ 0 （産業部門別）
3	移輸出入額ゼロ (住宅建築、非住宅建築、建設補修、公共事業、その他の土木建設、熱供給業、住宅賃貸料（帰属家賃）、自家輸送（旅客自動車）、自家輸送（貨物自動車）、公務（中央）、公務（地方）、事務用品）
4	移入額 ≤ 0 （産業部門別）
5	輸入額 ≤ 0 （産業部門別）
6	移出額 ≥ 0 （産業部門別）
7	輸出額 ≥ 0 （産業部門別）
8	県産業連関表の輸出額 $= 0 \Rightarrow$ 市町村産業連関表の輸出額 $= 0$ （産業部門別）
9	県産業連関表の輸入額 $= 0 \Rightarrow$ 市町村産業連関表の輸入額 $= 0$ （産業部門別）
10	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、埼玉県、さいたま市、千葉県、千葉市の産業連関表の移出額 $= 0 \Rightarrow$ 市町村産業連関表の移出額 $= 0$ (金属鉱物、石炭・原油・天然ガス、二輪自動車、住宅賃貸料、外洋輸送)

11	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、埼玉県、さいたま市、千葉県、千葉市の産業連関表の移入額＝0 ⇒ 市町村産業連関表の移入額＝0 (都市ガス、水道、住宅賃貸料)
12	神奈川県、横浜市、川崎市の産業連関表の移出額＝0 ⇒ 市町村産業連関表の移出額＝0 (穀類、その他の食用作物、素材、タイヤ・チューブ、その他の通信サービス)
13	神奈川県、横浜市、川崎市の産業連関表の移入額＝0 ⇒ 市町村産業連関表の移入額＝0 (石炭・原油・天然ガス、外洋輸送、分類不明)

9 部門統合

神奈川県が公表している部門分類表をもとに、190 部門表を統合して 108 部門表を作成した。

第2章 地域経済構造分析ツールの開発

産業連関表を用いた分析は、経済構造分析と狭義の産業連関分析に大別される。前者は、取引基本表から得られる係数を用いて、産業連関表の作成年次における経済循環や産業間の相互依存関係、国内や国外との取引状況などを明らかにする分析と、投入係数や逆行列係数などを用いて、最終需要と域内生産額との関係などを明らかにする分析を指す。

他方で、後者は、均衡産出高モデルや均衡価格モデルによる分析が挙げられる。均衡産出高モデルによる分析は、最終需要（消費や投資、移輸出など）が変化した場合に、各産業において最終的に必要となる生産額を推計する手法であり、イベント開催や建設投資、設備投資などの分析がある。一般的に、産業連関表を用いた経済波及効果分析とは、このモデルによる分析のことを指す。一方で、均衡価格モデルによる分析は、付加価値や特定品目の価格変動によって引き起こされる各産業の価格波及効果を推計する手法であり、原油価格の変動が域内産業に与える影響や、賃金・公共料金などの変動による生産物価格への波及効果分析などがある。

当所では、第1章で作成した県内全市町村産業連関表をもとにして、神奈川県と横須賀市および任意の他市町村の地域経済構造を簡易的に比較分析し、経済政策や産業政策などの政策立案に活用可能なツールを独自に開発した¹⁴。

本章では、まず、分析ツールの機能を解説する。次に、分析ツールの操作方法について説明する。そして、経済の構造分析と経済の機能分析の計16項目の分析と考察を行う。さらに、考察に基づいて、本市としての政策的方向性を例示する。最後に、本市の政策立案における地域経済構造分析ツールの活用方法について具体例を提示する。

なお、管見の限り、類似する分析ツールは開発・公表されておらず、自治体としては初めての取り組みであると思料される。

1 分析ツールの機能

産業連関表を用いた地域経済構造分析は、大きく経済の構造分析と経済の機能分析に分かれる。

（1）経済の構造分析

経済の構造分析は、経済循環構造と生産構造、投入構造、需要構造、域際構造に係る分析から構成され、計11項目について神奈川県と横須賀市および任意の市町村の比較分析が可能となっている（図表2-1）。

¹⁴ Microsoft Excel 2013 で開発した。それ以外のバージョンでは動作確認をしていない。

図表 2- 1 経済の構造分析

分析項目	分析内容
1. 経済循環構造	需要側と供給側から 1 年間における財・サービスの流れを表示
2. 生産構造	産業別生産額の県内シェアや産業部門別構成比、個別産業への特化度合いを表示
3－1. 投入構造	産業別生産額のうち生産のための購入費用と生産活動による付加価値を表示
3－2. 投入構造	産業別中間投入額の財・サービス別の内訳を表示
3－3. 投入構造	産業別粗付加価値額の県内シェアや産業部門別構成比を表示
4－1. 需要構造	産業間の相互依存関係の度合いを表示
4－2. 需要構造	産業別総需要額の内訳を表示
4－3. 需要構造	各産業部門の販路構成の特徴を表示
5－1. 域際構造	国内や国外との取引状況を表示
5－2. 域際構造	国内や国外との取引における特徴を表示
5－3. 域際構造	域内需要のうち、域内生産で賄われる割合を表示

(2) 経済の機能分析

経済の機能分析では、計 5 項目について神奈川県と横須賀市および任意の市町村の比較分析が可能となっている（図表 2－2）。

図表 2- 2 経済の機能分析

分析項目	分析内容
1－1. 生産誘発効果	最終需要の発生による波及効果が域内に留まる割合と域外に流出する割合を表示
1－2. 生産誘発効果	産業間の取引関係の特徴を表示
1－3. 生産誘発効果	産業別生産誘発額を最終需要項目別に表示
1－4. 生産誘発効果	最終需要の増加により産業別生産額がどのくらい誘発されるのかを表示
1－5. 生産誘発効果	産業別生産額がどの最終需要項目により誘発されたのかを表示

2 分析ツールの操作方法

分析ツールを開くと以下のトップ画面が表示される（図表 2－3）。

図表 2- 3 分析ツールのトップ画面

☆地域経済構造分析ツール☆

- 平成23年（2011年）の1年間の経済取引を対象として、神奈川県内33市町村の産業連関表を作成しました。
- この分析ツールでは、各市町村の産業連関表をもとにして、経済の構造や機能を簡易的に分析することができます。
- 下表のリンクを選択すると、該当するシートに移動します。

図表 2－3 の下部には、経済の構造分析について、分析項目と分析内容が表示されている（図表 2－4）。分析項目の各リンクを選択すると、該当するシートに移動する。

図表 2- 4 経済の構造分析の分析項目と分析内容

I. 経済の構造分析

分析項目	分析内容
1. 経済循環構造	需要側と供給側から1年間における財・サービスの流れを表示します。
2. 生産構造	産業別生産額の県内シェアや産業部門別構成比、個別産業への特化度合いを表示します。
3－1. 投入構造	産業別生産額のうち、生産のための購入費用と生産活動による付加価値を表示します。
3－2. 投入構造	産業別中間投入額の財・サービス別の内訳を表示します。
3－3. 投入構造	産業別粗付加価値額の県内シェアや産業部門別構成比を表示します。
4－1. 需要構造	産業間の相互依存関係の度合いを表示します。
4－2. 需要構造	産業別総需要額の内訳を表示します。
4－3. 需要構造	各産業部門の販路構成の特徴を表示します。
5－1. 域際構造	国内や国外との取引状況を表示します。
5－2. 域際構造	国内や国外との取引における特徴を表示します。
5－3. 域際構造	域内需要のうち、域内生産で賄われる割合を表示します。

図表 2－4 の下部には、経済の機能分析について、分析項目と分析内容が表示されている（図表 2－5）。同様に、分析項目の各リンクを選択すると、該当するシートに移動する。

図表 2- 5 経済の機能分析の分析項目と分析内容

Ⅱ．経済の機能分析

分析項目	分析内容
1－1．生産誘発効果	最終需要の発生による波及効果が域内に留まる割合と域外に流出する割合を表示します。
1－2．生産誘発効果	産業間の取引関係の特徴を表示します。
1－3．生産誘発効果	産業別生産誘発額を最終需要項目別に表示します。
1－4．生産誘発効果	最終需要の増加により産業別生産額がどのくらい誘発されるのかを表示します。
1－5．生産誘発効果	産業別生産額がどの最終需要項目により誘発されたのかを表示します。

以下では、経済の構造分析のうち「5－1．域際構造」を例として、分析ツールの操作方法と見方を説明する。

まず、トップ画面において「5－1．域際構造」のリンクを選択する、あるいはシート一覧から「5－1．域際構造」を選択すると、図表 2－6 の画面が表示される。

図表 2- 6 「5－1．域際構造」の画面

[トップ画面へ](#)

5－1．域際構造・・・国内や国外との取引状況を表示します。

<比較分析の視点>

域際収支の規模や収支差率にどのくらいの違いがあるか？

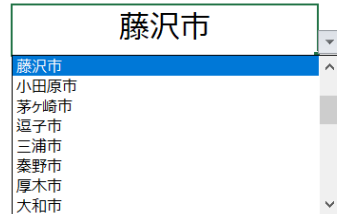
⇒ 各産業部門において、どのくらいの力ネが域内から流出しているか？

図表 2－6 のうち、左上段に青色で着色された「トップ画面」を選択すると、図表 2－3 のトップ画面に戻る。また、赤字で着色された箇所には、「5－1．域際構造」の分析内容が示されている。そして、橙色で囲まれた箇所には、神奈川県と横須賀市および任意の市町村について比較分析を行う際に、どのような視点に立脚すれば良いのかが記述されている。

図表 2－6 の下部には、比較対象とする任意の市町村の選択画面が表示されている（図表 2－7）。プルダウンからは、横須賀市を除く計 32 の市町村が選択可能となっている。なお、分析者が行う必要のある作業はこの選択のみである。

図表 2- 7 比較対象の選択

★横須賀市と比較する市町村を選択してください。



図表 2－7 の下部には、本シートに登場する専門用語の定義が記述されている（図表 2－8）。

図表 2- 8 専門用語の定義（一部抜粋）

① 移輸出額

- ・ 藤沢市と横須賀市、神奈川県の移輸出額について、規模の大きな産業部門ほど、緑色のデータバーが長く表示されています。
- ・ 移輸出は他地域の需要を賄うために生産された財・サービスを指し、国外需要に対応するものを輸出、国内需要に対応するものを移出といいます。

② 移輸入額

- ・ 藤沢市と横須賀市、神奈川県の移輸入額について、規模の大きな産業部門ほど、緑色のデータバーが長く表示されています。
- ・ 移輸入は域内需要を域内生産額で賄いきれないときに他地域から購入する財・サービスを指します。国外からのものを輸入、国内からのものを移入といいます。

図表 2－8 の右部には、108 の産業部門名が表示されているほか、比較対象の市町村と横須賀市および神奈川県の数値が表示されている（図表 2－9）。ここで、緑色のデータバーの長さは、分析指標の金額の規模が大きな産業部門ほど長く表示されるように設定されている。

図表 2-9 産業部門別の分析指標（金額ベース）の表示（一部抜粋）

コード	産業部門	①移輸出額（百万円）		
		藤沢市	横須賀市	神奈川県
52	電子応用装置・電気計測器	2,080	554	174,545
53	その他の電気機械	10,111	3,858	186,185
54	通信機械・同関連機器	4,576	7,392	410,268
55	電子計算機・同附属装置	12,470	0	181,806
56	乗用車	90,402	37,053	235,679
57	その他の自動車	247,908	100,901	1,198,688
58	自動車部品・同附属品	242,672	97,434	1,105,781
59	船舶・同修理	566	52,891	259,667
60	その他の輸送機械・同修理	2,295	6,296	187,257
61	その他の製造工業製品	2,583	11,072	87,595

分析指標には、図表 2-10 のように割合を表すものもある。この場合には、パーセントの値と 108 産業部門の中での順位（上位順）が表示される。なお、パーセントの値の上位 5 産業は赤く着色され、下位 5 産業は青く着色される。

図表 2-10 産業部門別の分析指標（割合ベース）の表示（一部抜粋）

コード	産業部門	④収支差率					
		藤沢市		横須賀市		神奈川県	
		%	順位	%	順位	%	順位
26	医薬品	-7401.4	107	-140.3	74	-60.3	77
27	化学最終製品（医薬品を除く。）	-22.4	57	-2.4	45	47.2	6
28	石油製品	0.0	27	0.0	18	57.4	3
29	石炭製品	0.0	27	0.0	18	2.9	32
30	プラスチック製品	-133.1	74	-302.7	87	-12.5	61
31	ゴム製品	-80.3	70	-18.2	49	-115.5	87
32	なめし革・毛皮・同製品	-29838.3	108	-3666.0	103	-3981.0	107
33	ガラス・ガラス製品	-99.6	72	-229.8	82	41.3	8
34	セメント・セメント製品	-146.0	76	-79.0	65	-21.4	64
35	陶磁器	-1380.5	99	-7416.5	105	-206.4	92

図表 2-10 の右部には、「5-1. 域際構造」に登場するすべての分析指標について、比較対象の市町村と横須賀市の数値が上位順に整理されている（図表 2-11）。

図表 2- 11 産業部門別の分析指標の整理（一部抜粋）

<移輸出額 ランキング>

コード	産業部門	移輸出額（百万円）
		藤沢市
57	その他の自動車	247,908
58	自動車部品・同附属品	242,672
71	商業	127,306
56	乗用車	90,402
45	はん用機械	87,946
92	研究	85,110
101	その他の対事業所サービス	75,555
103	飲食サービス	52,763
10	飲料	48,808
38	銅材	32,781

<移輸出額 ランキング>

コード	産業部門	移輸出額（百万円）
		横須賀市
67	電力	132,872
79	水運	130,924
71	商業	107,659
57	その他の自動車	100,901
58	自動車部品・同附属品	97,434
59	船舶・同修理	52,891
92	研究	50,721
56	乗用車	37,053
91	教育	35,907
101	その他の対事業所サービス	34,158

図表 2-10 の下部には、「5-1. 域際構造」の分析結果をまとめた評価レポートが表示されている（図表 2-12）。基本的には比較対象の市町村と横須賀市について、各分析指標の上位 5 産業の部門名と値が表示される。

図表 2- 12 分析結果の評価レポート

◆評価レポート◆

- ・まず、平成23年（2011年）の域際構造について、藤沢市の移輸出額を上位順に整理すると、1位はその他の自動車（247,908 百万円）、2位は自動車部品・同附属品（242,672 百万円）、3位は商業（127,306 百万円）、4位は乗用車（90,402 百万円）、5位ははん用機械（87,946 百万円）であった。
- ・横須賀市の移輸出額を上位順に整理すると、1位は電力（132,872 百万円）、2位は水運（130,924 百万円）、3位は商業（107,659 百万円）、4位はその他の自動車（100,901 百万円）、5位は自動車部品・同附属品（97,434 百万円）であった。
- ・次に藤沢市の移輸入額を上位順に整理すると、1位は自動車部品・同附属品（-252,187 百万円）、2位はその他の対事業所サービス（-116,001 百万円）、3位は食料品（-78,224 百万円）、4位は教育（-67,540 百万円）、5位は飲食サービス（-64,114 百万円）であった。
- ・横須賀市の移輸入額を上位順に整理すると、1位は医療（-261,068 百万円）、2位は教育（-163,421 百万円）、3位は自動車部品・同附属品（-103,363 百万円）、4位はその他の対事業所サービス（-95,580 百万円）、5位は水運（-88,408 百万円）であった。
- ・そして、藤沢市の域際収支を上位順に整理すると、1位はその他の自動車（239,261 百万円）、2位は商業（63,591 百万円）、3位は乗用車（51,527 百万円）、4位は研究（50,810 百万円）、5位ははん用機械（36,438 百万円）であった。
- ・横須賀市の域際収支を上位順に整理すると、1位はその他の自動車（97,005 百万円）、2位は電力（82,293 百万円）、3位は船舶・同修理（51,971 百万円）、4位は商業（51,024 百万円）、5位は水運（42,516 百万円）であった。
- ・さらに、藤沢市の収支差率を上位順に整理すると、1位は鉄鉄・粗鋼（8,018,530,617,443,460,000.0 %）、2位はガス・熱供給（13,180,021,266,940.4 %）、3位はその他の自動車（85.4 %）、4位は乗用車（57.0 %）、5位は研究（52.9 %）であった。
- ・横須賀市の収支差率を上位順に整理すると、1位は船舶・同修理（98.3 %）、2位はその他の自動車（84.5 %）、3位は水道（78.5 %）、4位は電力（61.9 %）、5位は非鉄金属加工製品（50.8 %）であった。

3 分析ツールの内容

以下では、まず、経済の構造分析と経済の機能分析の計 16 項目について、それぞれの内容を解説する。次に、分析結果の考察に基づいて、本市としての政策的方向性を例示する。

なお、本報告では横須賀市の比較対象として、人口規模が同程度である藤沢市を選択する^{15 16}。

(1) 経済の構造分析

経済の構造分析は、経済循環構造と生産構造、投入構造、需要構造、域際構造の計 11 項目から構成される。

なお、分析に関連する用語解説は図表 2-13 のとおりである。

図表 2-13 経済の構造分析の用語解説

分析項目	用語	解説
①経済循環構造	移輸出	・他地域の需要を賄うために生産された財・サービス ・国外需要に対応するものは輸出 ・国内需要に対応するものは移出
	移輸入	・域内需要を域内生産額で賄いきれないときに他地域から購入する財・サービス ・国外からのものは輸入 ・国内からのものは移入
	域際収支	移輸出額から移輸入額を差し引いたもの
	収支差率	生産額に占める域際収支の割合
②生産構造	特化係数	・市町村の生産額の産業部門別構成比を神奈川県 の産業部門別構成比で除したもの ・1 よりも大きいほど当該産業部門が当該市町村に 集中していることを表す
③-1 投入構造	中間投入率	・生産額に占める中間投入額の割合 ・中間投入は生産のために必要な原材料、燃料、サ ービス等の購入費用

¹⁵ 2020 年（令和 2 年）3 月 1 日現在の推計人口は、横須賀市が 392,005 人、藤沢市が 434,752 人である。

¹⁶ 当然ながら、以降の分析結果や考察は藤沢市の公式見解ではなく、ありうべき誤りは、すべて本市の責に帰する。

③－１投入構造	粗付加価値率	・生産額に占める粗付加価値額の割合 ・粗付加価値は生産活動によって新たに付加された価値
③－２投入構造	財投入割合	・中間投入額に占める財投入額の割合 ・財とは有形の商品
	サービス投入割合	・中間投入額に占めるサービス投入額の割合 ・サービスとは無形の商品
③－３投入構造	粗付加価値	③－１投入構造を参照
④－１需要構造	中間投入率	③－１投入構造を参照
	中間需要率	・総需要に占める中間需要の割合 ・総需要は中間需要と域内最終需要、移輸出の合計 ・中間需要は各産業の生産活動のために使用された額 ・域内最終需要は最終的に消費される財・サービスとして販売された額 ・移輸出は①経済循環構造を参照
④－２需要構造	中間需要	④－１需要構造を参照
	域内最終需要	④－１需要構造を参照
	移輸出	①経済循環構造を参照
④－３需要構造	中間需要率	④－１需要構造を参照
	域内最終需要率	・総需要に占める域内最終需要額の割合 ・総需要、域内最終需要は④－１需要構造を参照
	移輸出割合	・総需要に占める移輸出額の割合 ・総需要は④－１需要構造を参照 ・移輸出は①経済循環構造を参照
⑤－１域際構造	域際収支	①経済循環構造を参照
	収支差率	①経済循環構造を参照
⑤－２域際構造	移輸出率	・生産額に占める移輸出の割合 ・移輸出は①経済循環構造を参照
	移輸入率	・域内需要に占める移輸入の割合 ・域内需要は中間需要と域内最終需要の合計 ・中間需要、域内最終需要は④－１需要構造を参照 ・移輸入は①経済循環構造を参照

⑤－３域際構造	自給率	・域内需要に占める域内生産額と移輸出の差の割合 ・域内需要は⑤－２域際構造を参照 ・移輸出は①経済循環構造を参照
---------	-----	--

①経済循環構造

需要側と供給側から1年間における財・サービスの流れを表示する。

a 比較分析の視点

域際収支の規模や収支差率にどのくらいの違いがあるか？

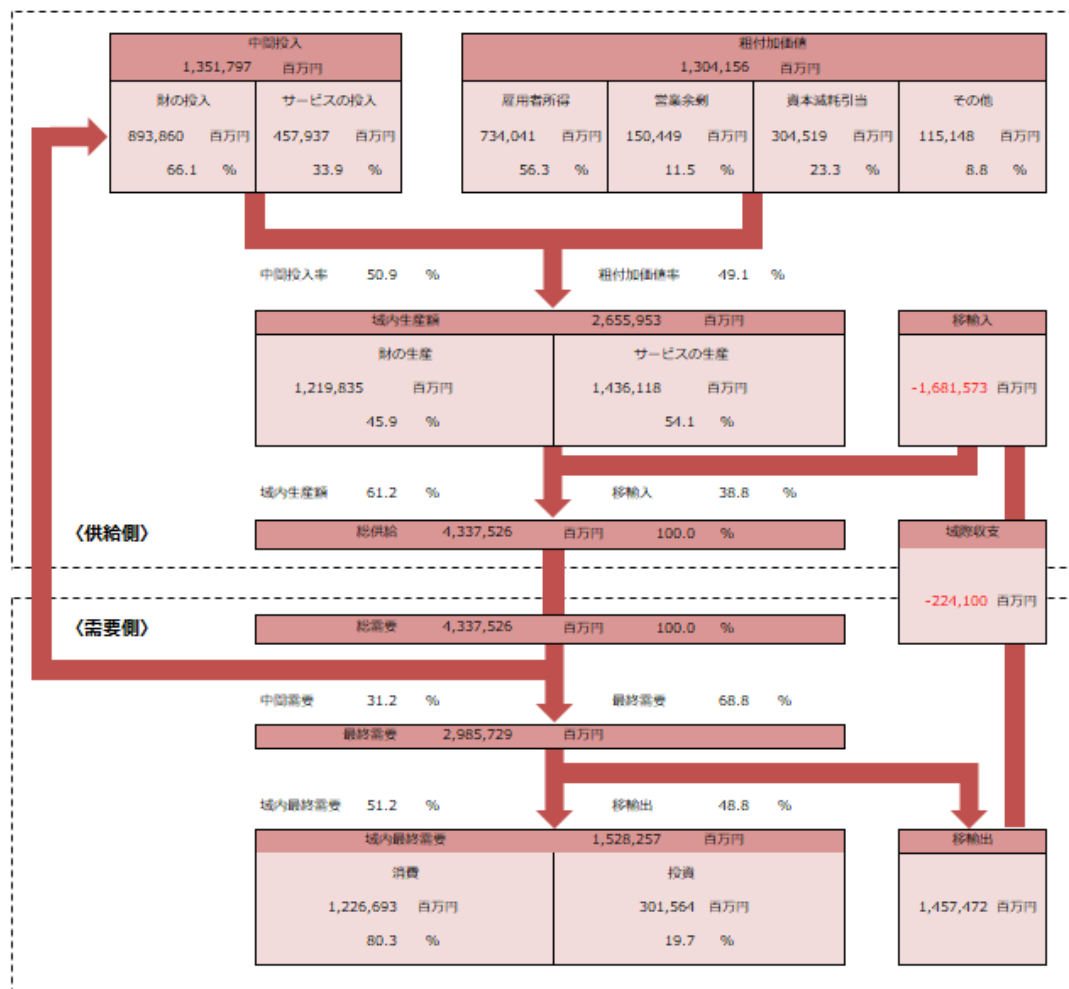
⇒どのくらいの所得が域内から流出しているか？

b 分析結果

藤沢市と横須賀市における経済循環構造は、図表2-14、図表2-15のとおりである。

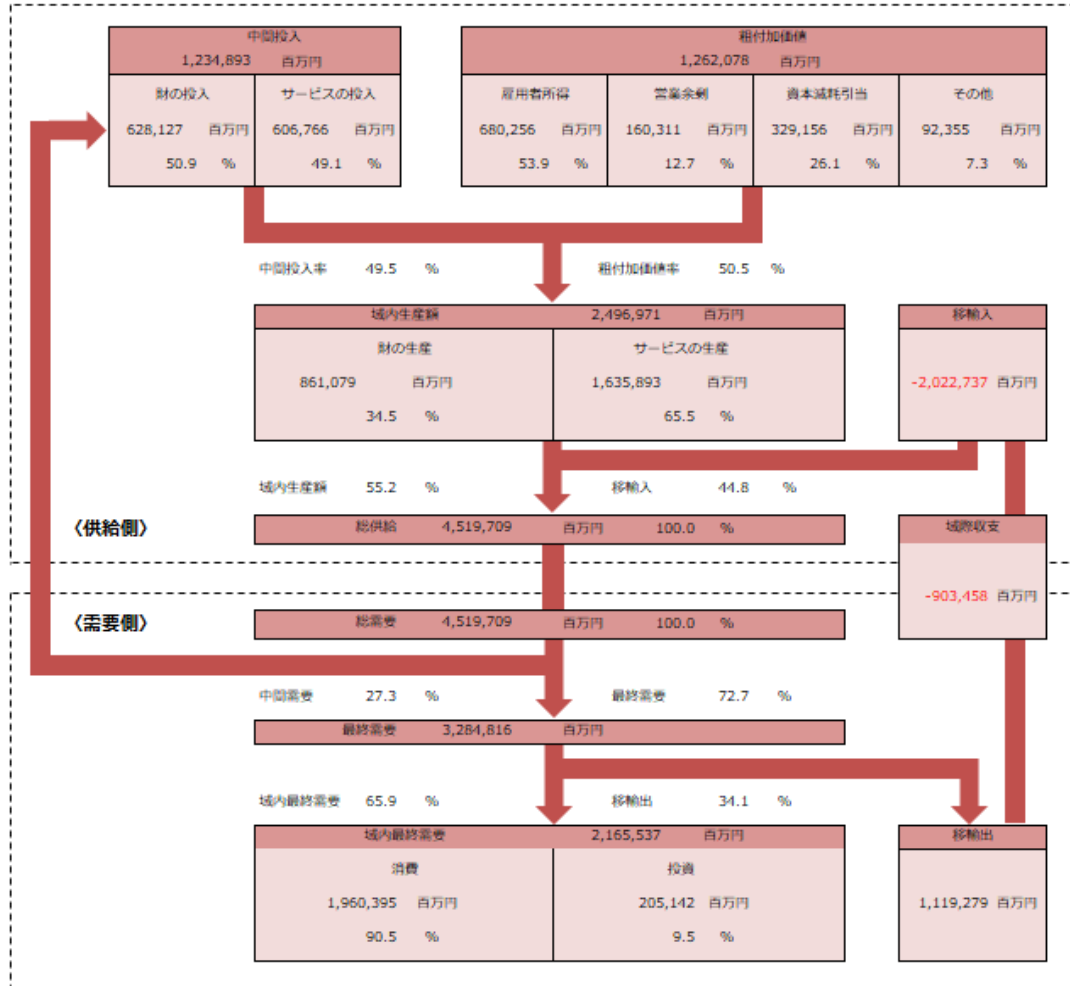
図表 2-14 藤沢市における経済循環構造

<平成23年（2011年）藤沢市産業連関表から見た藤沢市の経済循環構造>



図表 2- 15 横須賀市における経済循環構造

<平成23年（2011年）横須賀市産業運関表から見た横須賀市の経済循環構造>



産業部門全体の域際収支を見ると、藤沢市では▲2,241 億円、横須賀市では▲9,035 億円であり、両市とも移輸入超過の経済構造となっている。収支差率は、藤沢市が▲8.4%であるのに対し、横須賀市では▲36.2%となっており、横須賀市の方が大幅にマイナスとなっている。

c 考察

域際収支は移輸出と移輸入の差であるから、ここではそれぞれについて検討する。

需要合計に占める移輸入の割合を見ると、藤沢市では 38.8%であるのに対し、横須賀市では 44.8%と 4 割を超えている。つまり、横須賀市の方が生産活動における移輸入への依

存度が高い。一方で、最終需要に占める移輸出額の割合は、藤沢市が 48.8%と半数弱であるものの、横須賀市では 34.1%となっている。このことは、横須賀市の方が域外需要を獲得している規模が小さいことを表している。

以上により、両市の域内生産額は、それぞれ 2 兆 6,560 億円、2 兆 4,970 億円と類似した規模であるにもかかわらず、域際収支や収支差率には大差が生じている。そこで、横須賀市の域際収支と収支差率について、産業部門別の分析を行い、どの産業が稼いでいるのかを明らかにする必要がある¹⁷。

¹⁷ 経済の構造分析のうち、「⑤－1 域際構造」で分析することができる。

②生産構造

産業別生産額の県内シェアや産業部門別構成比、個別産業への特化度合いを表示する。

a 比較分析の視点

生産額の産業部門別構成比や特化係数にどのくらいの違いがあるか？

⇒どの産業部門の生産額が域内で相対的に大きく、域内に集中しているか？

b 分析結果

まず、藤沢市の生産額の産業部門別構成比を上位順に整理すると、1位は自動車部品・同附属品(11.8%)、2位はその他の自動車(10.5%)、3位は住宅賃貸料(帰属家賃)(8.0%)、4位は商業(6.6%)、5位はその他の対事業所サービス(5.0%)であった。一方で、横須賀市においては、1位は公務(11.7%)、2位は住宅賃貸料(帰属家賃)(10.2%)、3位は商業(5.8%)、4位は電力(5.3%)、5位は水運(5.3%)であった(図表2-16)。

図表 2- 16 生産額の産業部門別構成比（一部抜粋）

コード	産業部門	産業部門別構成比	
		藤沢市	
		%	順位
58	自動車部品・同附属品	11.8	1
57	その他の自動車	10.5	2
75	住宅賃貸料（帰属家賃）	8.0	3
71	商業	6.6	4
101	その他の対事業所サービス	5.0	5
93	医療	3.7	6
92	研究	3.6	7
103	飲食サービス	3.6	8
56	乗用車	3.4	9
45	はん用機械	3.3	10

コード	産業部門	産業部門別構成比	
		横須賀市	
		%	順位
90	公務	11.7	1
75	住宅賃貸料（帰属家賃）	10.2	2
71	商業	5.8	3
67	電力	5.3	4
79	水運	5.3	5
58	自動車部品・同附属品	5.2	6
57	その他の自動車	4.6	7
93	医療	4.6	8
91	教育	4.0	9
63	建築	3.3	10

次に、藤沢市の産業部門別の特化係数を上位順に整理すると、1位は自動車部品・同附属品(4.6)、2位はその他の自動車(4.6)、3位は乗用車(4.6)、4位ははん用機械(2.8)、5位はゴム製品(2.4)であった。他方、横須賀市では、1位は船舶・同修理(7.3)、2位は漁業(6.1)、3位は水運(5.7)、4位は公務(3.9)、5位は家具・装備品(3.0)であった(図表2-17)。

さらに、藤沢市で産業部門別構成比に特化係数を乗じた値が高い産業部門としては、「自動車部品・同附属品」や「その他の自動車」、「乗用車」、「はん用機械」、「住宅賃貸料（帰属

家賃)」などがある。横須賀市では、「公務」や「水運」、「船舶・同修理」、「電力」、「住宅賃貸料（帰属家賃）」などの産業が該当する（図表 2－18）。

図表 2- 17 特化係数（一部抜粋）

コード	産業部門	特化係数	
		藤沢市	
		係数	順位
58	自動車部品・同附属品	4.6	1
57	その他の自動車	4.6	2
56	乗用車	4.6	3
45	はん用機械	2.8	4
31	ゴム製品	2.4	5
10	飲料	2.0	6
2	畜産	1.9	7
83	運輸附帯サービス	1.7	8
1	耕種農業	1.6	9
55	電子計算機・同附属装置	1.5	10

コード	産業部門	特化係数	
		横須賀市	
		係数	順位
59	船舶・同修理	7.3	1
5	漁業	6.1	2
79	水運	5.7	3
90	公務	3.9	4
16	家具・装備品	3.0	5
67	電力	2.7	6
31	ゴム製品	2.5	7
42	非鉄金属加工製品	2.1	8
58	自動車部品・同附属品	2.0	9
57	その他の自動車	2.0	10

図表 2- 18 産業部門別構成比×特化係数（一部抜粋）

コード	産業部門	産業部門別構成比×特化係数	
		藤沢市	
		係数	順位
58	自動車部品・同附属品	0.5	1
57	その他の自動車	0.5	2
56	乗用車	0.2	3
45	はん用機械	0.1	4
75	住宅賃貸料（帰属家賃）	0.1	5
71	商業	0.1	6
101	その他の対事業所サービス	0.0	7
103	飲食サービス	0.0	8
92	研究	0.0	9
74	住宅賃貸料	0.0	10

コード	産業部門	産業部門別構成比×特化係数	
		横須賀市	
		係数	順位
90	公務	0.5	1
79	水運	0.3	2
59	船舶・同修理	0.2	3
67	電力	0.1	4
75	住宅賃貸料（帰属家賃）	0.1	5
58	自動車部品・同附属品	0.1	6
57	その他の自動車	0.1	7
91	教育	0.1	8
71	商業	0.1	9
93	医療	0.0	10

c 考察

図表 2－18 に掲げられている産業は、産業部門全体の中で相当の生産規模を誇っており、かつ当該市町村に産業集積が形成されていると考えられる。藤沢市では自動車産業が該当し、横須賀市では「公務」や「水運」などが当てはまる。

ただし、藤沢市の自動車産業の影響力係数¹⁸がいずれも 1 を超えている一方で、横須賀市の「公務」や「水運」は 1 を下回っている¹⁹。つまり、藤沢市では県内で相対的に強みのあ

¹⁸ 経済の機能分析のうち、「①－2 生産誘発効果」で分析することができる。

¹⁹ 藤沢市の「自動車部品・同附属品」の影響力係数は 1.04、「その他の自動車」は 1.12、「乗用車」は 1.06、横須賀市の「公務」は 0.99、「水運」は 0.94 である。

る産業が同市内における他産業の生産に影響を与えている一方で、横須賀市では当該産業において新規需要が増加しても他産業の生産にはさほど影響していない。

したがって、横須賀市は県内で相対的な強みを有する産業と影響力係数の高い産業を一致させることにより、域内経済の活性化を図っていく必要がある。図表 2-18 のうち影響力係数が 1 より大きい産業は、「電力 (1.01)」「自動車部品・同附属品 (1.06)」「その他の自動車 (1.14)」「商業 (1.03)」「医療 (1.01)」であり、これらの産業振興を図っていくことが有益であると考えられる。

③－ 1 投入構造

産業別生産額のうち、生産のための購入費用と生産活動による付加価値を表示する。

a 比較分析の視点

中間投入率や粗付加価値率にどのくらいの違いがあるか？

⇒どの産業部門で原材料等を多く投入しているか、どの産業部門で新たな付加価値を生み出しているか？

b 分析結果

まず、藤沢市の中間投入率を上位順に整理すると、1位は自家輸送（100.1 %）、2位は事務用品（100.0 %）、3位はその他の自動車（87.8 %）、4位は乗用車（87.3 %）、5位は飼料・有機質肥料（別掲を除く。）（85.9 %）であった。一方で、横須賀市の中間投入率を上位順に整理すると、1位は自家輸送（100.1 %）、2位は事務用品（100.0 %）、3位は水運（88.4 %）、4位はその他の自動車（87.8 %）、5位は乗用車（87.3 %）であった（図表2-19）。

図表 2- 19 産業部門別の中間投入率（一部抜粋）

コード	産業部門	中間投入率	
		藤沢市	
		%	順位
78	自家輸送	100.1	1
107	事務用品	100.0	2
57	その他の自動車	87.8	3
56	乗用車	87.3	4
11	飼料・有機質肥料（別掲を除く）	85.9	5
42	非鉄金属加工製品	82.8	6
17	パルプ・紙・板紙・加工紙	82.3	7
38	鋼材	80.4	8
58	自動車部品・同附属品	79.2	9
40	その他の鉄鋼製品	77.7	10

コード	産業部門	中間投入率	
		横須賀市	
		%	順位
78	自家輸送	100.1	1
107	事務用品	100.0	2
79	水運	88.4	3
57	その他の自動車	87.8	4
56	乗用車	87.3	5
67	電力	84.6	6
42	非鉄金属加工製品	82.8	7
38	鋼材	80.4	8
58	自動車部品・同附属品	79.2	9
40	その他の鉄鋼製品	77.7	10

次に、藤沢市の粗付加価値率を上位順に整理すると、1位はガス・熱供給（100.0 %）、2位は銑鉄・粗鋼（100.0 %）、3位は住宅賃貸料（帰属家賃）（88.6 %）、4位は教育（83.5 %）、5位は郵便・信書便（81.7 %）であった²⁰。他方、横須賀市の粗付加価値率を上位順に整理

²⁰ 藤沢市の「ガス・熱供給」「銑鉄・粗鋼」の生産額および粗付加価値額は、ともに限りなくゼロに近い値となっているため、ここでは除外して考える。

すると、1位は住宅賃貸料（帰属家賃）（88.6 %）、2位は郵便・信書便（81.7 %）、3位は教育（76.4 %）、4位は住宅賃貸料（75.4 %）、5位は介護（75.2 %）であった（図表2-20）。

図表 2- 20 産業部門別の粗付加価値率（一部抜粋）

コード	産業部門	粗付加価値率	
		藤沢市	
		%	順位
68	ガス・熱供給	100.0	1
37	鉄・粗鋼	100.0	2
75	住宅賃貸料（帰属家賃）	88.6	3
91	教育	83.5	4
84	郵便・信書便	81.7	5
90	公務	76.7	6
74	住宅賃貸料	75.4	7
96	介護	75.2	8
106	その他の対個人サービス	74.4	9
77	道路輸送（自家輸送を除く。）	74.3	10

コード	産業部門	粗付加価値率	
		横須賀市	
		%	順位
75	住宅賃貸料（帰属家賃）	88.6	1
84	郵便・信書便	81.7	2
91	教育	76.4	3
74	住宅賃貸料	75.4	4
96	介護	75.2	5
77	道路輸送（自家輸送を除く。）	74.7	6
106	その他の対個人サービス	74.4	7
101	その他の対事業所サービス	73.6	8
76	鉄道輸送	70.5	9
104	洗濯・理容・美容・浴場業	69.6	10

c 考察

両市における中間投入率の上位産業を見ると、大きな違いの無いことが分かる。これは、産業連関表の190部門から108部門への統合に当たり、各部門が1対1で対応している場合には、県産業連関表と同じ中間投入率を用いていることによる。同様のことは、粗付加価値率についても言える。ここに、ノンサーベイ法による市町村産業連関表作成の限界が表れている²¹。

ただし、「水運」の中間投入率は、藤沢市の値が35.6%であるのに対し、横須賀市は88.4%と圧倒的に高くなっている。一般的に、中間投入率の高い産業では影響力係数も高くなるが、先述のとおり、横須賀市の「水運」の影響力係数は1を下回っている。この理由の1つとしては、「水運」の中間投入の一部を市外や国外からの移輸入に依存しており、横須賀市内において産業間の緊密な連関が図られていないことが推察される。

そこで、横須賀市では「水運」の中間投入を域内から調達することにより、影響力係数を向上させて全産業の生産に影響を与えていく必要がある。「水運」の中間投入で規模の大きな産業は、「石油製品」「商業」「金融・保険」「運輸附帯サービス」などであるが、「石油製品」の市内生産額はゼロであるため、「商業」「金融・保険」「運輸附帯サービス」の市内調達を図っていくことが有益であると考えられる。

²¹ ただし、サーベイ法であっても、各市町村の投入係数を推計することは非常に困難である。

③－２ 投入構造

産業別中間投入額の財・サービス別の内訳を表示する。

a 比較分析の視点

生産のための購入費用のうち、財投入割合やサービス投入割合にどのくらいの違いがあるか？

⇒どの産業部門で有形あるいは無形の商品を多く投入しているか？

b 分析結果

まず、藤沢市の各産業部門の財投入割合を上位順に整理すると、1位は鋼材（89.6％）、2位はその他の自動車（87.0％）、3位は乗用車（85.0％）、4位は非鉄金属加工製品（82.6％）、5位は自動車部品・同附属品（81.0％）であった。一方で、横須賀市の各産業部門の財投入割合を上位順に整理すると、1位は鋼材（89.6％）、2位はその他の自動車（87.0％）、3位は乗用車（85.0％）、4位は非鉄金属加工製品（82.6％）、5位は自動車部品・同附属品（81.0％）であった（図表2-21）。

図表 2- 21 産業部門別の財投入割合（一部抜粋）

コード	産業部門	財投入割合	
		藤沢市	
		%	順位
38	鋼材	89.6	1
57	その他の自動車	87.0	2
56	乗用車	85.0	3
42	非鉄金属加工製品	82.6	4
58	自動車部品・同附属品	81.0	5
20	化学肥料	80.9	6
41	非鉄金属製錬・精製	80.1	7
11	飼料・有機質肥料（別掲を除く）	79.9	8
2	畜産	79.4	9
40	その他の鉄鋼製品	78.8	10

コード	産業部門	財投入割合	
		横須賀市	
		%	順位
38	鋼材	89.6	1
57	その他の自動車	87.0	2
56	乗用車	85.0	3
42	非鉄金属加工製品	82.6	4
58	自動車部品・同附属品	81.0	5
20	化学肥料	80.9	6
2	畜産	79.4	7
40	その他の鉄鋼製品	78.8	8
60	その他の輸送機械・同修理	78.0	9
67	電力	77.9	10

次に、藤沢市の各産業部門のサービス投入割合を上位順に整理すると、1位はインターネット附随サービス（94.9％）、2位は再生資源回収・加工処理（91.9％）、3位は広告（91.6％）、4位は物品賃貸サービス（91.1％）、5位は通信（89.9％）であった。他方、横須賀市の各産業部門のサービス投入割合を上位順に整理すると、1位はインターネット附随サービス（94.9％）、2位は再生資源回収・加工処理（91.9％）、3位は広告（91.6％）、

4位は物品賃貸サービス（91.1 %）、5位は放送（89.8 %）であった（図表2-22）。

図表 2- 22 産業部門別のサービス投入割合（一部抜粋）

コード	産業部門	サービス投入割合	
		藤沢市	
		%	順位
88	インターネット附随サービス	94.9	1
62	再生資源回収・加工処理	91.9	2
99	広告	91.6	3
98	物品賃貸サービス	91.1	4
85	通信	89.9	5
86	放送	89.8	6
87	情報サービス	89.4	7
74	住宅賃貸料	89.2	8
72	金融・保険	87.2	9
101	その他の対事業所サービス	86.7	10

コード	産業部門	サービス投入割合	
		横須賀市	
		%	順位
88	インターネット附随サービス	94.9	1
62	再生資源回収・加工処理	91.9	2
99	広告	91.6	3
98	物品賃貸サービス	91.1	4
86	放送	89.8	5
87	情報サービス	89.4	6
74	住宅賃貸料	89.2	7
72	金融・保険	87.1	8
101	その他の対事業所サービス	86.7	9
73	不動産仲介及び賃貸	86.1	10

c 考察

両市における財投入割合の上位産業を見ると、大きな違いの無いことが分かる。これは、産業連関表の190部門から108部門への統合に当たり、各部門が1対1で対応している場合には、県産業連関表と同じ中間投入率となっていることによる。同様のことは、サービス投入割合についても言える。ここに、ノンサーベイ法による市町村産業連関表作成の限界が表れている。

③－３ 投入構造

産業別粗付加価値額の県内シェアや産業部門別構成比を表示する。

a 比較分析の視点

粗付加価値額の県内シェアや産業部門別構成比にどのくらいの違いがあるか？

⇒どの産業が県内の同一産業あるいは域内の他産業と比較して、多くの付加価値を生み出しているか？

b 分析結果

まず、藤沢市の産業別粗付加価値額の県内シェアを上位順に整理すると、1位は事務用品（5,634.8 %）、2位は自動車部品・同附属品（20.3 %）、3位はその他の自動車（20.3 %）、4位は乗用車（20.3 %）、5位ははん用機械（12.9 %）であった²²。一方で、横須賀市の産業別粗付加価値額の県内シェアを上位順に整理すると、1位は事務用品（21,688.4 %）、2位は船舶・同修理（30.5 %）、3位は漁業（25.2 %）、4位は公務（14.1 %）、5位は家具・装備品（12.3 %）であった（図表 2-23）。

図表 2-23 産業部門別粗付加価値額の県内シェア（一部抜粋）

コード	産業部門	粗付加価値額（百万円）	
		県内シェア（藤沢市）	
		%	順位
107	事務用品	5,634.8	1
58	自動車部品・同附属品	20.3	2
57	その他の自動車	20.3	3
56	乗用車	20.3	4
45	はん用機械	12.9	5
10	飲料	11.0	6
31	ゴム製品	10.6	7
2	畜産	8.2	8
83	運輸附帯サービス	7.4	9
1	耕種農業	6.9	10

コード	産業部門	粗付加価値額（百万円）	
		県内シェア（横須賀市）	
		%	順位
107	事務用品	21,688.4	1
59	船舶・同修理	30.5	2
5	漁業	25.2	3
90	公務	14.1	4
16	家具・装備品	12.3	5
67	電力	11.3	6
31	ゴム製品	10.3	7
79	水運	9.5	8
42	非鉄金属加工製品	9.0	9
58	自動車部品・同附属品	8.3	10

次に、藤沢市の産業部門全体の粗付加価値額に占める当該産業部門の粗付加価値額の割合を上位順に整理すると、1位は住宅賃貸料（帰属家賃）（14.5 %）、2位は商業（9.0 %）、3位はその他の対事業所サービス（7.5 %）、4位は自動車部品・同附属品（5.0 %）、5位は研究（4.7 %）であった。他方、横須賀市の粗付加価値の産業別構成比を上位順に整理す

²² 藤沢市および横須賀市の「事務用品」の粗付加価値額は微小のため、ここでは除外して考える。

ると、1位は住宅賃貸料（帰属家賃）（17.9 %）、2位は公務（14.8 %）、3位は商業（7.7 %）、4位は教育（6.1 %）、5位は医療（4.8 %）であった（図表2-24）。

図表 2- 24 粗付加価値の産業部門別構成比（一部抜粋）

コード	産業部門	産業部門別構成比	
		藤沢市	
		%	順位
75	住宅賃貸料（帰属家賃）	14.5	1
71	商業	9.0	2
101	その他の対事業所サービス	7.5	3
58	自動車部品・同附属品	5.0	4
92	研究	4.7	5
91	教育	4.6	6
74	住宅賃貸料	4.2	7
93	医療	4.0	8
90	公務	3.6	9
72	金融・保険	3.6	10

コード	産業部門	産業部門別構成比	
		横須賀市	
		%	順位
75	住宅賃貸料（帰属家賃）	17.9	1
90	公務	14.8	2
71	商業	7.7	3
91	教育	6.1	4
93	医療	4.8	5
101	その他の対事業所サービス	3.9	6
72	金融・保険	3.2	7
92	研究	3.0	8
63	建築	2.9	9
103	飲食サービス	2.5	10

c 考察

図表2-23に掲げられている藤沢市の産業のうち「自動車部品・同附属品」「その他の自動車」「乗用車」は、図表2-18のとおり産業部門全体の中で相当の生産規模を誇っており、かつ藤沢市に産業集積が形成されている産業である。また、これらの産業は図表2-19で確認したとおり中間投入率が高く、いずれも影響力係数が1を超えている。そして、粗付加価値の県内シェアがそれぞれ2割を超えている。さらに、粗付加価値の産業部門別構成比では「自動車部品・同附属品」が上位に入っているものの、5%程度であることから、自動車産業以外の多様な産業から新たな付加価値を生み出していることが分かる。

一方で、図表2-18で示したように、横須賀市では「公務」「水運」「船舶・同修理」などが県内で相対的な強みを有している産業である。このうち「船舶・同修理」は粗付加価値の県内シェアが3割を超えているが、「公務」「水運」は1割程度に留まっている。また、粗付加価値の産業別構成比は、「公務」のみで約15%を占めており、藤沢市と比較すると強みを有する産業以外で新たな付加価値を生み出す力が弱いものと思料される。

横須賀市の「公務」「水運」「船舶・同修理」の粗付加価値率は、それぞれ63.7%、11.6%、29.8%であり、「水運」は本来的に付加価値を生み出すことが困難な産業である。また、「公務」のうち自衛隊関係には市の政策が及ばない。そこで、横須賀市では「船舶・同修理」の付加価値の県内シェアを更に高めていく必要がある。その際、粗付加価値率を高めることは中間投入率を低め、市内で生産されている原材料などの生産額にも影響を及ぼす恐れがあることから、「船舶・同修理」の生産額を増加させていくことが有益であると考えられる。

④－ 1 需要構造

産業間の相互依存関係の度合いを表示する。

a 比較分析の視点

生産活動における中間投入率や中間需要率にどのくらいの違いがあるか？

⇒どの産業が主に中間財を生産・供給しているか、どの産業が主に最終財を生産・販売しているか？

b 分析結果

まず、藤沢市の中間需要率を上位順に整理すると、1位はガス・熱供給（5,581,514 %）、2位は水道（148.4 %）、3位は非金属鉱物（102.2 %）、4位は有機化学工業製品（石油化学基礎製品を除く。）（100.0 %）、5位は石炭製品（100.0 %）であった²³。一方で、横須賀市の中間需要率を上位順に整理すると、1位はガス・熱供給（957.7 %）、2位は鑄鍛造品（100.0 %）、3位は有機化学工業製品（石油化学基礎製品を除く。）（100.0 %）、4位は石炭製品（100.0 %）、5位は事務用品（100.0 %）であった（図表 2－25）。

図表 2- 25 産業部門別の中間需要率（一部抜粋）

コード	産業部門	中間需要率	
		藤沢市	
		%	順位
68	ガス・熱供給	5,581,514	1
69	水道	148.4	2
8	非金属鉱物	102.2	3
23	有機化学工業製品（石油化学基	100.0	4
29	石炭製品	100.0	5
107	事務用品	100.0	6
78	自家輸送	100.0	7
64	建設補修	100.0	8
25	化学繊維	100.0	9
24	合成樹脂	100.0	10

コード	産業部門	中間需要率	
		横須賀市	
		%	順位
68	ガス・熱供給	957.7	1
39	鑄鍛造品	100.0	2
23	有機化学工業製品（石油化学基	100.0	3
29	石炭製品	100.0	4
107	事務用品	100.0	5
78	自家輸送	100.0	6
64	建設補修	100.0	7
25	化学繊維	100.0	8
24	合成樹脂	100.0	9
22	石油化学基礎製品	100.0	10

次に、藤沢市の中間投入率を上位順に整理すると、1位は自家輸送（100.1 %）、2位は事務用品（100.0 %）、3位はその他の自動車（87.8 %）、4位は乗用車（87.3 %）、5位は飼料・有機質肥料（別掲を除く。）（85.9 %）であった。他方、横須賀市の中間投入率を

²³ 藤沢市および横須賀市の「ガス・熱供給」、藤沢市の「水道」の中間需要率は異常値のため、ここでは除外して考える。

上位順に整理すると、1位は自家輸送（100.1 %）、2位は事務用品（100.0 %）、3位は水運（88.4 %）、4位はその他の自動車（87.8 %）、5位は乗用車（87.3 %）であった（図表 2-26）。

図表 2-26 産業部門別の中間投入率（一部抜粋）

コード	産業部門	中間投入率	
		藤沢市	
		%	順位
78	自家輸送	100.1	1
107	事務用品	100.0	2
57	その他の自動車	87.8	3
56	乗用車	87.3	4
11	飼料・有機質肥料（別掲を除く	85.9	5
42	非鉄金属加工製品	82.8	6
17	パルプ・紙・板紙・加工紙	82.3	7
38	鋼材	80.4	8
58	自動車部品・同附属品	79.2	9
40	その他の鉄鋼製品	77.7	10

コード	産業部門	中間投入率	
		横須賀市	
		%	順位
78	自家輸送	100.1	1
107	事務用品	100.0	2
79	水運	88.4	3
57	その他の自動車	87.8	4
56	乗用車	87.3	5
67	電力	84.6	6
42	非鉄金属加工製品	82.8	7
38	鋼材	80.4	8
58	自動車部品・同附属品	79.2	9
40	その他の鉄鋼製品	77.7	10

さらに、中間需要率と中間投入率の割合に応じて、藤沢市の産業部門を4つにタイプ分けすると、タイプ A は 31 つ（28.7 %）、タイプ B は 29 つ（26.9 %）、タイプ C は 29 つ（26.9 %）、タイプ D は 19 つ（17.6 %）であった。一方、横須賀市では、タイプ A は 31 つ（28.7 %）、タイプ B は 28 つ（25.9 %）、タイプ C は 28 つ（25.9 %）、タイプ D は 21 つ（19.4 %）であった（図表 2-27）。

図表 2-27 中間需要率と中間投入率によるタイプ分け

タイプ	藤沢市	
	産業部門数	割合
A	31	28.7
B	29	26.9
C	29	26.9
D	19	17.6
合計	108	100.0

タイプ	横須賀市	
	産業部門数	割合
A	31	28.7
B	28	25.9
C	28	25.9
D	21	19.4
合計	108	100.0

c 考察

中間需要率が 100%ということは、域内最終需要や移輸出がゼロであり、最終財を域内や域外に販売したりせずに、中間需要を移輸入により賄っていることを意味している。図表 2

－25 のとおり両市の間接需要率の上位産業を見ると、特段の違いは無い。これを踏まえると、横須賀市では移輸入した原材料や燃料などを加工して中間財や最終財を生産する産業について、収支差率や影響力係数などを分析して、当該産業が域内の経済においてどのような役割を果たしているのかを分析する必要がある。

なお、中間投入率については、p.28 で指摘したとおり、両市において大きな違いは無い。また、図表 2－27 のとおり、間接需要率と中間投入率に応じた産業部門のタイプ分けを見ても、両市の構成は類似している。タイプ A は間接需要率 $\geq 50\%$ かつ中間投入率 $\geq 50\%$ 、タイプ B は間接需要率 $< 50\%$ かつ中間投入率 $\geq 50\%$ 、タイプ C は間接需要率 $< 50\%$ かつ中間投入率 $< 50\%$ 、タイプ D は間接需要率 $\geq 50\%$ かつ中間投入率 $< 50\%$ であるが、産業部門全体として見れば、両市の間に特筆すべき差異は無い。

④－２ 需要構造

産業別総需要の内訳を表示する。

a 比較分析の視点

中間需要額や域内最終需要額、移輸出額にどのくらいの違いがあるか？

⇒各産業の生産活動は、域内の他産業と最終消費者、域外の需要を対象としてどのくらい行われているか？

b 分析結果

まず、藤沢市の中間需要額を上位順に整理すると、1位は自動車部品・同附属品（324,820 百万円）、2位は商業（95,113 百万円）、3位はその他の対事業所サービス（87,256 百万円）、4位は鋼材（60,593 百万円）、5位は金融・保険（46,634 百万円）であった。一方で、横須賀市の中間需要額を上位順に整理すると、1位は自動車部品・同附属品（135,153 百万円）、2位は水運（87,889 百万円）、3位はその他の対事業所サービス（83,039 百万円）、4位は商業（80,906 百万円）、5位は金融・保険（58,543 百万円）であった（図表 2－28）。

図表 2- 28 産業部門別の中間需要額（一部抜粋）

コード	産業部門	中間需要額（百万円）	コード	産業部門	中間需要額（百万円）
		藤沢市			横須賀市
58	自動車部品・同附属品	324,820	58	自動車部品・同附属品	135,153
71	商業	95,113	79	水運	87,889
101	その他の対事業所サービス	87,256	101	その他の対事業所サービス	83,039
38	鋼材	60,593	71	商業	80,906
72	金融・保険	46,634	72	金融・保険	58,543
92	研究	42,006	28	石油製品	51,421
9	食料品	28,483	7	石炭・原油・天然ガス	50,305
73	不動産仲介及び賃貸	27,660	67	電力	36,953
30	プラスチック製品	27,036	38	鋼材	32,173
67	電力	26,493	98	物品賃貸サービス	25,364

次に、藤沢市の域内最終需要額を上位順に整理すると、1位は住宅賃貸料（帰属家賃）（213,509 百万円）、2位は教育（117,377 百万円）、3位は飲食サービス（104,878 百万円）、4位は医療（97,747 百万円）、5位はその他の対事業所サービス（85,959 百万円）であった。他方、横須賀市の域内最終需要額を上位順に整理すると、1位は医療（361,377 百万円）、2位は公務（289,941 百万円）、3位は住宅賃貸料（帰属家賃）（254,600 百万円）、

4位は教育（226,856 百万円）、5位は飲食サービス（107,342 百万円）であった（図表2-29）。

図表 2- 29 産業部門別の域内最終需要額（一部抜粋）

コード	産業部門	域内最終需要額（百万円）	コード	産業部門	域内最終需要額（百万円）
		藤沢市			横須賀市
75	住宅賃貸料（附属家賃）	213,509	93	医療	361,377
91	教育	117,377	90	公務	289,941
103	飲食サービス	104,878	75	住宅賃貸料（附属家賃）	254,600
93	医療	97,747	91	教育	226,856
101	その他の対事業所サービス	85,959	103	飲食サービス	107,342
63	建築	73,890	63	建築	82,292
74	住宅賃貸料	73,094	96	介護	68,215
9	食料品	61,097	9	食料品	65,156
90	公務	59,085	72	金融・保険	58,572
72	金融・保険	56,583	101	その他の対事業所サービス	45,893

さらに、藤沢市の移輸出額を上位順に整理すると、1位はその他の自動車（247,908 百万円）、2位は自動車部品・同附属品（242,672 百万円）、3位は商業（127,306 百万円）、4位は乗用車（90,402 百万円）、5位ははん用機械（87,946 百万円）であった。一方、横須賀市の移輸出額を上位順に整理すると、1位は電力（132,872 百万円）、2位は水運（130,924 百万円）、3位は商業（107,659 百万円）、4位はその他の自動車（100,901 百万円）、5位は自動車部品・同附属品（97,434 百万円）であった（図表2-30）。

c 考察

藤沢市の産業部門のうち「自動車部品・同附属品」「商業」「その他の対事業所サービス」「鋼材」「研究」は、中間需要額と移輸出額の双方が大きな規模を有している。つまり、市内の他産業に原材料や燃料などを供給する一方で、他市町村の需要を満たすために市外へ販売している。特に、「自動車部品・同附属品」は「その他の自動車」「乗用車」の移輸出額に貢献しているものと推察される。

一方で、横須賀市の産業部門のうち「自動車部品・同附属品」「水運」「その他の対事業所サービス」「商業」「電力」についても同様のことが指摘できる。しかしながら、藤沢市と比較すると、中間需要額と移輸出額の上位産業にギャップが生じている。例えば、「電力」の中間需要額は上位から8番目に位置しているが、移輸出額では最上位にある。つまり、市内の他産業への供給ではなく、市外への販売に偏っていることが分かる。そのため、今後、市外需要が減少するなど外的環境が変化した場合には、それに伴って移輸出額も減少し、域際

収支の悪化につながる恐れがある。

したがって、横須賀市では、市内需要を満たしつつ、市外需要を確保していく必要がある。特に、上述した「自動車部品・同附属品」「水運」「その他の対事業所サービス」「商業」「電力」の移輸出額を維持・拡大していくことが有益であると考えられる。

図表 2- 30 産業部門別の移輸出額（一部抜粋）

コード	産業部門	移輸出額（百万円）	コード	産業部門	移輸出額（百万円）
		藤沢市			横須賀市
57	その他の自動車	247,908	67	電力	132,872
58	自動車部品・同附属品	242,672	79	水運	130,924
71	商業	127,306	71	商業	107,659
56	乗用車	90,402	57	その他の自動車	100,901
45	はん用機械	87,946	58	自動車部品・同附属品	97,434
92	研究	85,110	59	船舶・同修理	52,891
101	その他の対事業所サービス	75,555	92	研究	50,721
103	飲食サービス	52,763	56	乗用車	37,053
10	飲料	48,808	91	教育	35,907
38	鋼材	32,781	101	その他の対事業所サービス	34,158

④－３ 需要構造

各産業部門の販路構成の特徴を表示する。

a 比較分析の視点

中間需要率や域内最終需要率、移輸出割合にどのくらいの違いがあるか？

⇒各産業の生産活動は、域内の他産業と最終消費者、域外の需要のうち、どこに依存しているか？

b 分析結果

藤沢市の中間需要率と域内最終需要率、移輸出割合に応じて産業部門を４つにタイプ分けすると、タイプ A は 50 つ（46.3 %）、タイプ B は 30 つ（27.8 %）、タイプ C は 14 つ（13.0 %）、タイプ D は 14 つ（13.0 %）であった。一方で、横須賀市の産業部門を４つにタイプ分けすると、タイプ A は 52 つ（48.1 %）、タイプ B は 33 つ（30.6 %）、タイプ C は 11 つ（10.2 %）、タイプ D は 12 つ（11.1 %）であった（図表 2－31）。

図表 2- 31 中間需要率と域内最終需要率、移輸出割合による産業部門のタイプ分け

タイプ	藤沢市		タイプ	横須賀市	
	産業部門数	割合		産業部門数	割合
A	50	46.3	A	52	48.1
B	30	27.8	B	33	30.6
C	14	13.0	C	11	10.2
D	14	13.0	D	12	11.1
合計	108	100.0	合計	108	100.0

c 考察

中間需要率と域内最終需要率、移輸出割合に応じた産業部門のタイプ分けを見ると、両市の構成は類似している。タイプ A は他産業の生産活動からの依存度が高い産業、タイプ B は家計や企業への最終財の販売に依存している産業、タイプ C は域外への移輸出に依存している産業、タイプ D はそれ以外の産業であるが、産業部門全体として見れば、両市は特定の需要に偏重している訳ではないことが分かる。

しかしながら、各タイプを詳細に検討すると、中間需要や域内最終需要、移輸出のいずれかに対して極端に偏重している産業もある。こうした産業では、何らかの要因によって需要が減少すると、当該産業の生産物を原材料や燃料などとして用いる他産業の生産活動や最

終財の域外への販売にも影響を及ぼすこととなる。特に、域外需要に偏重している産業では、突発的な需要の変動が生じた場合の対応を検討する必要がある。

タイプ C に該当する産業の数は、藤沢市は 14、横須賀市は 11 であるが、産業部門別の移輸出割合を見ると両市には大きな違いがある。藤沢市では 70%未満が大半を占めるが、横須賀市では 70%以上の産業も散見される（図表 2－32）。

したがって、横須賀市では移輸出に依存する産業の動向を注視していく必要がある。特に、「電力（72.4%）」、「その他の自動車（85.0%）」、「船舶・同修理（98.3%）」について注意を払っていくことが有益であると考えられる。

図表 2- 32 タイプ C に属する産業の移輸出割合の分布

	藤沢市	横須賀市
50%～60%	8	6
60%～70%	5	2
70%～80%	0	1
80%～90%	1	1
90%～100%	0	1
合計	14	11

⑤－ 1 域際構造

国内や国外との取引状況を表示します。

a 比較分析の視点

域際収支の規模や収支差率にどのくらいの違いがあるか？

⇒各産業部門において、どのくらいの所得が域内から流出しているか？

b 分析結果

まず、藤沢市の移輸出額を上位順に整理すると、1位はその他の自動車（247,908 百万円）、2位は自動車部品・同附属品（242,672 百万円）、3位は商業（127,306 百万円）、4位は乗用車（90,402 百万円）、5位ははん用機械（87,946 百万円）であった。一方で、横須賀市の移輸出額を上位順に整理すると、1位は電力（132,872 百万円）、2位は水運（130,924 百万円）、3位は商業（107,659 百万円）、4位はその他の自動車（100,901 百万円）、5位は自動車部品・同附属品（97,434 百万円）であった（図表 2－33）。

図表 2- 33 産業部門別の移輸出額（一部抜粋）

コード	産業部門	移輸出額（百万円）	コード	産業部門	移輸出額（百万円）
		藤沢市			横須賀市
57	その他の自動車	247,908	67	電力	132,872
58	自動車部品・同附属品	242,672	79	水運	130,924
71	商業	127,306	71	商業	107,659
56	乗用車	90,402	57	その他の自動車	100,901
45	はん用機械	87,946	58	自動車部品・同附属品	97,434
92	研究	85,110	59	船舶・同修理	52,891
101	その他の対事業所サービス	75,555	92	研究	50,721
103	飲食サービス	52,763	56	乗用車	37,053
10	飲料	48,808	91	教育	35,907
38	鋼材	32,781	101	その他の対事業所サービス	34,158

次に藤沢市の移輸入額を上位順に整理すると、1位は自動車部品・同附属品（-252,187 百万円）、2位はその他の対事業所サービス（-116,001 百万円）、3位は食料品（-78,224 百万円）、4位は教育（-67,540 百万円）、5位は飲食サービス（-64,114 百万円）であった。他方、横須賀市の移輸入額を上位順に整理すると、1位は医療（-261,068 百万円）、2位は教育（-163,421 百万円）、3位は自動車部品・同附属品（-103,363 百万円）、4位はその他の対事業所サービス（-95,580 百万円）、5位は水運（-88,408 百万円）であった（図表 2－34）。

図表 2- 34 産業部門別の移輸入額（一部抜粋）

コード	産業部門	移輸入額（百万円）	コード	産業部門	移輸入額（百万円）
		藤沢市			横須賀市
58	自動車部品・同附属品	-252,187	93	医療	-261,068
101	その他の対事業所サービス	-116,001	91	教育	-163,421
9	食料品	-78,224	58	自動車部品・同附属品	-103,363
91	教育	-67,540	101	その他の対事業所サービス	-95,580
103	飲食サービス	-64,114	79	水運	-88,408
71	商業	-63,715	9	食料品	-72,802
38	銅材	-59,544	28	石油製品	-62,256
45	はん用機械	-51,508	72	金融・保険	-61,363
72	金融・保険	-41,447	71	商業	-56,635
67	電力	-39,635	103	飲食サービス	-55,618

そして、藤沢市の域際収支を上位順に整理すると、1位はその他の自動車（239,261 百万円）、2位は商業（63,591 百万円）、3位は乗用車（51,527 百万円）、4位は研究（50,810 百万円）、5位ははん用機械（36,438 百万円）であった。一方、横須賀市の域際収支を上位順に整理すると、1位はその他の自動車（97,005 百万円）、2位は電力（82,293 百万円）、3位は船舶・同修理（51,971 百万円）、4位は商業（51,024 百万円）、5位は水運（42,516 百万円）であった（図 2－35）。

図表 2- 35 産業部門別の域際収支（一部抜粋）

コード	産業部門	域際収支（百万円）	コード	産業部門	域際収支（百万円）
		藤沢市			横須賀市
57	その他の自動車	239,261	57	その他の自動車	97,005
71	商業	63,591	67	電力	82,293
56	乗用車	51,527	59	船舶・同修理	51,971
92	研究	50,810	71	商業	51,024
45	はん用機械	36,438	79	水運	42,516
10	飲料	23,253	92	研究	24,233
73	不動産仲介及び賃貸	16,687	42	非鉄金属加工製品	11,547
83	運輸附帯サービス	14,608	69	水道	11,024
46	生産用機械	10,148	56	乗用車	4,610
88	インターネット附随サービス	4,147	46	生産用機械	3,337

さらに、藤沢市の収支差率を上位順に整理すると、1位は銑鉄・粗鋼、2位はガス・熱供給、3位はその他の自動車（85.4 %）、4位は乗用車（57.0 %）、5位は研究（52.9 %）であった²⁴。他方で、横須賀市の収支差率を上位順に整理すると、1位は船舶・同修理（98.3 %）、

²⁴ 藤沢市の「銑鉄・粗鋼」「ガス・熱供給」の収支差率は異常値のため、ここでは除外し

2位はその他の自動車（84.5 %）、3位は水道（78.5 %）、4位は電力（61.9 %）、5位は非鉄金属加工製品（50.8 %）であった（図表2-36）。

図表 2- 36 産業部門別の収支差率（一部抜粋）

コード	産業部門	収支差率	
		藤沢市	
		%	順位
37	鉄鉄・粗鋼	#####	1
68	ガス・熱供給	#####	2
57	その他の自動車	85.4	3
56	乗用車	57.0	4
92	研究	52.9	5
83	運輸附帯サービス	52.9	6
88	インターネット附随サービス	48.3	7
10	飲料	47.4	8
62	再生資源回収・加工処理	46.5	9
45	はん用機械	41.3	10

コード	産業部門	収支差率	
		横須賀市	
		%	順位
59	船舶・同修理	98.3	1
57	その他の自動車	84.5	2
69	水道	78.5	3
67	電力	61.9	4
42	非鉄金属加工製品	50.8	5
92	研究	39.8	6
5	漁業	39.2	7
71	商業	34.9	8
79	水運	32.4	9
16	家具・装備品	31.4	10

c 考察

図表2-36に掲げられている藤沢市の産業のうち「その他の自動車」「乗用車」「研究」「はん用機械」は、図表2-18のとおり産業部門全体の中で相当の生産規模を誇っており、かつ藤沢市に産業集積が形成されている産業である。つまり、県内で相対的に強みのある産業で大きな稼ぎを得ることができている。

一方で、横須賀市では「公務」が最も強みを有している産業であるが、産業連関表の定義上、当該産業においては移輸出入が想定されないため、域外から所得を獲得することはできない。ただし、「船舶・同修理」「その他の自動車」「電力」「商業」「水運」では、相対的な強みを有しつつ稼いでいる。

したがって、横須賀市では、県内で相対的な強みを有する産業で域際収支や収支差率を向上させていく必要がある。具体的には、「船舶・同修理」「その他の自動車」「電力」「商業」「水運」の各産業で域外需要の拡大による移輸出額の増加や、域内で生産された原材料や燃料などの活用による移輸入額の減少を図っていくことが有益であると考えられる。

て考える。

⑤－2 域際構造

国内や国外との取引における特徴を表示します。

a 比較分析の視点

移輸出率や移輸入率にどのくらいの違いがあるか？

⇒どの産業で域外から所得を得る可能性があるか、どの産業で域内の需要を域外に依存しているか？

b 分析結果

まず、藤沢市の移輸出率を上位順に整理すると、1位は広告（100.0 %）、2位は映像・音声・文字情報制作（100.0 %）、3位は水運（100.0 %）、4位は船舶・同修理（100.0 %）、5位は乗用車（100.0 %）であった。一方で、横須賀市の移輸出率を上位順に整理すると、1位は広告（100.0 %）、2位は映像・音声・文字情報制作（100.0 %）、3位は電力（100.0 %）、4位は船舶・同修理（100.0 %）、5位は乗用車（100.0 %）であった（図表2－37）。

図表 2- 37 産業部門別の移輸出率（一部抜粋）

コード	産業部門	移輸出率	コード	産業部門	移輸出率
		藤沢市			横須賀市
99	広告	100.0	99	広告	100.0
89	映像・音声・文字情報制作	100.0	89	映像・音声・文字情報制作	100.0
79	水運	100.0	67	電力	100.0
59	船舶・同修理	100.0	59	船舶・同修理	100.0
56	乗用車	100.0	56	乗用車	100.0
55	電子計算機・同附属装置	100.0	53	その他の電気機械	100.0
53	その他の電気機械	100.0	52	電子応用装置・電気計測器	100.0
52	電子応用装置・電気計測器	100.0	50	産業用電気機器	100.0
50	産業用電気機器	100.0	49	その他の電子部品	100.0
49	その他の電子部品	100.0	40	その他の鉄鋼製品	100.0

次に、藤沢市の移輸入率を上位順に整理すると、1位は広告（100.0 %）、2位は映像・音声・文字情報制作（100.0 %）、3位は航空輸送（100.0 %）、4位は水運（100.0 %）、5位はガス・熱供給（100.0 %）であった。他方、横須賀市の移輸入率を上位順に整理すると、1位は広告（100.0 %）、2位は映像・音声・文字情報制作（100.0 %）、3位は航空輸送（100.0 %）、4位は電力（100.0 %）、5位は船舶・同修理（100.0 %）であった（図表2－38）。

図表 2- 38 産業部門別の移輸入率（一部抜粋）

コード	産業部門	移輸入率	コード	産業部門	移輸入率
		藤沢市			横須賀市
99	広告	100.0	99	広告	100.0
89	映像・音声・文字情報制作	100.0	89	映像・音声・文字情報制作	100.0
80	航空輸送	100.0	80	航空輸送	100.0
79	水運	100.0	67	電力	100.0
68	ガス・熱供給	100.0	59	船舶・同修理	100.0
67	電力	100.0	56	乗用車	100.0
59	船舶・同修理	100.0	55	電子計算機・同附属装置	100.0
56	乗用車	100.0	53	その他の電気機械	100.0
55	電子計算機・同附属装置	100.0	52	電子応用装置・電気計測器	100.0
53	その他の電気機械	100.0	51	民生用電気機器	100.0

さらに、移輸出率と移輸入率に応じて、藤沢市の産業部門を4つにタイプ分けすると、タイプAは55つ（50.9 %）、タイプBは23つ（21.3 %）、タイプCは25つ（23.1 %）、タイプDは5つ（4.6 %）であった。一方、横須賀市の産業部門を4つにタイプ分けすると、タイプAは51つ（47.2 %）、タイプBは37つ（34.3 %）、タイプCは18つ（16.7 %）、タイプDは2つ（1.9 %）であった（図表2-39）。

図表 2- 39 移輸出率と移輸入率による産業部門のタイプ分け

タイプ	藤沢市		タイプ	横須賀市	
	産業部門数	割合		産業部門数	割合
A	55	50.9	A	51	47.2
B	23	21.3	B	37	34.3
C	25	23.1	C	18	16.7
D	5	4.6	D	2	1.9
合計	108	100.0	合計	108	100.0

c 考察

両市における移輸出率および移輸入率の上位産業を見ると、大きな違いの無いことが分かる。しかしながら、移輸出率と移輸入率に応じた産業部門のタイプ分けを見ると、両市の構成には差異が生じている。タイプAは域内で生産された商品の多くが域外に移輸出され、域内に供給される商品の多くが域外からの移輸入により賄われる産業、タイプBは域内の需要を賄うために、多くを移輸入に依存する産業、タイプCは域内の需要の多くを域内で

賄い、域外からの影響を受けにくい産業、タイプ D は域内の需要を賄ったうえで、域外から所得を得ることができる可能性のある産業であるが、両市の分布は異なっている。

具体的には、タイプ B に着目すると、藤沢市では全体の 2 割程度であるのに対し、横須賀市では 3 割を超えている。また、タイプ C については、横須賀市より藤沢市の方がやや高い割合となっている。つまり、横須賀市は移輸入に依存する産業が多く、域外からの影響を受けにくい産業が少ない一方で、藤沢市では移輸入にさほど依存せず、域外から大きな影響を受けない産業が多くなっている。

ただし、横須賀市でタイプ B の産業は全部で 37 あるが、うち半数の 18 は移輸出率が 0 % で移輸入率が 100 % となっている。そこで、移輸出率が低く移輸入率が高い産業、具体的には移輸出率が 1 桁で移輸入率が 50 % 以上の産業を対象を絞ると、全部で 6 あり、「畜産」「金融・保険」「医療」「社会保険・社会福祉」「介護」「その他の対個人サービス」が該当する。

また、横須賀市でタイプ C の産業をあわせて 18 あるものの、うち 10 は移輸出率も移輸入率も 0 % である。そして、残りの 8 産業のうち 4 産業（「保健衛生」「その他の非営利団体サービス」「洗濯・理容・美容・浴場業」「娯楽サービス」）では、移輸出率が移輸入率を大きく下回っている²⁵。

したがって、横須賀市では、生産活動において市内で生産された原材料や燃料などを用いることにより移輸入への依存から脱却するとともに、市外需要を獲得して移輸出額の規模を拡大させていく必要がある。特に、移輸出率が 1 桁となっている「畜産」「金融・保険」「医療」「社会保険・社会福祉」「介護」「その他の対個人サービス」の各産業部門で域際収支の改善を図っていくことが有益であると考えられる。

²⁵ （移輸出率、移輸入率）と表記すると、「保健衛生」は（10.0%、41.3%）、「その他の非営利団体サービス」は（10.7%、40.0%）、「洗濯・理容・美容・浴場業」は（14.2%、26.7%）、「娯楽サービス」は（13.3%、34.9%）、「分類不明」は（37.2%、44.6%）となっている。

⑤－３域際構造

域内需要のうち、域内生産で賄われる割合を表示する。

a 分析の視点

各産業部門の自給率にどのくらいの違いがあるか？

⇒どの産業で域内の需要を賄うことができているか、どの産業で域外への漏れが生じているか？

b 分析結果

藤沢市の自給率を上位順に整理すると、1位は住宅賃貸料（100.0 %）、2位は水道（100.0 %）、3位は保健衛生（99.6 %）、4位は不動産仲介及び賃貸（94.6 %）、5位は農業サービス（94.2 %）であった。一方で、横須賀市の自給率を上位順に整理すると、1位は住宅賃貸料（100.0 %）、2位は水道（100.0 %）、3位はガス・熱供給（100.0 %）、4位はその他の自動車（78.2 %）、5位は農業サービス（77.0 %）であった（図表2－40）。

図表 2- 40 産業部門別の域内自給率（一部抜粋）

コード	産業部門	自給率	コード	産業部門	自給率
		藤沢市			横須賀市
74	住宅賃貸料	100.0	74	住宅賃貸料	100.0
69	水道	100.0	69	水道	100.0
94	保健衛生	99.6	68	ガス・熱供給	100.0
73	不動産仲介及び賃貸	94.6	57	その他の自動車	78.2
3	農業サービス	94.2	3	農業サービス	77.0
96	介護	91.9	73	不動産仲介及び賃貸	73.3
70	廃棄物処理	90.4	104	洗濯・理容・美容・浴場業	73.3
95	社会保険・社会福祉	89.3	105	娯楽サービス	65.1
93	医療	87.6	97	その他の非営利団体サービス	60.0
104	洗濯・理容・美容・浴場業	79.7	94	保健衛生	58.7

c 考察

図表2－40 のとおり両市の域内自給率の上位産業を見ると、同一産業でありながら大きな差異が生じているものもある。しかしながら、産業部門全体で見た域内自給率の分布を比較すると、特段の差異は無いことが分かる（図表2－41）。

域内自給率の高低は経済波及効果の分析結果に大きな影響を及ぼし、同一内容の消費・投資需要額であっても市町村間の経済波及効果に差が生じる。したがって、横須賀市では、生産活動における移輸入への依存から脱却して域内自給率の向上を図っていく必要がある。

特に、生産額の産業部門別構成比や影響力係数が相対的に高いにもかかわらず、域内自給率の低い産業、具体的には、「商業(40.4%)」「自動車部品・同附属品(23.4%)」「医療(28.4%)」において、域内自給率の向上に注力していくことが有益であると考えられる。

図表 2- 41 域内自給率の分布

	藤沢市	横須賀市
0 %	35	35
0 %～10%	29	29
10%～20%	3	4
20%～30%	5	6
30%～40%	2	5
40%～50%	4	9
50%～60%	6	4
60%～70%	4	1
70%～80%	3	4
80%～90%	2	0
90%～100%	6	2
100%	9	9
合計	108	108

（２）経済の機能分析

経済の機能分析は、生産誘発効果に係る計５項目から構成される。

なお、分析に関連する用語解説は図表２－４２のとおりである。

図表 2- 42 経済の機能分析の用語解説

分析項目	用語	解説
①－１ 生産誘発効果	域内歩留まり率	最終需要の増加により起こる波及効果のうち、域内に留まる割合
	域外流出率	最終需要の増加により起こる波及効果のうち、移輸入を通じて域外に漏れ出す割合
①－２ 生産誘発効果	影響力係数	・ある産業における需要の増加が全産業の生産に対して与える影響の大きさ ・１より大きいほど、当該産業が全産業に対して与える生産波及の影響が大きい
	感応度係数	・全産業に対する需要の増加によってある産業の生産が受ける影響の大きさ ・１より大きいほど、当該産業が受ける生産波及の影響が大きい
①－３ 生産誘発効果	最終需要項目別 生産誘発額	各産業部門の生産額がどの最終需要項目によって誘発されたのか、その内訳を見たもの
	家計外消費支出	交際費や接待費など企業その他の機関による支出
	民間消費支出	・家計消費支出と対家計民間非営利団体消費支出の合計 ・家計消費支出は家計の財・サービスに対する支出であり、市内居住者が市外で消費したものも含む ・対家計民間非営利団体消費支出は、労働組合や宗教団体などによる支出
	一般政府消費 支出	中央政府（国の出先機関）と地方政府（地方公共団体）による支出
	一般政府消費 支出（社会資本 等減耗分）	道路やダム等の社会資本に係る固定資本減耗分

①－３ 生産誘発効果	市内総固定資本 形成（公的）	中央政府、地方政府及び公的企業による建設物や機械、装置といった固定資産の取得
	市内総固定資本 形成（民間）	家計や労働組合、宗教団体、民間企業による建設物や機械、装置といった固定資産の取得
	在庫純増	製品の在庫（一部加工・組立中のものや流通しているもの、原材料を含む）の増減を年間平均の市中価格で評価したもの
	移輸出	・他地域の需要を賄うために生産された財・サービス ・国外需要に対応するものは輸出 ・国内需要に対応するものは移出
①－４ 生産誘発効果	生産誘発係数	ある最終需要項目が増加した場合、各産業部門の生産額が何倍増加するかを示したもの
①－５ 生産誘発効果	生産誘発依存度	・各産業部門の生産誘発額について、最終需要項目別の構成比を求めたもの ・各産業部門の生産額がどの最終需要項目によりどのくらい誘発されたのかを示したもの

①－ 1 生産誘発効果

最終需要の発生による波及効果が域内に留まる割合と域外に流出する割合を表示する。

a 比較分析の視点

波及効果の域内歩留まり率と域外流出率にどのくらいの違いがあるか？

⇒どの産業で波及効果が域内に留まり、どの産業で波及効果が域外に漏れ出しているか？

b 分析結果

まず、藤沢市の域内歩留まり率を上位順に整理すると、1位は航空輸送（100.0 %）、2位はガス・熱供給（100.0 %）、3位は電力（100.0 %）、4位は電子デバイス（100.0 %）、5位は鉄鉄・粗鋼（100.0 %）であった。一方で、横須賀市の域内歩留まり率を上位順に整理すると、1位は航空輸送（100.0 %）、2位は電子計算機・同附属装置（100.0 %）、3位は民生用電気機器（100.0 %）、4位は電子デバイス（100.0 %）、5位は非鉄金属製錬・精製（100.0 %）であった（図表2－43）。

図表 2- 43 産業部門別の域内歩留まり率（一部抜粋）

コード	産業部門	域内歩留まり率	
		藤沢市	
		%	順位
80	航空輸送	100.0	1
68	ガス・熱供給	100.0	2
67	電力	100.0	3
48	電子デバイス	100.0	4
37	鉄鉄・粗鋼	100.0	5
29	石炭製品	100.0	6
28	石油製品	100.0	7
25	化学繊維	100.0	8
24	合成樹脂	100.0	9
23	有機化学工業製品（石油化学基	100.0	10

コード	産業部門	域内歩留まり率	
		横須賀市	
		%	順位
80	航空輸送	100.0	1
55	電子計算機・同附属装置	100.0	2
51	民生用電気機器	100.0	3
48	電子デバイス	100.0	4
41	非鉄金属製錬・精製	100.0	5
39	鑄鍛造品	100.0	6
37	鉄鉄・粗鋼	100.0	7
29	石炭製品	100.0	8
28	石油製品	100.0	9
25	化学繊維	100.0	10

次に、藤沢市の域外流出率を上位順に整理すると、1位は乗用車（63.9 %）、2位は事務用品（63.0 %）、3位はその他の自動車（62.9 %）、4位は非鉄金属加工製品（62.6 %）、5位は自動車部品・同附属品（61.0 %）であった。他方、横須賀市の域外流出率を上位順に整理すると、1位は水運（71.6 %）、2位は乗用車（63.3 %）、3位はその他の自動車（62.1 %）、4位はその他の鉄鋼製品（61.8 %）、5位は自動車部品・同附属品（59.5 %）

であった（図表 2－44）。

図表 2- 44 産業部門別の域外流出率（一部抜粋）

コード	産業部門	域外流出率	
		藤沢市	
		%	順位
56	乗用車	63.9	1
107	事務用品	63.0	2
57	その他の自動車	62.9	3
42	非鉄金属加工製品	62.6	4
58	自動車部品・同附属品	61.0	5
40	その他の鉄鋼製品	60.6	6
11	飼料・有機質肥料（別掲を除く）	58.6	7
43	建設・建築用金属製品	58.4	8
17	パルプ・紙・板紙・加工紙	58.2	9
59	船舶・同修理	58.1	10

コード	産業部門	域外流出率	
		横須賀市	
		%	順位
79	水運	71.6	1
56	乗用車	63.3	2
57	その他の自動車	62.1	3
40	その他の鉄鋼製品	61.8	4
58	自動車部品・同附属品	59.5	5
107	事務用品	59.2	6
38	鋼材	58.2	7
59	船舶・同修理	58.2	8
60	その他の輸送機械・同修理	58.0	9
43	建設・建築用金属製品	57.8	10

c 考察

図表 2－43 に掲げられている産業では、最終需要が増加しても波及効果は生じないため、域内歩留まり率がいずれも 100.0%となっている。

図表 2－44 を見ると、図表 2－18 で示したとおり産業部門全体の中で相当の生産規模を誇っており、かつ域内に産業集積が形成されている産業も含まれている。藤沢市では「乗用車」「その他の自動車」「自動車部品・同附属品」、横須賀市では「水運」「その他の自動車」「自動車部品・同附属品」「船舶・同修理」がそれぞれ該当する。これらの産業では、移輸入を通じて波及効果が域外に漏れ出す割合が高くなっている。

したがって、横須賀市では、市内で生産された原材料や燃料などを用いて域内自給率を向上させることにより、市外への漏出を軽減させて、波及効果の増加につなげていく必要がある。特に「その他の自動車」「自動車部品・同附属品」は影響力係数が 1 を超えており、市内の他産業に与える影響が大きいため、域内自給率の向上に注力していくことが有益であると考えられる。

①－２生産誘発効果

産業間の取引関係の特徴を表示する。

a 比較分析の視点

各産業部門の影響力係数や感応度係数にどのくらいの違いがあるか？

⇒商品取引を通じて、他産業にどの程度の影響を与え、他産業からどの程度の影響を受けているか？

b 分析結果

まず、藤沢市の影響力係数を上位順に整理すると、1位は非金属鉱物（1.38）、2位は分類不明（1.24）、3位は自家輸送（1.22）、4位はインターネット附随サービス（1.18）、5位は水運（1.12）であった。一方で、横須賀市の影響力係数を上位順に整理すると、1位は非金属鉱物（1.36）、2位は分類不明（1.23）、3位はガス・熱供給（1.22）、4位は自家輸送（1.18）、5位はその他の自動車（1.14）であった（図表2－45）。

図表 2- 45 産業部門別の影響力係数（一部抜粋）

コード	産業部門	影響力係数	コード	産業部門	影響力係数
		藤沢市			横須賀市
8	非金属鉱物	1.38	8	非金属鉱物	1.36
108	分類不明	1.24	108	分類不明	1.23
78	自家輸送	1.22	68	ガス・熱供給	1.22
88	インターネット附随サービス	1.18	78	自家輸送	1.18
79	水運	1.12	57	その他の自動車	1.14
57	その他の自動車	1.12	34	セメント・セメント製品	1.10
99	広告	1.10	88	インターネット附随サービス	1.09
102	宿泊業	1.09	102	宿泊業	1.09
81	貨物利用運送	1.08	99	広告	1.09
34	セメント・セメント製品	1.07	56	乗用車	1.08

次に、藤沢市の感応度係数を上位順に整理すると、1位は商業（2.84）、2位は不動産仲介及び賃貸（2.06）、3位は自家輸送（1.98）、4位はその他の対事業所サービス（1.90）、5位は金融・保険（1.70）であった。他方、横須賀市の感応度係数を上位順に整理すると、1位は商業（2.64）、2位は自家輸送（2.01）、3位は不動産仲介及び賃貸（1.70）、4位は自動車整備・機械修理（1.68）、5位はその他の対事業所サービス（1.68）であった（図表2－46）。

図表 2- 46 産業部門別の感応度係数（一部抜粋）

コード	産業部門	感応度係数	コード	産業部門	感応度係数
		藤沢市			横須賀市
71	商業	2.84	71	商業	2.64
73	不動産仲介及び賃貸	2.06	78	自家輸送	2.01
78	自家輸送	1.98	73	不動産仲介及び賃貸	1.70
101	その他の対事業所サービス	1.90	100	自動車整備・機械修理	1.68
72	金融・保険	1.70	101	その他の対事業所サービス	1.68
100	自動車整備・機械修理	1.56	72	金融・保険	1.53
64	建設補修	1.38	64	建設補修	1.42
77	道路輸送（自家輸送を除く。）	1.33	68	ガス・熱供給	1.40
58	自動車部品・同附属品	1.28	77	道路輸送（自家輸送を除く。）	1.36
92	研究	1.23	58	自動車部品・同附属品	1.30

さらに、影響力係数と感応度係数に応じて、藤沢市の産業部門を4つにタイプ分けすると、タイプAは18つ（16.7 %）、タイプBは3つ（2.8 %）、タイプCは58つ（53.7 %）、タイプDは29つ（26.9 %）であった。一方、横須賀市の産業部門を4つにタイプ分けすると、タイプAは16つ（14.8 %）、タイプBは3つ（2.8 %）、タイプCは55つ（50.9 %）、タイプDは34つ（31.5 %）であった（図表2－47）。

図表 2- 47 影響力係数と感応度係数による産業部門のタイプ分け

タイプ	藤沢市		タイプ	横須賀市	
	産業部門数	割合		産業部門数	割合
A	18	16.7	A	16	14.8
B	3	2.8	B	3	2.8
C	58	53.7	C	55	50.9
D	29	26.9	D	34	31.5
合計	108	100.0	合計	108	100.0

c 考察

影響力係数と感応度係数に応じた産業部門のタイプ分けを見ると、両市の構成は類似している。タイプAは影響力係数＞1かつ感応度係数＞1、タイプBは影響力係数≤1かつ感応度係数＞1、タイプCは影響力係数≤1かつ感応度係数≤1、タイプDは影響力係数＞1かつ感応度係数≤1であるが、産業部門全体として見れば、両市の間に特筆すべき差異は無い。

しかしながら、個別の産業ごとに検討すると、両市の経済において中心的な役割を果たし

ている産業が見えてくる。

ここでは、タイプ A に属する産業が県内で相対的な強みを有しているか、また、収支差率が上位になっているかの 2 点に着目する。まず、藤沢市について見ると、タイプ A かつ相対的な強みのある産業は「自動車部品・同附属品」「商業」「研究」であり、タイプ A かつ収支差率が上位の産業は「再生資源回収・加工処理」「運輸附帯サービス」「インターネット附随サービス」「研究」である。つまり、「研究」は他産業に与える影響も他産業から受ける影響も大きく、県内でも相対的な強みを有しており、域外から稼ぐ力が強い産業であると言える。

次に、横須賀市について見ると、タイプ A かつ相対的な強みのある産業は「自動車部品・同附属品」「商業」であり、タイプ A かつ収支差率が上位の産業は「水道」「商業」「研究」である。したがって、「商業」は影響力や感応度、相対的な強み、収支差率のいずれもが高い水準にある。

そのため、横須賀市では総合的な優位性を持つ産業の振興を図っていく必要がある。具体的には、「商業」を中心として、域内経済の活性化につなげていくことが有益であると考えられる。

①－ 3 生産誘発効果

産業別生産誘発額を最終需要項目別に表示する。

a 比較分析の視点

各産業部門における最終需要項目別の生産誘発額にどのくらいの違いがあるか？

⇒各産業部門の生産額は主にどの最終需要項目によるものか？

b 分析結果

藤沢市の家計外消費支出の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は飲食サービス（6,292 百万円）、2位は商業（2,043 百万円）、3位は娯楽サービス（1,815 百万円）、4位は医療（723 百万円）、5位は保健衛生（665 百万円）であった。一方で、横須賀市の家計外消費支出の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は飲食サービス（7,336 百万円）、2位は商業（1,858 百万円）、3位は娯楽サービス（1,721 百万円）、4位は食料品（368 百万円）、5位は保健衛生（362 百万円）であった（図表 2－48）。

図表 2- 48 産業部門別の生産誘発額（家計外消費支出）（一部抜粋）

コード	産業部門	①家計外消費支出	コード	産業部門	①家計外消費支出
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発額（百万円）			生産誘発額（百万円）
103	飲食サービス	6,292	103	飲食サービス	7,336
71	商業	2,043	71	商業	1,858
105	娯楽サービス	1,815	105	娯楽サービス	1,721
93	医療	723	9	食料品	368
94	保健衛生	665	94	保健衛生	362
77	道路輸送（自家輸送を除く。）	280	77	道路輸送（自家輸送を除く。）	305
9	食料品	256	102	宿泊業	268
102	宿泊業	241	93	医療	219
73	不動産仲介及び賃貸	190	68	ガス・熱供給	148
101	その他の対事業所サービス	153	73	不動産仲介及び賃貸	137

藤沢市の民間消費支出の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は住宅賃貸料（帰属家賃）（213,370 百万円）、2位は住宅賃貸料（72,966 百万円）、3位は金融・保険（50,200 百万円）、4位は教育（36,751 百万円）、5位は飲食サービス（35,815 百万円）であった。他方、横須賀市の民間消費支出の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は住宅賃貸料（帰属家賃）（253,944 百万円）、2位は飲食サービス（45,603 百万円）、3位は金融・保険（40,553 百万円）、4位は住宅賃貸料（39,409 百万円）、5位は教育（24,324 百万円）であった（図表

2-49)。

図表 2- 49 産業部門別の生産誘発額（民間消費支出）（一部抜粋）

コード	産業部門	②民間消費支出	コード	産業部門	②民間消費支出
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発額（百万円）			生産誘発額（百万円）
75	住宅賃貸料（帰属家賃）	213,370	75	住宅賃貸料（帰属家賃）	253,944
74	住宅賃貸料	72,966	103	飲食サービス	45,603
72	金融・保険	50,200	72	金融・保険	40,553
91	教育	36,751	74	住宅賃貸料	39,409
103	飲食サービス	35,815	91	教育	24,324
106	その他の対個人サービス	21,498	105	娯楽サービス	20,379
93	医療	19,980	106	その他の対個人サービス	16,631
105	娯楽サービス	19,664	104	洗濯・理容・美容・浴場業	13,349
104	洗濯・理容・美容・浴場業	14,190	9	食料品	12,257
76	鉄道輸送	12,798	64	建設補修	9,703

藤沢市の一般政府消費支出の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は医療（67,260 百万円）、2位は公務（35,202 百万円）、3位は介護（13,584 百万円）、4位は教育（12,403 百万円）、5位は社会保険・社会福祉（4,753 百万円）であった。一方、横須賀市の一般政府消費支出の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は公務（234,415 百万円）、2位は医療（96,828 百万円）、3位は教育（36,827 百万円）、4位は介護（19,303 百万円）、5位は社会保険・社会福祉（11,744 百万円）であった（図表 2-50）。

図表 2- 50 産業部門別の生産誘発額（一般政府消費支出）（一部抜粋）

コード	産業部門	③一般政府消費支出	コード	産業部門	③一般政府消費支出
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発額（百万円）			生産誘発額（百万円）
93	医療	67,260	90	公務	234,415
90	公務	35,202	93	医療	96,828
96	介護	13,584	91	教育	36,827
91	教育	12,403	96	介護	19,303
95	社会保険・社会福祉	4,753	95	社会保険・社会福祉	11,744
69	水道	3,867	70	廃棄物処理	7,753
70	廃棄物処理	3,746	72	金融・保険	6,143
71	商業	2,512	71	商業	5,025
101	その他の対事業所サービス	1,934	101	その他の対事業所サービス	4,887
73	不動産仲介及び賃貸	1,889	78	自家輸送	3,905

藤沢市の一般政府消費支出（社会資本等減耗分）の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は公務（19,657 百万円）、2位は教育（1,568 百万円）、3位は廃棄物処理（798 百万円）、4位は金融・保険（389 百万円）、5位は建設補修（335 百万円）であった。他方で、横須賀市の一般政府消費支出（社会資本等減耗分）の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は公務（59,450 百万円）、2位は教育（3,079 百万円）、3位は水道（1,609 百万円）、4位は金融・保険（1,417 百万円）、5位は廃棄物処理（908 百万円）であった（図表 2－51）。

図表 2- 51 産業部門別の生産誘発額（一般政府消費支出（社会資本等減耗分））（一部抜粋）

コード	産業部門	④一般政府消費支出 (社会資本等減耗分)	コード	産業部門	④一般政府消費支出 (社会資本等減耗分)
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発額 (百万円)			生産誘発額 (百万円)
90	公務	19,657	90	公務	59,450
91	教育	1,568	91	教育	3,079
70	廃棄物処理	798	69	水道	1,609
72	金融・保険	389	72	金融・保険	1,417
64	建設補修	335	70	廃棄物処理	908
101	その他の対事業所サービス	281	101	その他の対事業所サービス	888
95	社会保険・社会福祉	213	78	自家輸送	716
78	自家輸送	208	71	商業	484
100	自動車整備・機械修理	142	64	建設補修	468
71	商業	133	92	研究	357

藤沢市の市内総固定資本形成（公的）の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は公共事業（20,816 百万円）、2位は建築（5,648 百万円）、3位はその他の土木建設（4,254 百万円）、4位は商業（1,378 百万円）、5位はその他の対事業所サービス（1,317 百万円）であった。一方で、横須賀市の市内総固定資本形成（公的）の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は公共事業（16,212 百万円）、2位は建築（5,185 百万円）、3位はその他の土木建設（4,484 百万円）、4位は商業（1,089 百万円）、5位はその他の対事業所サービス（838 百万円）であった（図表 2－52）。

藤沢市の市内総固定資本形成（民間）の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は建築（68,242 百万円）、2位はその他の対事業所サービス（29,926 百万円）、3位はその他の自動車（13,827 百万円）、4位は商業（6,856 百万円）、5位はその他の土木建設（5,607 百万円）であった。他方、横須賀市の市内総固定資本形成（民間）の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は建築（77,108 百万円）、2位はその他の対事業所サービス（12,795 百万円）、3位はその他の土木建設（11,322 百万円）、4位は商業（5,753 百万円）、5位はその他の自動車（5,615 百万円）であった（図表 2－53）。

図表 2- 52 産業部門別の生産誘発額（市内総固定資本形成（公的））（一部抜粋）

コード	産業部門	⑤市内総公的資本形成 （公的）	コード	産業部門	⑤市内総公的資本形成 （公的）
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発額（百万円）			生産誘発額（百万円）
65	公共事業	20,816	65	公共事業	16,212
63	建築	5,648	63	建築	5,185
66	その他の土木建設	4,254	66	その他の土木建設	4,484
71	商業	1,378	71	商業	1,089
101	その他の対事業所サービス	1,317	101	その他の対事業所サービス	838
78	自家輸送	664	78	自家輸送	561
34	セメント・セメント製品	449	34	セメント・セメント製品	517
72	金融・保険	397	72	金融・保険	258
108	分類不明	251	87	情報サービス	232
100	自動車整備・機械修理	238	100	自動車整備・機械修理	219

図表 2- 53 産業部門別の生産誘発額（市内総固定資本形成（民間））（一部抜粋）

コード	産業部門	⑥市内総公的資本形成 （民間）	コード	産業部門	⑥市内総公的資本形成 （民間）
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発額（百万円）			生産誘発額（百万円）
63	建築	68,242	63	建築	77,108
101	その他の対事業所サービス	29,926	101	その他の対事業所サービス	12,795
57	その他の自動車	13,827	66	その他の土木建設	11,322
71	商業	6,856	71	商業	5,753
66	その他の土木建設	5,607	57	その他の自動車	5,615
46	生産用機械	2,007	78	自家輸送	1,984
78	自家輸送	1,860	34	セメント・セメント製品	1,022
58	自動車部品・同附属品	1,745	108	分類不明	866
73	不動産仲介及び賃貸	1,042	77	道路輸送（自家輸送を除く。）	811
72	金融・保険	863	58	自動車部品・同附属品	761

藤沢市の在庫純増の生産誘発額を上位順に整理すると、1位はその他の自動車（631 百万円）、2位は生産用機械（26 百万円）、3位は食料品（23 百万円）、4位は研究（5 百万円）、5位はガラス・ガラス製品（5 百万円）であった。一方、横須賀市の在庫純増の生産誘発額を上位順に整理すると、1位はその他の自動車（256 百万円）、2位は食料品（36 百万円）、3位は医薬品（9 百万円）、4位は研究（2 百万円）、5位はその他の製造工業製品（2 百万円）であった（図表 2－54）。

図表 2- 54 産業部門別の生産誘発額（在庫純増）（一部抜粋）

コード	産業部門	⑦在庫純増	コード	産業部門	⑦在庫純増
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発額（百万円）			生産誘発額（百万円）
57	その他の自動車	631	57	その他の自動車	256
46	生産用機械	26	9	食料品	36
9	食料品	23	26	医薬品	9
92	研究	5	92	研究	2
33	ガラス・ガラス製品	5	61	その他の製造工業製品	2
71	商業	3	68	ガス・熱供給	2
30	プラスチック製品	3	30	プラスチック製品	1
45	はん用機械	2	10	飲料	1
10	飲料	2	33	ガラス・ガラス製品	1
77	道路輸送（自家輸送を除く。）	1	43	建設・建築用金属製品	1

藤沢市の移輸出の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は自動車部品・同附属品（312,698 百万円）、2位はその他の自動車（264,864 百万円）、3位は商業（155,913 百万円）、4位は研究（94,720 百万円）、5位はその他の対事業所サービス（93,031 百万円）であった。他方で、横須賀市の移輸出の生産誘発額を上位順に整理すると、1位は電力（132,872 百万円）、2位は水運（131,158 百万円）、3位は自動車部品・同附属品（127,870 百万円）、4位は商業（125,868 百万円）、5位はその他の自動車（107,831 百万円）であった（図表 2－55）。

図表 2- 55 産業部門別の生産誘発額（移輸出）（一部抜粋）

コード	産業部門	⑧移輸出	コード	産業部門	⑧移輸出
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発額（百万円）			生産誘発額（百万円）
58	自動車部品・同附属品	312,698	67	電力	132,872
57	その他の自動車	264,864	79	水運	131,158
71	商業	155,913	58	自動車部品・同附属品	127,870
92	研究	94,720	71	商業	125,868
101	その他の対事業所サービス	93,031	57	その他の自動車	107,831
56	乗用車	90,402	92	研究	56,782
45	はん用機械	88,055	59	船舶・同修理	52,891
103	飲食サービス	53,020	101	その他の対事業所サービス	44,091
10	飲料	48,851	56	乗用車	37,053
38	鋼材	33,545	91	教育	36,090

c 考察

生産誘発額のうち移輸出を除く項目については、両市で類似する産業が上位を占めている。移輸出の生産誘発額の規模が大きな場合、図表 2-36 の収支差率においても上位産業となっていることが期待されるが、藤沢市では、「その他の自動車」「研究」「乗用車」「はん用機械」「飲料」が当てはまり、横須賀市では、「電力」「水運」「商業」「その他の自動車」「研究」「船舶・同修理」が該当する。したがって、両市では多様な産業において移輸出の生産誘発額が収支差率に貢献している。

そこで、横須賀市では、移輸出の拡大と収支差率の増加を図っていく必要がある。特に、上述した「電力」「水運」「商業」「その他の自動車」「研究」「船舶・同修理」において市外需要の更なる獲得を目指していくことが有益であると考えられる。

①－４ 生産誘発効果

最終需要の増加により産業別生産額がどのくらい誘発されるのかを表示する。

a 比較分析の視点

各産業部門における最終需要項目別の生産誘発係数にどのくらいの違いがあるか？

⇒どの最終需要項目を増加させることが、各産業部門の生産額の増加につながるか？

b 分析結果

藤沢市の家計外消費支出の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は飲食サービス(0.19倍)、2位は商業(0.06倍)、3位は娯楽サービス(0.05倍)、4位は医療(0.02倍)、5位は保健衛生(0.02倍)であった。一方で、横須賀市の家計外消費支出の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は飲食サービス(0.23倍)、2位は商業(0.06倍)、3位は娯楽サービス(0.05倍)、4位は食料品(0.01倍)、5位は保健衛生(0.01倍)であった(図表2-56)。

図表 2-56 産業部門別の生産誘発係数(家計外消費支出)(一部抜粋)

コード	産業部門	①家計外消費支出	コード	産業部門	①家計外消費支出
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発係数(倍)			生産誘発係数(倍)
103	飲食サービス	0.19	103	飲食サービス	0.23
71	商業	0.06	71	商業	0.06
105	娯楽サービス	0.05	105	娯楽サービス	0.05
93	医療	0.02	9	食料品	0.01
94	保健衛生	0.02	94	保健衛生	0.01
77	道路輸送(自家輸送を除く。)	0.01	77	道路輸送(自家輸送を除く。)	0.01
9	食料品	0.01	102	宿泊業	0.01
102	宿泊業	0.01	93	医療	0.01
73	不動産仲介及び賃貸	0.01	68	ガス・熱供給	0.00
101	その他の対事業所サービス	0.00	73	不動産仲介及び賃貸	0.00

藤沢市の民間消費支出の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は住宅賃貸料(帰属家賃)(0.21倍)、2位は住宅賃貸料(0.07倍)、3位は金融・保険(0.05倍)、4位は教育(0.04倍)、5位は飲食サービス(0.04倍)であった。他方、横須賀市の民間消費支出の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は住宅賃貸料(帰属家賃)(0.24倍)、2位は飲食サービス(0.04倍)、3位は金融・保険(0.04倍)、4位は住宅賃貸料(0.04倍)、5位は教育(0.02倍)であった(図表2-57)。

図表 2- 57 産業部門別の生産誘発係数（民間消費支出）（一部抜粋）

コード	産業部門	②民間消費支出	コード	産業部門	②民間消費支出
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発係数（倍）			生産誘発係数（倍）
75	住宅賃貸料（帰属家賃）	0.21	75	住宅賃貸料（帰属家賃）	0.24
74	住宅賃貸料	0.07	103	飲食サービス	0.04
72	金融・保険	0.05	72	金融・保険	0.04
91	教育	0.04	74	住宅賃貸料	0.04
103	飲食サービス	0.04	91	教育	0.02
106	その他の対個人サービス	0.02	105	娯楽サービス	0.02
93	医療	0.02	106	その他の対個人サービス	0.02
105	娯楽サービス	0.02	104	洗濯・理容・美容・浴場業	0.01
104	洗濯・理容・美容・浴場業	0.01	9	食料品	0.01
76	鉄道輸送	0.01	64	建設補修	0.01

藤沢市の一般政府消費支出の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は医療（0.40 倍）、2位は公務（0.21 倍）、3位は介護（0.08 倍）、4位は教育（0.07 倍）、5位は社会保険・社会福祉（0.03 倍）であった。一方、横須賀市の一般政府消費支出の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は公務（0.29 倍）、2位は医療（0.12 倍）、3位は教育（0.05 倍）、4位は介護（0.02 倍）、5位は社会保険・社会福祉（0.01 倍）であった（図表 2－58）。

図表 2- 58 産業部門別の生産誘発係数（一般政府消費支出）（一部抜粋）

コード	産業部門	③一般政府消費支出	コード	産業部門	③一般政府消費支出
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発係数（倍）			生産誘発係数（倍）
93	医療	0.40	90	公務	0.29
90	公務	0.21	93	医療	0.12
96	介護	0.08	91	教育	0.05
91	教育	0.07	96	介護	0.02
95	社会保険・社会福祉	0.03	95	社会保険・社会福祉	0.01
69	水道	0.02	70	廃棄物処理	0.01
70	廃棄物処理	0.02	72	金融・保険	0.01
71	商業	0.01	71	商業	0.01
101	その他の対事業所サービス	0.01	101	その他の対事業所サービス	0.01
73	不動産仲介及び賃貸	0.01	78	自家輸送	0.00

藤沢市の一般政府消費支出（社会資本等減耗分）の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は公務（0.82 倍）、2位は教育（0.07 倍）、3位は廃棄物処理（0.03 倍）、4位は金融・保険（0.02 倍）、5位は建設補修（0.01 倍）であった。他方で、横須賀市の一般政府消費

支出（社会資本等減耗分）の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は公務（0.79 倍）、2位は教育（0.04 倍）、3位は水道（0.02 倍）、4位は金融・保険（0.02 倍）、5位は廃棄物処理（0.01 倍）であった（図表 2－59）。

図表 2- 59 産業部門別の生産誘発係数（一般政府消費支出（社会資本等減耗分））（一部抜粋）

コード	産業部門	④一般政府消費支出 (社会資本等減耗分)	コード	産業部門	④一般政府消費支出 (社会資本等減耗分)
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発係数（倍）			生産誘発係数（倍）
90	公務	0.82	90	公務	0.79
91	教育	0.07	91	教育	0.04
70	廃棄物処理	0.03	69	水道	0.02
72	金融・保険	0.02	72	金融・保険	0.02
64	建設補修	0.01	70	廃棄物処理	0.01
101	その他の対事業所サービス	0.01	101	その他の対事業所サービス	0.01
95	社会保険・社会福祉	0.01	78	自家輸送	0.01
78	自家輸送	0.01	71	商業	0.01
100	自動車整備・機械修理	0.01	64	建設補修	0.01
71	商業	0.01	92	研究	0.00

藤沢市の市内総固定資本形成（公的）の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は公共事業（0.51 倍）、2位は建築（0.14 倍）、3位はその他の土木建設（0.10 倍）、4位は商業（0.03 倍）、5位はその他の対事業所サービス（0.03 倍）であった。一方で、横須賀市の市内総固定資本形成（公的）の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は公共事業（0.47 倍）、2位は建築（0.15 倍）、3位はその他の土木建設（0.13 倍）、4位は商業（0.03 倍）、5位はその他の対事業所サービス（0.02 倍）であった（図表 2－60）。

藤沢市の市内総固定資本形成（民間）の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は建築（0.26 倍）、2位はその他の対事業所サービス（0.11 倍）、3位はその他の自動車（0.05 倍）、4位は商業（0.03 倍）、5位はその他の土木建設（0.02 倍）であった。他方、横須賀市の市内総固定資本形成（民間）の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は建築（0.41 倍）、2位はその他の対事業所サービス（0.07 倍）、3位はその他の土木建設（0.06 倍）、4位は商業（0.03 倍）、5位はその他の自動車（0.03 倍）であった（図表 2－61）。

図表 2- 60 産業部門別の生産誘発係数（市内総固定資本形成（公的））（一部抜粋）

コード	産業部門	⑤市内総公的資本形成 （公的）	コード	産業部門	⑤市内総公的資本形成 （公的）
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発係数（倍）			生産誘発係数（倍）
65	公共事業	0.51	65	公共事業	0.47
63	建築	0.14	63	建築	0.15
66	その他の土木建設	0.10	66	その他の土木建設	0.13
71	商業	0.03	71	商業	0.03
101	その他の対事業所サービス	0.03	101	その他の対事業所サービス	0.02
78	自家輸送	0.02	78	自家輸送	0.02
34	セメント・セメント製品	0.01	34	セメント・セメント製品	0.02
72	金融・保険	0.01	72	金融・保険	0.01
108	分類不明	0.01	87	情報サービス	0.01
100	自動車整備・機械修理	0.01	100	自動車整備・機械修理	0.01

図表 2- 61 産業部門別の生産誘発係数（市内総固定資本形成（民間））（一部抜粋）

コード	産業部門	⑥市内総公的資本形成 （民間）	コード	産業部門	⑥市内総公的資本形成 （民間）
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発係数（倍）			生産誘発係数（倍）
63	建築	0.26	63	建築	0.41
101	その他の対事業所サービス	0.11	101	その他の対事業所サービス	0.07
57	その他の自動車	0.05	66	その他の土木建設	0.06
71	商業	0.03	71	商業	0.03
66	その他の土木建設	0.02	57	その他の自動車	0.03
46	生産用機械	0.01	78	自家輸送	0.01
78	自家輸送	0.01	34	セメント・セメント製品	0.01
58	自動車部品・同附属品	0.01	108	分類不明	0.00
73	不動産仲介及び賃貸	0.00	77	道路輸送（自家輸送を除く。）	0.00
72	金融・保険	0.00	58	自動車部品・同附属品	0.00

藤沢市の在庫純増の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は自動車部品・同附属品（0.05 倍）、2位はセメント・セメント製品（0.05 倍）、3位は自家輸送（0.001 倍）、4位は鋼材（0.001 倍）、5位はパルプ・紙・板紙・加工紙（0.001 倍）であった。一方、横須賀市の在庫純増の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位はセメント・セメント製品（0.01 倍）、2位は自動車部品・同附属品（0.002 倍）、3位は通信機械・同関連機器（0.002 倍）、4位は生産用機械（0.0003 倍）、5位は自家輸送（0.0002 倍）であった（図表 2－62）。

藤沢市の移輸出の生産誘発係数を上位順に整理すると、1位は自動車部品・同附属品（0.21 倍）、2位はその他の自動車（0.18 倍）、3位は商業（0.11 倍）、4位は研究（0.06 倍）、5

位はその他の対事業所サービス（0.06 倍）であった。他方で、横須賀市の移輸出の生産誘発係数を上位順に整理すると、1 位は電力（0.12 倍）、2 位は水運（0.12 倍）、3 位は自動車部品・同附属品（0.11 倍）、4 位は商業（0.11 倍）、5 位はその他の自動車（0.10 倍）であった（図表 2-63）。

図表 2- 62 産業部門別の生産誘発係数（在庫純増）（一部抜粋）

コード	産業部門	⑦在庫純増	コード	産業部門	⑦在庫純増
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発係数（倍）			生産誘発係数（倍）
58	自動車部品・同附属品	0.05	34	セメント・セメント製品	0.01
34	セメント・セメント製品	0.05	58	自動車部品・同附属品	0.00
78	自家輸送	0.00	54	通信機械・同関連機器	0.00
38	鋼材	0.00	46	生産用機械	0.00
17	パルプ・紙・板紙・加工紙	0.00	78	自家輸送	0.00
27	化学最終製品（医薬品を除く。）	0.00	8	非金属鉱物	0.00
60	その他の輸送機械・同修理	0.00	27	化学最終製品（医薬品を除く。）	0.00
15	木材・木製品	0.00	100	自動車整備・機械修理	0.00
16	家具・装備品	0.00	38	鋼材	0.00
8	非金属鉱物	0.00	108	分類不明	0.00

図表 2- 63 産業部門別の生産誘発係数（移輸出）（一部抜粋）

コード	産業部門	⑧移輸出	コード	産業部門	⑧移輸出
		藤沢市			横須賀市
		生産誘発係数（倍）			生産誘発係数（倍）
58	自動車部品・同附属品	0.21	67	電力	0.12
57	その他の自動車	0.18	79	水運	0.12
71	商業	0.11	58	自動車部品・同附属品	0.11
92	研究	0.06	71	商業	0.11
101	その他の対事業所サービス	0.06	57	その他の自動車	0.10
56	乗用車	0.06	92	研究	0.05
45	はん用機械	0.06	59	船舶・同修理	0.05
103	飲食サービス	0.04	101	その他の対事業所サービス	0.04
10	飲料	0.03	56	乗用車	0.03
38	鋼材	0.02	91	教育	0.03

c 考察

両市間の生産誘発係数を比較すると、最終需要項目のうち一般政府消費支出や在庫純増、移輸出では、同一産業であっても概ね藤沢市の方が高い値となっている。この要因の 1 つとしては、産業部門別の域内自給率に差が生じていることが挙げられる。なぜなら、生産誘発額の算出に当たっては、域内自給率が考慮されているからである。

実際に、藤沢市と横須賀市の域内自給率を比較すると、0%より大きく10%未満の差がある産業は23、10%より大きく25%未満の差がある産業は10、25%より大きく50%未満の差がある産業は5、50%より大きな差がある産業は3となっており、全体の4割程度で藤沢市の域内自給率の方が高くなっている²⁶。

したがって、横須賀市では産業部門全体にわたって域内自給率の向上を図っていく必要がある。特に50%より大きな差がある「貨物利用輸送」「医療」「介護」では、市内で生産された原材料や燃料などの活用に注力していくことが有益であると考えられる。

²⁶ 域内自給率が両市とも0%の産業は15ある。

①－ 5 生産誘発効果

産業別生産額がどの最終需要項目により誘発されたのかを表示する。

a 比較分析の視点

各産業部門における最終需要項目別の生産誘発依存度にどのくらいの違いがあるか？

⇒各産業部門の生産額は、消費と投資、移輸出のうち、どの最終需要項目に左右されるか？

b 分析結果

生産誘発依存度に応じて、藤沢市の産業部門を3つにタイプ分けすると、タイプ A は 19 つ (20.2 %)、タイプ B は 5 つ (5.3 %)、タイプ C は 70 つ (74.5 %) であった。一方で、横須賀市の産業部門を3つにタイプ分けすると、タイプ A は 21 つ (23.3 %)、タイプ B は 5 つ (5.6 %)、タイプ C は 64 つ (71.1 %) であった (図表 2-64)。

図表 2-64 生産誘発依存度による産業部門のタイプ分け

タイプ	藤沢市		タイプ	横須賀市	
	産業部門数	割合		産業部門数	割合
A	19	20.2	A	21	23.3
B	5	5.3	B	5	5.6
C	70	74.5	C	64	71.1
合計	94	100.0	合計	90	100.0

c 考察

生産誘発依存度に応じた産業部門のタイプ分けを見ると、両市の構成は類似している。タイプ A は市内の消費需要に左右されやすい産業、タイプ B は市内の投資需要に左右されやすい産業、タイプ C は市外の需要動向に左右されやすい産業であるが、産業部門全体として見れば、両市の間に特筆すべき差異は無い。

しかしながら、個別の産業ごとに検討すると、両市の経済について異なる側面が見えてくる。

ここでは、タイプ C に属する産業に着目する。まず、藤沢市について見ると、タイプ C の産業 70 のうち移輸出の生産誘発依存度が 100%となっているのは 21 (30.0 %) である。一方で、横須賀市では、タイプ C の産業 64 のうち 19 (29.7 %) が該当する。つまり、両市では市外の需要に左右される産業の約 3 割において、生産誘発額の全てを移輸出に依存

していることになる。

したがって、横須賀市では、市外への移輸出に依存する産業の動向を注視していく必要がある。特に、移輸出の生産誘発依存度が100%で、収支差率が大幅にマイナスとなっている「繊維工業製品(−2,830%)」「なめし革・毛皮・同製品(−3,666%)」「陶磁器(−7,417%)」「映像・音声・文字情報制作(−2,414%)」「広告(−4,142%)」について注意を払っていくことが有益であると考えられる。

（３）政策的方向性の例示

以上のように、地域経済構造分析ツールを用いて経済の構造分析や経済の機能分析を行うことにより、他市町村と比較した本市の経済的な強みや弱みを把握することができる。

図表２－65 と図表２－66 は、経済の構造分析と経済の機能分析のそれぞれについて、考察と本市の政策的方向性を例示したものである。これによると、経済の構造分析のうち②生産構造、③－１投入構造、④－２需要構造、⑤－１域際構造、⑤－３域際構造、また、経済の機能分析のうち①－２生産誘発効果、①－３生産誘発効果のそれぞれにおいて、「商業」の移輸出額の拡大や移輸入額の減少、域内自給率の向上などが列挙されている。実際に、「商業」は影響力係数、感応度係数ともに１を超え、県内で相対的な強みを有し、収支差率も上位に入っており、本市の産業部門の中で総合的な優位性を持っている産業である。したがって、横須賀市では、「商業」を中心として域内経済の活性化を図っていくことが有益であると考えられる²⁷。

ただし、産業連関表における「商業」の概念には留意する必要がある。「商業」は「卸売」と「小売」に大別され、それぞれの域内生産額は卸売マージンと小売マージンである。マージンとは商品の流通に要した費用であり、卸売マージンと小売マージンを合わせた商業マージンと、運輸マージンから構成される。生産者の出荷価格に各マージンが加算されて消費者が購入する価格となる。

なお、「卸売」と「小売」の範囲は、日本標準産業分類の小分類のうち図表２－67 と図表２－68 で示したとおりである。

²⁷ あくまでも平成 23 年（2011 年）の産業連関表を用いた場合の分析結果である。

図表 2- 65 経済の構造分析の考察と政策的方向性の例示

	分析項目	考察	政策的方向性（例）
経済の構造分析	①経済循環構造	域際収支と収支差率について、産業部門別の分析を行い、どの産業が稼いでいるのかを明らかにする必要がある。	「⑤－ 1 域際構造」を参照。
	②生産構造	県内で相対的な強みを有する産業と影響力係数の高い産業を一致させることにより、域内経済の活性化を図っていく必要がある。	「電力」「自動車部品・同附属品」「その他の自動車」「商業」「医療」の産業振興を図っていく。
	③－ 1 投入構造	「水運」の中間投入を域内から調達することにより、影響力係数を向上させて全産業の生産に影響を与えていく必要がある。	「商業」「金融・保険」「運輸附帯サービス」の市内調達を図っていく。
	③－ 2 投入構造	ノンサーベイ法の限界により、特段の考察なし	—
	③－ 3 投入構造	「船舶・同修理」の付加価値の県内シェアを更に高めていく必要がある。	「船舶・同修理」の生産額を増加させていく。
	④－ 1 需要構造	移輸入した原材料や燃料などを加工して中間財や最終財を生産する産業について、収支差率や影響力係数などを分析して、当該産業が域内の経済においてどのような役割を果たしているのかを分析する必要がある。	経済の機能分析「①－ 2 生産誘発効果」を参照。
	④－ 2 需要構造	市内需要を満たしつつ、市外需要を確保していく必要がある。	「自動車部品・同附属品」「水運」「その他の対事業所サービス」「商業」「電力」の移輸出額を維持・拡大していく。

経済の構造分析	④－３ 需要構造	移輸出に依存する産業の動向を注視していく必要がある。	「電力」、「その他の自動車」、「船舶・同修理」について注意を払っていく。
	⑤－１ 域際構造	県内で相対的な強みを有する産業で域際収支や収支差率を向上させていく必要がある。	「船舶・同修理」「その他の自動車」「電力」「商業」「水運」の各産業で域外需要の拡大による移輸出額の増加や、域内で生産された原材料や燃料などの活用による移輸入額の減少を図っていく。
	⑤－２ 域際構造	生産活動において市内で生産された原材料や燃料などを用いることにより移輸入への依存から脱却するとともに、市外需要を獲得して移輸出額の規模を拡大させていく必要がある。	移輸出率が１桁となっている「畜産」「金融・保険」「医療」「社会保険・社会福祉」「介護」「その他の対個人サービス」の各産業部門で域際収支の改善を図っていく。
	⑤－３ 域際構造	生産活動における移輸入への依存から脱却して域内自給率の向上を図っていく必要がある。	生産額の産業部門別構成比や影響力係数が相対的に高いにもかかわらず域内自給率の低い産業（「商業（40.4%）」「自動車部品・同附属品（23.4%）」「医療（28.4%）」）において、域内自給率の向上に注力していく。

図表 2- 66 経済の機能分析の考察と政策的方向性の例示

	分析項目	考察	政策的方向性（例）
経済の機能分析	①－ 1 生産誘発効果	市内で生産された原材料や燃料などを用いて域内自給率を向上させることにより、市外への漏出を軽減させて、波及効果の増加につなげていく必要がある。	産業部門全体の中で相当の生産規模を誇っており、かつ域内に産業集積が形成されている産業のうち、「その他の自動車」「自動車部品・同附属品」は影響力係数が 1 を超えており、市内の他産業に与える影響が大きいと、域内自給率の向上に注力していく。
	①－ 2 生産誘発効果	総合的な優位性を持つ産業の振興を図っていく必要がある。	「商業」を中心として、域内経済の活性化につなげていく。
	①－ 3 生産誘発効果	移輸出の拡大と収支差率の増加を図っていく必要がある。	「電力」「水運」「商業」「その他の自動車」「研究」「船舶・同修理」において市外需要の更なる獲得を目指していく。
	①－ 4 生産誘発効果	産業部門全体にわたって域内自給率の向上を図っていく必要がある。	特に藤沢市の域内自給率と比較して 50%より大きな差がある「貨物利用輸送」「医療」「介護」では、市内で生産された原材料や燃料などの活用に注力していく。
	①－ 5 生産誘発効果	市外への移輸出に依存する産業の動向を注視していく必要がある。	移輸出の生産誘発依存度が 100%で、収支差率が大幅にマイナスとなっている「繊維工業製品（－2,830%）」「なめし革・毛皮・同製品（－3,666%）」「陶磁器（－7,417%）」「映像・音声・文字情報制作（－2,414%）」「広告（－4,142%）」について注意を払っていく。

図表 2- 67 「卸売」の範囲

コード	小分類	コード	小分類
501	各種商品卸売業	535	非鉄金属卸売業
511	繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	541	産業機械器具卸売業
512	衣服卸売業	542	自動車卸売業
513	身の回り品卸売業	543	電気機械器具卸売業
521	農畜産物・水産物卸売業	549	その他の機械器具卸売業
522	食料・飲料卸売業	551	家具・建具・じゅう器等卸売業
531	建築材料卸売業	552	医薬品・化粧品等卸売業
532	化学製品卸売業	553	紙・紙製品卸売業
533	石油・鉱物卸売業	559	他に分類されない卸売業
534	鉄鋼製品卸売業		

図表 2- 68 「小売」の範囲

コード	小分類	コード	小分類
561	百貨店、総合スーパー	592	自転車小売業
569	その他の各種商品小売業（従業者が常時 50 人未満のもの）	593	機械器具小売業（自動車、自転車を除く）
571	呉服・服地・寝具小売業	601	家具・建具・畳小売業
572	男子服小売業	602	じゅう器小売業
573	婦人・子供服小売業	603	医薬品・化粧品小売業
574	靴・履物小売業	604	農耕用品小売業
579	その他の織物・衣服・身の回り品小売業	605	燃料小売業
581	各種食料品小売業	606	書籍・文房具小売業
582	野菜・果実小売業	607	スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業
583	食肉小売業	608	写真機・時計・眼鏡小売業
584	鮮魚小売業	609	他に分類されない小売業
585	酒小売業	611	通信販売・訪問販売小売業
586	菓子・パン小売業	612	自動販売機による小売業

589	その他の飲食料品小売業
591	自動車小売業

619	その他の無店舗小売業
642	質屋

4 政策立案への活用例

最後に、先述した政策的方向性の例示とは別に、経済政策や産業政策などの政策立案における地域経済構造分析ツールの活用方法について具体例を提示する。

（１）次期総合計画の策定

本市では令和４年度（2022 年）からスタートする次期総合計画に向けて、令和２年度（2020 年）から策定作業を開始する。その際、まちづくりの基本的方向を定めた「横須賀市基本構想」の改定も行われる。そこで、地域経済構造分析の結果をその基礎資料として活用していくことが想定される。具体的には、県内で相対的な強みを有する産業や市外から稼いでいる産業、他産業への影響力の強い産業などを抽出し、本市としてどのようなまちづくりを目指していくのかを検討する際の活用が想定される。

（２）観光産業の連携強化

本市は観光の基幹産業化に取り組んでいる。観光産業は総合産業と呼ばれるように、宿泊業や飲食サービス、娯楽サービスなど幅広い産業から構成されており、市外の観光需要を獲得することで市内経済に経済波及効果をもたらす。経済波及効果は各産業部門の域内自給率や産業間の連関の程度に大きく左右されるため、観光サービスの提供に当たっては、飲食事業者など市内の観光事業者と連携した取り組みを積極的に実施することで、市内に所得が循環し、基幹産業化の実現につながると考えられる。

そのため、観光と直接的あるいは間接的に連関する産業について、域内自給率や影響力係数などを分析して、その向上を図っていくことが想定される。

（３）企業等立地促進

本市では「企業等の立地及び設置投資促進条例」に基づいて、市内への新たな立地に対する支援制度（企業等立地促進制度）が設けられている。本制度では、本市で工場や研究所などを新たに立地する場合、一定の要件²⁸を満たすと固定資産税や都市計画税、事業所税の課税免除を受けることができる。また、今後の成長が見込まれる環境・エネルギー、高度先端ものづくり分野の立地は、奨励金²⁹の交付対象となっている。

いずれの立地についても、対象となる業種や分野がある程度定められているが、各産業部門の特化係数や粗付加価値率、収支差率、域内自給率、影響力係数など多様な観点から評価を行うことにより、市内経済の活性化に寄与する企業等の立地促進を図っていくことが想定される。

²⁸ 課税免除の要件としては、対象事業者や対象業種、対象地域、最低投資額がある。

²⁹ 投下資本額の 100 分の 10 以内で、最大 5 億円が交付される。

第3章 今後の展開

現状の横須賀市産業連関表は平成 23 年（2011 年）の 1 年間における産業間の経済取引を対象として作成されている。そのため、当時の経済状況から大きな変化があった場合には、地域経済構造や経済波及効果について実態に即した分析とはなっていない恐れがある。そこで、当所では、産業連関表の活用に関して、以下の 3 つの視点で展開していく。

1 点目に、平成 27 年（2015 年）神奈川県産業連関表の公表後に横須賀市産業連関表の更新を行う。併せて、ノンサーベイ法により県内全市町村産業連関表を作成する。

2 点目に、7 種類の経済波及効果分析ツールの更新を行う。その際、各分析ツールに県内全市町村産業連関表を組み込んで、同一内容の消費・投資需要額であっても、市町村間の経済波及効果に差が生じることを視覚的に把握できるようにする。

3 点目に、第 2 章で開発した地域経済構造分析ツールの更新を行う。

1 産業連関表の更新

令和元年（2019 年）6 月に総務省から平成 27 年（2015 年）産業連関表が公表された。これを受けて、神奈川県においても新たな産業連関表の作成が進められているところである。

当所としては、神奈川県産業連関表の公表後に、横須賀市産業連関表の更新に取り組む。その際、神奈川県産業連関表をベースとしてノンサーベイ法により県内全市町村産業連関表を作成する。これによって、県内全市町村産業連関表は平成 23 年（2011 年）と平成 27 年（2015 年）の 2 カ年分が揃うことになるため、両年の産業連関表を活用して地域経済構造や経済波及効果の分析を行っていく。ただし、平成 27 年（2015 年）産業連関表は平成 23 年（2011 年）産業連関表から部門分類の統合や内容変更などがあるため、両年の産業連関表を比較できるように部門分類の組替えを行う。

2 経済波及効果分析ツールの更新

当所では、平成 29 年（2017 年）に 7 種類の経済波及効果分析ツールを開発した（図表 3-1 参照）。これらの分析ツールは平成 23 年（2011 年）横須賀市産業連関表がベースとなっているため、更新を行う必要がある。ただし、各分析ツールで採用している経済波及効果の分析方法はそのまま継承するため、基本的には産業連関表の数値を入れ替えることで分析ツールの利用が可能となる。

また、分析ツールに 2 つの新機能を導入する。1 つ目に、各分析ツールに県内全市町村産業連関表を組み込んで、同一内容の消費・投資需要額であっても、市町村間の経済波及効果に差が生じることを視覚的に把握できるようにする。2 つ目に、平成 23 年（2011

年）産業連関表と平成 27 年（2015 年）産業連関表を用いた場合の経済波及効果について、双方を分析ツールに表示させるようにする。

図表 3-1 7 種類の経済波及効果分析ツール

分析ツール	内容
需要増加ツール	市内の消費や投資などの需要増加がもたらす市内への経済波及効果および雇用創出効果を分析
観光・イベントツールⅠ	市内を訪れた観光客の消費支出や、イベント開催経費による需要増加がもたらす市内への経済波及効果および雇用創出効果を分析
観光・イベントツールⅡ	市内を訪れた観光客の消費支出による需要増加がもたらす市内への経済波及効果および雇用創出効果について、 ①予測（あるいは前年度実績） ②実績測定 ③実績と予測の差の要因分析 ④観光客数や費目別消費単価が実績から増加した場合における経済波及効果の増加額および雇用創出効果の増加人数のシミュレーション ⑤目標とする経済波及効果あるいは雇用創出効果を達成するために必要な観光客数の増加人数や費目別消費単価の増加額のシミュレーション
建設投資ツール	市内で住宅建築や公共事業などの建設投資が行われた際の市内への経済波及効果および雇用創出効果を分析
設備投資ツール	市内の企業や工場などが機械などの設備投資を行った際の市内への経済波及効果および雇用創出効果を分析
生産増加ツール	市内の企業や工場などが生産を増加させた際の市内への経済波及効果および雇用創出効果を分析
収入増加ツール	市民の収入が増加し、それに伴う消費がもたらす市内への経済波及効果および雇用創出効果を分析

3 地域経済構造分析ツールの更新

本報告の第 2 章で開発した地域経済構造分析ツールについても、平成 23 年（2011 年）産業連関表がベースとなっているため、更新を行う必要がある。その際、分析項目は図表 2-1 および図表 2-2 を継承しつつ、必要に応じて新たな分析項目を追加する。また、

平成 23 年（2011 年）と平成 27 年（2015 年）の地域経済構造について、両者を対比できるようにする。

■補足資料 産業連関表-日本標準産業分類 対応表

分類番号	分類番号	分類項目名	列コード	列コード	部門名	複数	従業者数(神奈川県)	従業者数(市町村)
0111	011	耕種農業	011101	0111	穀類		011-(0113*1/3)	市 011-市 011*(0113*1/3)/県 011
0112			011102			(1/3)		
0117			011201	0112	いも・豆類			
0112			011202			(2/3)		
0113			011301	0113	野菜	(1/3)		
0113			011302			(2/3)		
0114			011401	0114	果実			
0116			011501	0115	その他の食用 作物	(1/4)		
0116			011502			(2/4)		
0112			011509			(3/3)		
0116			011509			(3/4)		
0119			011601	0116	非食用作物	(1/2)		
0115			011602			(1/2)		
0119			011602			(2/2)		
0115			011603			(2/2)		
0116			011609			(4/4)		
0121	012	畜産農業	012101	0121	畜産			
0122			012102					
0123			012103					
0124			012104			(1/2)		
0124			012105			(2/2)		
0125			012109					
0126			012109					

0129			012109					
7411	741	獣医業	013101	0131	農業サービス			
0131	013	農業サービス業 (園芸サービス業を除く)	013102					
0132			013102					
0133			013102					
0134			013102					
0211	021	育林業	015101	0151	育林			
0241	024	林業サービス業	015101				0241+0243	市 024*(0241+0243)/県 024
0243			015101					
0221	022	素材生産業	015201	0152	素材			
0242	024	林業サービス業	015201				0242	市 024*(0242/県 024)
0113	011	耕種農業	015301	0153	特用林産物	(3/3)	0113*1/3	市 011*(0113*1/3)/県 011
0231	023	特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)	015301					
0239			015301					
0249	024	林業サービス業	015301				0249	市 024*(0249/県 024)
0299	029	その他の林業	015301					
0311	031	海面漁業	017101	0171	海面漁業			
0312			017101					
0313			017101					
0314			017101					
0315			017101					
0316			017101					
0317			017101					
0318			017101					
0319			017101					

0411	041	海面養殖業	017102					
0412			017102					
0413			017102					
0414			017102					
0415			017102					
0419			017102					
0321	032	内水面漁業	017201	0172	内水面漁業			
0421	042	内水面養殖業	017202					
0511	051	金属鉱業	061101	0611	金属鉱物			
0512			061101					
0513			061101					
0519			061101					
0521	052	石炭・亜炭鉱業	062101	0621	石炭・原油・天然ガス			
0522			062101					
0531	053	原油・天然ガス 鉱業	062101					
0532			062101					
0541	054	採石業、砂・砂 利・玉石採取業	063101	0631	砂利・碎石			
0542			063101					
0543			063101					
0544			063101					
0545			063101					
0546			063101					
0547			063101					
0548			063101					
0549			063101					

2181	218	骨材・石工品等 製造業	063102				2181	市 218*(2181/県 218)
0551	055	窯業原料用鉱 物鉱業(耐火 物・陶磁器・ガラ ス・セメント原料 用に限る)	063909	0639	その他の鉱物			
0552			063909					
0553			063909					
0554			063909					
0555			063909					
0556			063909					
0557			063909					
0559			063909					
0591	059	その他の鉱業	063909					
0592			063909					
0593			063909					
0594			063909					
0599			063909					
0911	091	畜産食料品製 造業	111101	1111	食肉		0911+0919*1/3	市 091*(0911+0919*1/3)/県 091
0919			111101			(1/3)		
9521	952	と畜場	111101					
0912	091	畜産食料品製 造業	111201	1112	畜産食料品	(1/2)	0912+0913+0914+0919*1/3	市 091*(0912+0913+0914+0919*1/3)/県 091
0912			111202			(2/2)		
0919			111202			(2/3)		
0913			111203					
0914			111203					
0925	092	水産食料品製 造業	111301	1113	水産食料品			
0926			111301					

0924			111302					
0929			111302			(1/2)		
0921			111303					
0923			111304					
0922			111309					
0929			111309			(2/2)		
0961			111401					
0962	096	精穀・製粉業	111402	1114	精穀・製粉			
0969			111402					
0992	099	その他の食料 品製造業	111501				0992+0997*1/2+0999*1/3	市 099*(0992+0997*1/2+0999*1/3)/県 099
0971	097	パン・菓子製造 業	111502					
0997	099	その他の食料 品製造業	111502			(1/2)		
5863	586	菓子・パン小売 業	111502			(1/2)	(5861+5863)*1/2	市 586*((5861+5863)*1/2)/県 586
0972			111503	1115	めん・パン・菓 子類			
0973	097	パン・菓子製造 業	111503					
0974			111503					
0979			111503					
0999	099	その他の食料 品製造業	111503			(1/3)		
5861	586	菓子・パン小売 業	111503			(1/2)		
0931	093		111601	1116		(1/2)		

0931		野菜缶詰・果実	111602		農産保存食料	(2/2)		
0932		缶詰・農産保存 食料品製造業	111602		品			
0951	095	糖類製造業	111701					
0952			111701					
0991	099	その他の食料 品製造業	111702			0991		市 099*(0991/県 099)
0953	095	糖類製造業	111703					
0981	098	動植物油脂製	111704					
0982		造業	111704					
1641	164	油脂加工製品・ 石けん・合成洗 剤・界面活性 剤・塗料製造業	111704	1117	砂糖・油脂・調 味料類	(1/2)	1641*1/2	市 164*(1641*1/2)/県 164
0941	094		111705					
0942			111705					
0943		調味料製造業	111705					
0944			111705					
0949			111705					
0995	099	その他の食料 品製造業	111901	1119	その他の食料 品		0993+0994+0995+0996+0997*1/2+0998+099 9*1/3	市 099*(0993+0994+0995+0996+0997*1/2+099 8+0999*1/3)/県 099
0998			111902					
0996			111903					
0997			111903			(2/2)		

5895	589	その他の飲食 料品小売業	111903			(1/2)	5895*1/2	市 589*(5895*1/2)/県 589
7721	772	配達飲食サー ビス業	111904			(1/3)	772*2/3	市 772*2/3
7721			111905			(2/3)		
0919	091	畜産食料品製 造業	111909			(3/3)	0919*1/3	市 091*(0919*1/3)/県 091
0993	099	その他の食料 品製造業	111909					
0994			111909					
0999			111909			(2/3)		
1023	102	酒類製造業	112101	1121	酒類			
1024			112101			(1/3)		
1022			112102					
1024			112103			(2/3)		
1021			112109					
1024			112109			(3/3)		
1031	103	茶・コーヒー製 造業(清涼飲料 を除く)	112901	1129	その他の飲料			
1032			112901					
1011	101	清涼飲料製造 業	112902					
0999	099	その他の食料 品製造業	112902			(3/3)	0999*1/3	市 099*(0999*1/3)/県 099
1041	104	製氷業	112903					
1061	106	飼料・有機質肥 料製造業	113101	1131	飼料・有機質肥 料(別掲を除 く。)			
1062			113101					
1063			113102					

1051	105	たばこ製造業	114101	1141	たばこ			
1052			114101					
1111	111	製糸業, 紡績業, 化学繊維・ねん糸等製造業	151101	1511	紡績		1111+1114+1115+1116+1117+1118+1119	市 111*(1111+1114+1115+1116+1117+1118+1119)/県 111
1114			151101					
1115			151101					
1116			151101					
1117			151101					
1118			151101					
1119			151101					
1121	112	織物業	151201	1512	織物			
1122			151202					
1123			151209					
1124			151209					
1125			151209					
1129			151209					
1131	113	ニット生地製造業	151301	1513	ニット生地			
1132			151301					
1133			151301					
1141	114	染色整理業	151401	1514	染色整理			
1142			151401					
1143			151401					
1144			151401					
1145			151401					
1146			151401					

1147			151401					
1148			151401					
1151	115	網・網・レース・ 繊維粗製品製 造業	151909	1519	その他の繊維 工業製品			
1152			151909					
1153			151909					
1154			151909					
1155			151909					
1156			151909					
1157			151909					
1158			151909					
1159			151909					
1161	116	外衣・シャツ製 造業(和式を除 く)	152101	1521	衣服			
1162			152101					
1163			152101					
1164			152101					
1165			152101					
1171	117	下着類製造業	152101					
1173			152101			(1/2)		
1181	118	和装製品・その 他の衣服・繊維 製身の回り品製 造業	152101				1181	市 118*1181/県 118
1166	116	外衣・シャツ製 造業(和式を除 く)	152102					
1167			152102					
1168			152102					
1169			152102					

1172	117	下着類製造業	152102					
1173			152102			(2/2)		
1174			152102					
1182	118	和装製品・その 他の衣服・繊維 製身の回り品製 造業	152209	1522	その他の衣服・ 身の回り品		118-1181	市 118-市 118*1181/県 118
1183			152209					
1184			152209					
1185			152209					
1186			152209					
1189			152209					
1191	119	その他の繊維 製品製造業	152901	1529	その他の繊維 既製品			
1192			152901					
1193			152902					
1194			152909					
1195			152909					
1196			152909					
1197			152909					
1198			152909					
1199			152909					
1211	121	製材業, 木製品 製造業	161101	1611	木材		121-1219	市 121-市 121*1219/県 121
1212			161102					
1213			161102					
1222	122	造作材・合板・ 建築用組立材 料製造業	161102				1222+1223	市 122*(1222+1223)/県 122
1223			161102					
1214	121	製材業, 木製品 製造業	161103					

1219	121	製材業, 木製品 製造業	161909	1619	その他の木製 品		1219	市 121*1219/県 121
1221	122	造作材・合板・ 建築用組立材 料製造業	161909				1221+1224+1225+1226+1227	市 122*(1221+1224+1225+1226+1227)/県 122
1224			161909					
1225			161909					
1226			161909					
1227			161909					
1231	123	木製容器製造 業(竹, とうを含 む)	161909					
1232			161909					
1233			161909					
1291	129	その他の木製 品製造業(竹, と うを含む)	161909					
1292			161909					
1299			161909					
1311	131	家具製造業	162101	1621	家具・装備品			
1312			162102					
1331	133	建具製造業	162103					
1313	131	家具製造業	162109					
1321	132	宗教用具製造 業	162109					
1391	139	その他の家具・ 装備品製造業	162109					
1392			162109					
1393			162109					
1399			162109					
1411	141	パルプ製造業	163101	1631	パルプ			
1421	142	紙製造業	163201	1632	紙・板紙			

1423			163201					
1424			163201					
1422			163202					
1432	143	加工紙製造業	163301	1633	加工紙			
1431			163302					
1433			163302					
1453	145	紙製容器製造業	164101	1641	紙製容器			
1451			164109					
1452			164109					
1454			164109					
1499	149	その他のパルプ・紙・紙加工品製造業	164901	1649	その他の紙加工品	(1/2)		
1441	144	紙製品製造業	164909					
1442			164909					
1449			164909					
1499	149	その他のパルプ・紙・紙加工品製造業	164909			(2/2)		
1511	151	印刷業	191101	1911	印刷・製版・製本			
1512			191101					
1513			191101					
1521	152	製版業	191101					
1531	153	製本業, 印刷物加工業	191101					
1532			191101					

1591	159	印刷関連サービス業	191101					
1611	161	化学肥料製造業	201101	2011	化学肥料	(1/2)	161-1611*1/2	市 161-市 161*(1611*1/2)/県 161
1612			201101					
1619			201101					
1621	162	無機化学工業製品製造業	201101			(1/2)	1621*1/2	市 162*(1621*1/2)/県 162
1621	162	無機化学工業製品製造業	202101	2021	ソーダ工業製品	(2/2)	1621*1/2	市 162*(1621*1/2)/県 162
1622	162	無機化学工業製品製造業	202901	2029	その他の無機化学工業製品		1622+1623+1624+1629*1/2	市 162*(1622+1623+1624+1629*1/2)/県 162
1623			202902					
1624			202903					
1611	161	化学肥料製造業	202909			(2/2)	1611*1/2	市 161*(1611*1/2)/県 161
1629	162	無機化学工業製品製造業	202909			(1/2)		
1631	163	有機化学工業製品製造業	203101	2031	石油化学基礎製品	(1/2)		
1631			203102			(2/2)		
1632			204101	2041	脂肪族中間物・環式中間物			
1634			204102			(1/2)		
1634			204103			(2/2)		
1636			204201	2042	合成ゴム			
1639			204901	2049	その他の有機化学工業製品	(1/3)		
1639			204902			(2/3)		
1633			204909					

1639			204909			(3/3)		
1635			205101	2051	合成樹脂	(1/4)		
1635			205102			(2/4)		
1635			205103			(3/4)		
1635			205109			(4/4)		
1112	111	製糸業, 紡績業, 化学繊維・ねん糸等製造業	206101	2061	化学繊維	(1/2)	1112	市 111*1112/県 111
1112			206102			(2/2)		
1651	165	医薬品製造業	207101	2071	医薬品			
1652			207101					
1653			207101					
1654			207101					
1655			207101					
1641	164	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	208101	2081	油脂加工製品・石けん・界面活性剤・化粧品	(2/2)	1641*1/2+1642+1643	市 164*(1641*1/2+1642+1643)/県 164
1642			208101					
1643			208101					
1661	166	化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業	208102					
1662			208102					
1669			208102					
1644	164	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	208201	2082	塗料・印刷インキ		1644+1645	市 164*(1644+1645)/県 164
1645			208202					

1695	169	その他の化学	208301	2083	写真感光材料		1692+1695	市 169*(1692+1695)/県 169
1692		工業	208401	2084	農業			
1694	169	その他の化学	208901	2089	その他の化学 最終製品		1691+1693+1694+1696+1697+1699	市 169*(1691+1693+1694+1696+1697+1699)/ 県 169
1629	162	無機化学工業 製品製造業	208909			(2/2)	1629*1/2	市 162*(1629*1/2)/県 162
1646	164	油脂加工製品・	208909				1646+1647	市 164*(1646+1647)/県 164
1647		石けん・合成洗 剤・界面活性 剤・塗料製造業	208909					
1691	169	その他の化学 工業	208909					
1693			208909					
1696			208909					
1697			208909					
1699			208909					
1711	171	石油精製業	211101	2111	石油製品			
1721	172	潤滑油・グリー ス製造業(石油 精製業によらな いもの)	211101					
1799	179	その他の石油 製品・石炭製品 製造業	211101			(1/2)	1799*1/2	市 179*(1799*1/2)/県 179
1731	173	コークス製造業	212101	2121	石炭製品			

1799	179	その他の石油 製品・石炭製品 製造業	212101			(2/2)	1799*1/2	市 179*(1799*1/2)/県 179
1741	174	舗装材料製造 業	212102					
1811	181	プラスチック板・ 棒・管・継手・異 形押出製品製 造業	221101	2211	プラスチック製 品			
1812			221101					
1813			221101					
1814			221101					
1815			221101					
1821	182	プラスチックフィ ルム・シート・床 材・合成皮革製 造業	221101					
1822			221101					
1823			221101					
1824			221101					
1825			221101					
1831	183	工業用プラスチ ック製品製造業	221101					
1832			221101					
1833			221101					
1834			221101					
1841	184	発泡・強化プラ スチック製品製 造業	221101					
1842			221101					
1843			221101					
1844			221101					
1845			221101					
1851	185	プラスチック成 形材料製造業	221101					
1852			221101					

		(廃プラスチックを含む)						
1891	189	その他のプラスチック製品製造業	221101	2211				
1892			221101					
1897			221101					
1898			221101					
1911	191	タイヤ・チューブ製造業	222101	2221	タイヤ・チューブ			
1919			222101					
1994	199	その他のゴム製品製造業	222101				1994	市 199*1994/県 199
1921	192	ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業	222901	2229	その他のゴム製品			
1922			222901					
1931	193	ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	222909					
1932			222909					
1933			222909					
1991	199	その他のゴム製品製造業	222909				199-1994	市 199-市 199*1994/県 199
1992			222909					
1993			222909					
1995			222909					
1999			222909					
2031	203	革製履物用材料・同附属品製造業	231101	2311	革製履物			

2041	204	革製履物製造業	231101					
2011	201	なめし革製造業	231201	2312	なめし革・毛皮・ その他の革製品			
2081	208	毛皮製造業	231201					
2021	202	工業用革製品製造業(手袋を除く)	231202					
2051	205	革製手袋製造業	231202					
2061	206	かばん製造業	231202					
2071	207	袋物製造業	231202					
2072			231202					
2099	209	その他のなめし革製品製造業	231202					
2111	211	ガラス・同製品製造業	251101	2511	ガラス・ガラス製品			
2112			251101					
2117			251102					
2113			251109					
2114			251109					
2115			251109					
2116			251109					
2119			251109					
2121	212	セメント・同製品製造業	252101	2521	セメント・セメント製品			
2122			252102					
2123			252103					
2129			252103					

2141	214	陶磁器・同関連 製品製造業	253101	2531	陶磁器			
2142			253101					
2143			253101					
2144			253101					
2145			253101					
2146			253101					
2147			253101					
2148			253101					
2149			253101					
2151	215	耐火物製造業	259101	2591	建設用土石製 品			
2152			259101					
2159			259101					
2131	213	建設用粘土製 品製造業(陶磁 器製を除く)	259109					
2132			259109					
2139			259109					
2192	219	その他の窯業・ 土石製品製造 業	259109				2192	市 219*2192/県 219
1113	111	製糸業, 紡績 業, 化学繊維・ ねん糸等製造 業	259901	2599	その他の窯業・ 土石 製品		1113	市 111*1113/県 111
2161	216	炭素・黒鉛製品 製造業	259901					
2169			259901					
2171	217	研磨材・同製品 製造業	259902					
2172			259902					

2173			259902					
2179			259902					
2182	218	骨材・石工品等 製造業	259909				218-2181	市 218-市 218*2181/県 218
2183			259909					
2184			259909					
2185			259909					
2186			259909					
2191	219	その他の窯業・ 土石製品製造 業	259909				219-2192	市 219-市 219*2192/県 219
2193			259909					
2194			259909					
2199			259909					
2211	221	製鉄業	261101	2611	鉄鉄・粗鋼	(1/5)	2211*2/5+2212+2213	市 221*(2211*2/5+2212+2213)/県 221
2212			261101					
2213			261102					
2211			261103			(2/5)		
2221	222	製鋼・製鋼圧延 業	261103			(1/5)	2221*2/5	市 222*(2221*2/5)/県 222
2221			261104			(2/5)		
2211	221	製鉄業	262101	2621	熱間圧延鋼材	(3/5)	2211*1/5	市 221*(2211*1/5)/県 221
2221	222	製鋼・製鋼圧延 業	262101			(3/5)	2221*1/5	市 222*(2221*1/5)/県 222
2231	223	製鋼を行わない 鋼材製造業(表 面処理鋼材を 除く)	262101				2231+(2235+2238)*1/2+2239	市 223*(2231+(2235+2238)*1/2+2239)/県 223
2235			262101			(1/2)		
2238			262101			(1/2)		
2239			262101					
2211	221	製鉄業	262201	2622	鋼管	(4/5)	2211*1/5	市 221*(2211*1/5)/県 221

2221	222	製鋼・製鋼圧延業	262201			(4/5)	2221*1/5	市 222*(2221*1/5)/県 222
2234	223	製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)	262201				2234+2237	市 223*(2234+2237)/県 223
2237			262201					
2249	224	表面処理鋼材製造業	262201			(1/2)	2249*1/2	市 224*(2249*1/2)/県 224
2211	221	製鉄業	262301	2623	冷延・めっき鋼材	(5/5)	2211*1/5	市 221*(2211*1/5)/県 221
2221	222	製鋼・製鋼圧延業	262301			(5/5)	2221*1/5	市 222*(2221*1/5)/県 222
2232	223	製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)	262301				2232+2233+(2235+2238)*1/2+2236	市 223*(2232+2233+(2235+2238)*1/2+2236)/県 223
2233			262301					
2235			262301			(2/2)		
2236			262301					
2238			262301			(2/2)		
2241	224	表面処理鋼材製造業	262302				224-(2249*1/2)	市 224-市 224*(2249*1/2)/県 224
2249			262302			(2/2)		
2253	225	鉄素形材製造業	263101	2631	鑄鍛造品			
2255			263101					
2293	229	その他の鉄鋼業	263102				2293	市 229*2293/県 229
2251	225	鉄素形材製造業	263103					
2252			263103					

2254			263103					
2291	229	その他の鉄鋼業	269901	2699	その他の鉄鋼製品		2291+2299	市 229*(2291+2299)/県 229
2299			269909					
2311	231	非鉄金属第1次製錬・精製業	271101	2711	非鉄金属製錬・精製			
2312			271102					
2319			271102			(1/3)		
2321	232	非鉄金属第2次製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	271102					
2329			271102			(1/2)		
2319	231	非鉄金属第1次製錬・精製業	271103			(2/3)		
2322	232	非鉄金属第2次製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	271103					
2319	231	非鉄金属第1次製錬・精製業	271109			(3/3)		
2329	232	非鉄金属第2次製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	271109			(2/2)		
2341	234	電線・ケーブル製造業	272101	2721	電線・ケーブル			
2342			272102					
2331	233	非鉄金属・同合金圧延業(抽	272901	2729	その他の非鉄金属製品			
2332			272902					

		伸、押出しを含む)						
2351	235	非鉄金属素形 材製造業	272903					
2352			272903					
2353			272903					
2354			272903					
2355			272903					
2391	239	その他の非鉄 金属製造業	272904					
2339	233	非鉄金属・同合 金圧延業(抽 伸、押出しを含 む)	272909					
2399	239	その他の非鉄 金属製造業	272909					
2441	244	建設用・建築用 金属製品製造 業(製缶板金業 を含む)	281101	2811	建設用金属製 品		2441+2442	市 244*(2441+2442)/県 244
2442			281101					
2443	244	建設用・建築用 金属製品製造 業(製缶板金業 を含む)	281201	2812	建築用金属製 品		2443+2444+2445	市 244*(2443+2444+2445)/県 244
2444			281201					
2445			281201					
2432	243	暖房装置・配管	289101	2891	ガス・石油機 器・暖厨房機器		2432+2433+2439	市 243*(2432+2433+2439)/県 243
2433		工事用附属品	289101					
2439		製造業	289101					

2481	248	ボルト・ナット・リ ベット・小ねじ・ 木ねじ等製造業	289901	2899	その他の金属 製品			
2492	249	その他の金属 製品製造業	289901					
2411	241	ブリキ缶・その 他のめっき板等 製品製造業	289902					
2446	244	建設用・建築用 金属製品製造 業(製缶板金業 を含む)	289902			2446		市 244*2446/県 244
2422	242	洋食器・刃物・ 手道具・金物類 製造業	289903					
2423			289903					
2424			289903					
2425			289903					
2426			289903					
2431	243	暖房装置・配管 工事用附属品 製造業	289903			2431		市 243*2431/県 243
2453	245	金属素形材製 品製造業	289903					
2421	242	洋食器・刃物・ 手道具・金物類 製造業	289909					
2429			289909					
2451	245		289909					

2452		金属素形材製品製造業	289909					
2461	246	金属被覆・彫刻業、熱処理業（ほうろう鉄器を除く）	289909					
2462			289909					
2463			289909					
2464			289909					
2465			289909					
2469			289909					
2471	247	金属線製品製造業（ねじ類を除く）	289909					
2479			289909					
2491	249	その他の金属製品製造業	289909					
2499			289909					
2511	251	ボイラ・原動機製造業	291101	2911	ボイラ・原動機			
2512			291102					
2513			291103					
2519			291103					
2521	252	ポンプ・圧縮機器製造業	291201	2912	ポンプ・圧縮機			
2522			291201					
2523			291201					
2532	253	一般産業用機械・装置製造業	291301	2913	運搬機械		2532+2533	市 253*(2532+2533)/県 253
2533			291301					
2535	253	一般産業用機械・装置製造業	291401	2914	冷凍機・温湿調整装置		2535	市 253*2535/県 253

2594	259	その他のはん 用機械・同部分 品製造業	291901	2919	その他のはん 用機械			
2531	253	一般産業用機	291909				2531+2534	市 253*(2531+2534)/県 253
2534		械・装置製造業	291909					
2591	259	その他のはん 用機械・同部分 品製造業	291909					
2592			291909					
2593			291909					
2595			291909					
2596			291909					
2599			291909					
2611	261	農業用機械製 造業(農業用器 具を除く)	301101	3011	農業用機械			
2621	262	建設機械・鉱山 機械製造業	301201	3012	建設・鉱山機械			
2631	263	繊維機械製造 業	301301	3013	繊維機械			
2632			301301					
2633			301301					
2634			301301					
2635			301301					
2641	264	生活関連産業 用機械製造業	301401	3014	生活関連産業 用機械			
2642			301401					
2643			301401					
2644			301401					
2645			301401					

2652	265	基礎素材産業 用機械製造業	301501	3015	基礎素材産業 用機械			
2651			301502					
2653			301502					
2661	266	金属加工機械 製造業	301601	3016	金属加工機械			
2663			301601			(1/2)		
2662			301602					
2663			301602			(2/2)		
2664			301603					
2671	267	半導体・フラット パネルディスプ レイ製造装置製 造業	301701	3017	半導体製造装 置			
2672			301701					
2691	269	その他の生産 用機械・同部分 品製造業	301901	3019	その他の生産 用機械			
2692			301901					
2693			301902					
2694			301903					
2699			301909					
2711	271	事務用機械器 具製造業	311101	3111	事務用機械			
2719			311109					
2721	272	サービス用・娯 楽用機械器具 製造業	311201	3112	サービス用機器			
2722			311201					
2723			311201					
2729			311201					
2731	273	計量器・測定 器・分析機器・ 試験機・測量機	311301	3113	計測機器			
2732			311301					
2733			311301					

2734		械器具・理化学 機械器具製造 業	311301					
2735			311301					
2736			311301					
2737			311301					
2738			311301					
2739			311301					
2741	274	医療用機械器 具・医療用品製 造業	311401	3114	医療用機械器 具			
2742			311401					
2743			311401					
2744			311401					
2751	275	光学機械器具・ レンズ製造業	311501	3115	光学機械・レン ズ			
2752			311501					
2753			311501					
2761	276	武器製造業	311601	3116	武器			
2811	281	電子デバイス製 造業	321101	3211	電子デバイス			
2815			321101			(1/2)		
2812			321102					
2813			321102					
2814			321103					
2815			321104			(2/2)		
2832	283	記録メディア製 造業	329901	3299	その他の電子 部品			
2841	284	電子回路製造 業	329902					
2842			329902					
2821	282	電子部品製造 業	329909					
2822			329909					

2823			329909					
2831	283	記録メディア製造業	329909					
2851	285	ユニット部品製造業	329909					
2859			329909					
2899	289	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	329909					
2911	291	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	331101	3311	産業用電気機器			
2912			331102					
2913			331103					
2914			331103					
2915			331104					
2922	292	産業用電気機械器具製造業	331105					
2921			331109					
2929			331109					
2932	293	民生用電気機械器具製造業	332101	3321	民生用電気機器	(1/2)		
2931			332102					
2932			332102			(2/2)		
2933			332102					
2939			332102					
2961	296	電子応用装置製造業	333101	3331	電子応用装置			
2962			333101					
2969			333101					
2971	297		333201	3332	電気計測器			

2972		電気計測器製	333201					
2973		造業	333201					
2941	294	電球・電気照明	339901					
2942		器具製造業	339902					
2951	295	電池製造業	339903					
2952			339903					
2999	299	その他の電気 機械器具製造 業	339909	3399	その他の電気 機械			
3021	302	映像・音響機械	341101					
3022		器具製造業	341101					
3023			341102					
3014	301	通信機械器具・ 同関連機械器 具製造業	341103	3411	民生用電子機 器		3014	市 301*3014/県 301
3011	301	通信機械器具・	341201			301-3014		市 301-市 301*3014/県 301
3012		同関連機械器	341202					
3013		具製造業	341203	3412	通信機械			
3015			341209					
3019			341209					
3032	303	電子計算機・同	342101					
3031		附属装置製造	342102					
3033		業	342103	3421	電子計算機・同 附属装置			
3034			342103					
3035			342103					
3039			342103					

3111	311	自動車・同附属 品製造業	351101	3511	乗用車	(1/3)	3111*1/3	市 311*(3111*1/3)/県 311
3111	311	自動車・同附属 品製造業	352101	3521	トラック・バス・ その他の自動 車	(2/3)	3111*1/3+3112	市 311*(3111*1/3+3112)/県 311
3112			352101					
3111	311	自動車・同附属 品製造業	352201	3522	二輪自動車	(3/3)	3111*1/3	市 311*(3111*1/3)/県 311
3113	311	自動車・同附属 品製造業	353101	3531	自動車部品・同 附属品	(1/2)	3113	市 311*3113/県 311
3113			353102			(2/2)		
3131	313	船舶製造・修理 業, 船用機関製 造業	354101	3541	船舶・同修理	(1/3)		
3132			354101					
3131			354102			(2/3)		
3133			354102			(1/2)		
3134			354103					
3131			354110			(3/3)		
3133			354110			(2/2)		
3121	312	鉄道車両・同部 分品製造業	359101	3591	鉄道車両・同修 理	(1/2)		
3122			359101					
3121			359110			(2/2)		
3141	314	航空機・同附属 品製造業	359201	3592	航空機・同修理	(1/2)		
3142			359201			(1/2)		
3149			359201			(1/2)		
3141			359210			(2/2)		
3142			359210			(2/2)		
3149			359210			(2/2)		
9011	901		359210			(1/2)	(9011+9012)*1/2	市 901*((9011+9012)*1/2)/県 901

9012		機械修理業(電気機械器具を除く)	359210			(1/2)		
3191	319	その他の輸送用機械器具製造業	359901	3599	その他の輸送機械			
3151	315	産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業	359909					
3159			359909					
3199	319	その他の輸送用機械器具製造業	359909					
3251	325	がん具・運動用具製造業	391101	3911	がん具・運動用品			
3252			391101					
3253			391102					
3211	321	貴金属・宝石製品製造業	391901	3919	その他の製造工業製品			
3212			391901					
3219			391901					
3221	322	装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業(貴金属・宝石製を除く)	391901					
3222			391901					
3223			391901					
3224			391901					
3229			391901					
3231	323	時計・同部分品製造業	391902					
3241	324	楽器製造業	391903					

3249			391903					
3261	326	ペン・鉛筆・絵 画用品・その他 の事務用品製 造業	391904					
3262			391904					
3269			391904					
3281	328	量等生活雑貨 製品製造業	391905					
3282			391905					
3296	329	他に分類されな い製造業	391906					
3271	327	漆器製造業	391909					
3283	328	量等生活雑貨 製品製造業	391909					
3284			391909					
3285			391909					
3289			391909					
3291	329	他に分類されな い製造業	391909					
3292			391909					
3293			391909					
3294			391909					
3295			391909					
3297			391909					
3299			391909					
2292	229	その他の鉄鋼 業	392101	3921	再生資源回収・ 加工処理		2292	市 229*2292/県 229
5361	536	再生資源卸売 業	392101					
5362			392101					
5363			392101					

5364			392101					
5369			392101					
0611	061	一般土木建築 工事業	411101	4111	住宅建築			
0621	062	土木工事業(舗 装工事業を除く)	411102				0621	市 062*0621/県 062
0622	062	土木工事業(舗 装工事業を除く)	411201	4112	非住宅建築		0622+0623	市 062*(0622+0623)/県 062
0623			411202				※062 を項目数3で分割	
0631	063	舗装工事業	412101	4121	建設補修			
0641	064	建築工事業(木 造建築工事業 を除く)	413101	4131	公共事業			
0651	065	木造建築工事 業	413102					
0661	066	建築リフォーム 工事業	413103					
0711	071	大工工事業	419101	4191	その他の土木 建設			
0712			419102					
0721	072	とび・土工・コン クリート工事業	419103					
0722			419109					
0723			419109					
0731	073	鉄骨・鉄筋工事 業	419109					
0732			419109					
0741	074	石工・れんが・タ イル・ブロック工 事業	419109					
0742			419109					
0743			419109					

0842		機械器具設置 工事業	419109					
0891	089	その他の設備 工事業	419109					
0892			419109					
0893			419109					
0894			419109					
3311	331	電気業	461101	4611	電力	(1/4)		
3312			461101			(1/4)		
3311			461102			(2/4)		
3312			461102			(2/4)		
3311			461103			(3/4)		
3312			461103			(3/4)		
3311			461104			(4/4)		
3312			461104			(4/4)		
3411	341	ガス業	462101	4621	都市ガス			
3412			462101					
3511	351	熱供給業	462201	4622	熱供給業			
3611	361	上水道業	471101	4711	水道	(1/2)	3611*1/2	市 361*(3611*1/2)/県 361
3621	362	工業用水道業	471102				※361 を項目数1で分割	
3631	363	下水道業	471103					
3632			471103					
8811	881	一般廃棄物処 理業	481101	4811	廃棄物処理	(1/2)		
8812			481101			(1/2)		
8813			481101			(1/2)		
8814			481101			(1/2)		
8815			481101			(1/2)		

8816			481101			(1/2)		
8817			481101			(1/2)		
8821	882	産業廃棄物処理業	481101			(1/2)		
8822			481101			(1/2)		
8823			481101			(1/2)		
8824			481101			(1/2)		
8891	889	その他の廃棄物処理業	481101			(1/2)		
8899			481101			(1/2)		
8811	881	一般廃棄物処理業	481102			(2/2)		
8812			481102			(2/2)		
8813			481102			(2/2)		
8814			481102			(2/2)		
8815			481102			(2/2)		
8816			481102			(2/2)		
8817			481102			(2/2)		
8821	882	産業廃棄物処理業	481102			(2/2)		
8822			481102			(2/2)		
8823			481102			(2/2)		
8824			481102			(2/2)		
8891	889	その他の廃棄物処理業	481102			(2/2)		
8899			481102			(2/2)		
5011	501	各種商品卸売業	511101					
5019			511101					
5111	511	繊維品卸売業 (衣服, 身の回り品を除く)	511101	5111	卸売			
5112			511101					
5113			511101					

5121	512	衣服卸売業	511101			
5122			511101			
5123			511101			
5129			511101			
5131	513	身の回り品卸売業	511101			
5132			511101			
5133			511101			
5139			511101			
5211	521	農畜産物・水産物卸売業	511101			
5212			511101			
5213			511101			
5214			511101			
5215			511101			
5216			511101			
5219			511101			
5221	522	食料・飲料卸売業	511101			
5222			511101			
5223			511101			
5224			511101			
5225			511101			
5226			511101			
5227			511101			
5229			511101			
5311	531	建築材料卸売業	511101			
5312			511101			
5313			511101			

5314			511101			
5319			511101			
5321	532	化学製品卸売業	511101			
5322			511101			
5329			511101			
5331	533	石油・鉱物卸売業	511101			
5332			511101			
5341	534	鉄鋼製品卸売業	511101			
5342			511101			
5349			511101			
5351	535	非鉄金属卸売業	511101			
5352			511101			
5411	541	産業機械器具卸売業	511101			
5412			511101			
5413			511101			
5414			511101			
5419			511101			
5421	542	自動車卸売業	511101			
5422			511101			
5423			511101			
5431	543	電気機械器具卸売業	511101			
5432			511101			
5491	549	その他の機械器具卸売業	511101			
5492			511101			
5493			511101			
5511	551		511101			

5512			511101					
5513			511101					
5514		家具・建具・じゅう器等卸売業	511101					
5515			511101					
5519			511101					
5521			511101					
5522	552	医薬品・化粧品等卸売業	511101					
5523			511101					
5524			511101					
5531	553	紙・紙製品卸売業	511101					
5532			511101					
5591			511101					
5592			511101					
5593			511101					
5594			511101					
5595	559	他に分類されない卸売業	511101					
5596			511101					
5597			511101					
5598			511101					
5599			511101					
9599	959	他に分類されないサービス業	511101					
5611	561	百貨店、総合スーパー	511201	5112	小売			
5699	569	その他の各種商品小売業(従	511201					

		業者が常時 50 人未満のもの)				
5711	571	呉服・服地・寝 具小売業	511201			
5712			511201			
5721	572	男子服小売業	511201			
5731	573	婦人・子供服小 売業	511201			
5732			511201			
5741	574	靴・履物小売業	511201			
5742			511201			
5791	579	その他の織物・ 衣服・身の回り 品小売業	511201			
5792			511201			
5793			511201			
5799			511201			
5811	581	各種食料品小 売業	511201			
5821	582	野菜・果実小売 業	511201			
5822			511201			
5831	583	食肉小売業	511201			
5832			511201			
5841	584	鮮魚小売業	511201			
5851	585	酒小売業	511201			
5861	586	菓子・パン小売 業	511201	(2/2)	(5861+5863)*1/2+5862+5864	市 586*((5861+5863)*1/2+5862+5864)/県 586
5862			511201			
5863			511201	(2/2)		
5864			511201			

5891	589	その他の飲食 料品小売業	511201			589-5895*1/2	市 589-市 589*(5895*1/2)/県 589
5892			511201				
5893			511201				
5894			511201				
5895			511201		(2/2)		
5896			511201				
5897			511201				
5898			511201				
5899			511201				
5911	591	自動車小売業	511201				
5912			511201				
5913			511201				
5914			511201				
5921	592	自転車小売業	511201				
5931	593	機械器具小売 業(自動車, 自 転車を除く)	511201				
5932			511201				
5933			511201				
5939			511201				
6011	601	家具・建具・畳 小売業	511201				
6012			511201				
6013			511201				
6014			511201				
6021	602	じゅう器小売業	511201				
6022			511201				
6023			511201				
6029			511201				

6031	603	医薬品・化粧品 小売業	511201			603-6033*1/2	市 603-市 603*(6033*1/2)/県 603
6032			511201				
6033			511201		(1/2)		
6034			511201				
6041	604	農耕用品小売 業	511201				
6042			511201				
6043			511201				
6051	605	燃料小売業	511201				
6052			511201				
6061	606	書籍・文房具小 売業	511201				
6062			511201				
6063			511201				
6064			511201				
6071	607	スポーツ用品・ がん具・娯楽用 品・楽器小売業	511201				
6072			511201				
6073			511201				
6081	608	写真機・時計・ 眼鏡小売業	511201				
6082			511201				
6091	609	他に分類されな い小売業	511201				
6092			511201				
6093			511201				
6094			511201				
6095			511201				
6096			511201				
6097			511201				
6098			511201				

6099			511201					
6111	611	通信販売・訪問 販売小売業	511201					
6112			511201					
6113			511201					
6114			511201					
6119			511201					
6121	612	自動販売機に よる小売業	511201					
6199	619	その他の無店 舗小売業	511201					
6421	642	質屋	511201					
6211	621	中央銀行	531101	5311	金融			
6221	622	銀行(中央銀行 を除く)	531101					
6222			531101					
6223			531101					
6229			531101					
6311	631	中小企業等金 融業	531101					
6312			531101					
6313			531101					
6314			531101					
6321	632	農林水産金融 業	531101					
6322			531101					
6323			531101					
6324			531101					
6325			531101					
6411	641	貸金業	531101					

6412			531101			
6431	643	クレジットカード業, 割賦金融業	531101			
6432			531101			
6491	649	その他の非預金信用機関	531101			
6492			531101			
6493			531101			
6499			531101			
6511	651	金融商品取引業	531101			
6512			531101			
6513			531101			
6514			531101			
6521	652	商品先物取引業, 商品投資業	531101			
6522			531101			
6529			531101			
6611	661	補助的金融業, 金融附帯業	531101			
6612			531101			
6613			531101			
6614			531101			
6615			531101			
6616			531101			
6617			531101			
6618			531101			
6619			531101			
6621	662	信託業	531101			
6622			531101			
6631	663	金融代理業	531101			

6632			531101					
6639			531101					
6711	671	生命保険業	531201	5312	保険			
6712			531201					
6713			531201					
6719			531201					
6741	674	保険媒介代理業	531201					
6731	673	共済事業・少額短期保険業	531201			(1/2)		
6732			531201			(1/2)		
6733			531201			(1/2)		
6759	675	保険サービス業	531201			(1/2)		
6721	672	損害保険業	531202					
6722			531202					
6729			531202					
6742	674	保険媒介代理業	531202					
6743			531202					
6751	675	保険サービス業	531202					
6752			531202					
6731	673	共済事業・少額短期保険業	531202			(2/2)		
6732			531202			(2/2)		
6733			531202			(2/2)		
6759	675	保険サービス業	531202			(2/2)		
6811	681	建物売買業, 土地売買業	551101	5511	不動産仲介及び賃貸			
6812			551101					

6821	682	不動産代理業・ 仲介業	551101					
6931	693	駐車場業	551101			(1/3)	6931*2/3	市 693*(6931*2/3)/県 693
6941	694	不動産管理業	551101					
6911	691	不動産賃貸業 (貸家業, 貸間 業を除く)	551102					
6919			551102					
6931	693	駐車場業	551102			(2/3)		
6921	692	貸家業, 貸間業	552101	5521	住宅賃貸料			
6922			552101					
対象外	対象外	#N/A	553101	5531	住宅賃貸料(帰 属家賃)			
4211	421	鉄道業	571101	5711	鉄道旅客輸送	(1/2)	(4211+4212+4213+4214+4215+4216+4217+4219)*1/2	市 421*((4211+4212+4213+4214+4215+4216+4217+4219)*1/2)/県 421
4212			571101			(1/2)	※421 を項目数8で分割	
4213			571101			(1/2)		
4214			571101			(1/2)		
4215			571101			(1/2)		
4216			571101			(1/2)		
4217			571101			(1/2)		
4219			571101			(1/2)	※485 を項目数6で分割	
4851	485	運輸施設提供 業	571101				4851	市 485*4851/県 485

4211	421	鉄道業	571201	5712	鉄道貨物輸送	(2/2)	(4211+4212+4213+4214+4215+4216+4217+4219)*1/2	市 421*((4211+4212+4213+4214+4215+4216+4217+4219)*1/2)/県 421
4212			571201			(2/2)	※421 を項目数8で分割	
4213			571201			(2/2)		
4214			571201			(2/2)		
4215			571201			(2/2)		
4216			571201			(2/2)		
4217			571201			(2/2)		
4219			571201			(2/2)		
4311	431	一般乗合旅客 自動車運送業	572101	5721	道路旅客輸送			
4331	433	一般貸切旅客 自動車運送業	572101					
4391	439	その他の道路 旅客運送業	572101					
4321	432	一般乗用旅客 自動車運送業	572102					
4399	439	その他の道路 旅客運送業	572102					
4411	441	一般貨物自動 車運送業	572201	5722	道路貨物輸送 (自家輸送を除く。)			
4412			572201					
4421	442	特定貨物自動 車運送業	572201					
4431	443	貨物軽自動車 運送業	572201					

4499	449	その他の道路 貨物運送業	572201					
対象外	対象外	#N/A	573101	5731	自家輸送(旅客 自動車)			
対象外	対象外	#N/A	573201	5732	自家輸送(貨物 自動車)			
4511	451	外航海運業	574101	5741	外洋輸送			
4512			574101					
4541	454	船舶貸渡業	574101				4541	市 454*4541/県 454
4521	452	沿海海運業	574201	5742	沿海・内水面輸 送		※454 を項目数2で分割	
4522			574201					
4531	453	内陸水運業	574201					
4532			574201					
4533			574201					
4542	454	船舶貸渡業	574201				4542	市 454*4542/県 454
4811	481	港湾運送業	574301	5743	港湾運送		※454 を項目数2で分割	
4611	461	航空運送業	575101	5751	航空輸送			
4621	462	航空機使用業 (航空運送業を 除く)	575101					
4441	444	集配利用運送 業	576101	5761	貨物利用運送			
4821	482	貨物運送取扱 業(集配利用運 送業を除く)	576101					
4822			576101					

4711	471	倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)	577101	5771	倉庫			
4721	472	冷蔵倉庫業	577101					
4841	484	こん包業	578101	5781	こん包			
4842			578101					
4852	485	運輸施設提供業	578901	5789	その他の運輸 附帯サービス		485-4851	市 485-市 485*4851/県 485
4853			578901				※485 を項目数6で分割	
4854			578901			(1/2)		
6931	693	駐車場業	578901			(3/3)	6931*1/3	市 693*(6931*1/3)/県 693
4854	485	運輸施設提供業	578902			(2/2)		
4855			578902					
3611	361	上水道業	578902			(2/2)	3611*1/2	市 361*(3611*1/2)/県 361
4899	489	その他の運輸 に附帯するサービス業	578902			(1/5)	※361 を項目数1で分割	
4899			578903			(2/5)		
4856	485	運輸施設提供業	578904			(1/2)		
4899	489	その他の運輸 に附帯するサービス業	578904			(3/5)		
4856	485	運輸施設提供業	578905			(2/2)		
4899	489	その他の運輸 に附帯するサービス業	578906			(4/5)		
7911	791	旅行業	578909					

7912			578909					
4831	483	運送代理店	578909					
4891	489	その他の運輸	578909					
4899		に附帯するサービス業	578909			(5/5)		
4911	491	郵便業(信書便事業を含む)	579101	5791	郵便・信書便			
8611	861	郵便局	579101					
3711	371	固定電気通信業	591101	5911	電気通信	(1/2)	371-3713	市 371-市 371*3713/県 371
3712			591101			(1/2)	※371 を項目数4で分割	
3719			591101			(1/2)		
3721	372	移動電気通信業	591102					
3711	371	固定電気通信業	591109			(2/2)		
3712			591109			(2/2)		
3719			591109			(2/2)		
3713	371	固定電気通信業	591909	5919	その他の通信サービス		3713	市 371*3713/県 371
3731	373	電気通信に附帯するサービス業	591909				※371 を項目数4で分割	
8621	862	郵便局受託業	591909					
8629			591909					
3811	381	公共放送業(有線放送業を除く)	592101	5921	放送			
3823	382		592101			(1/2)		

3821			592102					
3822		民間放送業(有	592102					
3823		線放送業を除く)	592102			(2/2)		
3829			592102					
3831	383	有線放送業	592103					
3832			592103					
3911	391	ソフトウェア業	593101	5931	情報サービス			
3912			593101					
3913			593101					
3914			593101					
3921	392	情報処理・提供	593101					
3922		サービス業	593101					
3929			593101					
4011	401	インターネット附	594101	5941	インターネット附			
4012		随サービス業	594101					
4013			594101					
4111	411	映像情報制作・	595101	5951	映像・音声・文			
4112		配給業	595101		字情報制作			
4113			595101					
4114			595101					
4121	412	音声情報制作	595101					
4122		業	595101					
4151	415	広告制作業	595101					
4161	416	映像・音声・文	595101					
4169		字情報制作に	595101					

		附帯するサービス業						
4131	413	新聞業	595102					
4141	414	出版業	595103					
9711	971	立法機関	611101	6111	公務(中央)			
9721	972	司法機関	611101					
9731	973	行政機関	611101					
9811	981	都道府県機関	611201	6112	公務(地方)			
9821	982	市町村機関	611201					
8111	811	幼稚園	631101	6311	学校教育	(1/2)		
8121	812	小学校	631101			(1/2)		
8131	813	中学校	631101			(1/2)		
8141	814	高等学校, 中等教育学校	631101			(1/2)		
8142			631101			(1/2)		
8151	815	特別支援学校	631101			(1/2)		
8161	816	高等教育機関	631101			(1/2)		
8162			631101			(1/2)		
8163			631101			(1/2)		
8171	817	専修学校, 各種学校	631101			(1/2)		
8172			631101			(1/2)		
8111	811	幼稚園	631102			(2/2)		
8121	812	小学校	631102			(2/2)		
8131	813	中学校	631102			(2/2)		
8141	814	高等学校, 中等教育学校	631102			(2/2)		
8142			631102			(2/2)		
8151	815	特別支援学校	631102			(2/2)		

8161	816	高等教育機関	631102			(2/2)		
8162			631102			(2/2)		
8163			631102			(2/2)		
8171	817	専修学校, 各種 学校	631102			(2/2)		
8172			631102			(2/2)		
8211	821	社会教育	631201	6312	社会教育・その 他の教育	(1/2)		
8212			631201			(1/2)		
8213			631201			(1/2)		
8214			631201			(1/2)		
8215			631201			(1/2)		
8216			631201			(1/2)		
8219			631201			(1/2)		
8211			631202			(2/2)		
8212			631202			(2/2)		
8213			631202			(2/2)		
8214			631202			(2/2)		
8215			631202			(2/2)		
8216			631202			(2/2)		
8219			631202			(2/2)		
8221	822	職業・教育支援 施設	631203			(1/2)	822-8229	市 822-市 822*8229/県 822
8222			631203					
8221			631204			(2/2)		
8299	829	他に分類されな い教育, 学習支 援業	631204					
7111	711		632101	6321	学術研究機関	(1/3)		

7112		自然科学研究	632101			(1/3)		
7113		所	632101			(1/3)		
7114			632101			(1/3)		
7121	712	人文・社会科学 研究所	632102			(1/3)		
7111	711	自然科学研究 所	632103			(2/3)		
7112			632103			(2/3)		
7113			632103			(2/3)		
7114			632103			(2/3)		
7121	712	人文・社会科学 研究所	632104			(2/3)		
7111	711	自然科学研究 所	632105			(3/3)		
7112			632105			(3/3)		
7113			632105			(3/3)		
7114			632105			(3/3)		
7121	712	人文・社会科学 研究所	632106			(3/3)		
対象外	対象外	#N/A	632201	6322	企業内研究開 発			
8311	831	病院	641101	6411	医療	(1/5)	831*3/5	市 831*3/5
8312			641101			(1/5)		
8321	832	一般診療所	641101			(1/4)	8321*2/4+8322*1/3	市 832*(8321*2/4+8322*1/3)/県 832
8311	831	病院	641102			(2/5)		
8312			641102			(2/5)		
8321	832	一般診療所	641102			(2/4)		
8322			641102			(1/3)		

8311	831	病院	641103			(3/5)		
8312			641103			(3/5)		
8331	833	歯科診療所	641103			(1/3)	833*1/3	市 833*1/3
6033	603	医薬品・化粧品 小売業	641104			(2/2)	6033*1/2	市 603*(6033*1/2)/県 603
8341	834	助産・看護業	641105				8341+8342*1/3	市 834*(8341+8342*1/3)/県 834
8342			641105			(1/3)		
8351	835	療術業	641105			(1/3)	835*1/3	市 835*1/3
8359			641105			(1/3)		
8361	836	医療に附帯する サービス業	641105					
8369			641105					
8411	841	保健所	642101	6421	保健衛生			
8421	842	健康相談施設	642101			(1/2)		
8422			642101			(1/2)		
8423			642101			(1/2)		
8429			642101			(1/2)		
8491	849	その他の保健 衛生	642101			(1/2)		
8492			642101			(1/2)		
8493			642101			(1/2)		
8499			642101			(1/2)		
8421	842	健康相談施設	642102			(2/2)		
8422			642102			(2/2)		
8423			642102			(2/2)		
8429			642102			(2/2)		
8491	849	その他の保健 衛生	642102			(2/2)		
8492			642102			(2/2)		

8493			642102			(2/2)		
8499			642102			(2/2)		
8511	851	社会保険事業 団体	643101					
8229	822	職業・教育支援 施設	643102			(1/2)	8229	市 822*8229/県 822
8521	852	福祉事務所	643102					
8531	853	児童福祉事業	643102			(1/3)		
8539			643102			(1/3)		
8541	854	老人福祉・介護 事業	643102			(1/5)	854*3/5	市 854*3/5
8542			643102			(1/5)		
8543			643102			(1/5)		
8544			643102			(1/5)		
8545			643102			(1/5)		
8546			643102			(1/5)		
8549			643102			(1/5)		
8551	855	障害者福祉事 業	643102			(1/3)		
8559			643102			(1/3)		
8591	859	その他の社会 保険・社会福 祉・介護事業	643102			(1/3)		
8599			643102			(1/3)		
8229	822	職業・教育支援 施設	643103			(2/2)		
8531	853	児童福祉事業	643103			(2/3)		
8539			643103			(2/3)		
8541	854		643103			(2/5)		

8542			643103			(2/5)		
8543			643103			(2/5)		
8544		老人福祉・介護事業	643103			(2/5)		
8545			643103			(2/5)		
8546			643103			(2/5)		
8549			643103			(2/5)		
8551	855	障害者福祉事業	643103			(2/3)		
8559			643103			(2/3)		
8591	859	その他の社会保険・社会福祉・介護事業	643103			(2/3)		
8599			643103			(2/3)		
8531	853	児童福祉事業	643104			(3/3)		
8539			643104			(3/3)		
8541	854	老人福祉・介護事業	643104			(3/5)		
8542			643104			(3/5)		
8543			643104			(3/5)		
8544			643104			(3/5)		
8545			643104			(3/5)		
8546			643104			(3/5)		
8549			643104			(3/5)		
8551	855	障害者福祉事業	643104			(3/3)		
8559			643104			(3/3)		
8591	859	その他の社会保険・社会福祉・介護事業	643104			(3/3)		
8599			643104			(3/3)		
8311	831	病院	644101	6441	介護	(4/5)	831*2/5	市 831*2/5

8312			644101
8321	832	一般診療所	644101
8322			644101
8331	833	歯科診療所	644101
8342	834	助産・看護業	644101
8351	835	療術業	644101
8359			644101
8541	854	老人福祉・介護事業	644101
8542			644101
8543			644101
8544			644101
8545			644101
8546			644101
8549			644101
8311	831	病院	644102
8312			644102
8321	832	一般診療所	644102
8322			644102
8331	833	歯科診療所	644102
8342	834	助産・看護業	644102
8351	835	療術業	644102
8359			644102
8541	854	老人福祉・介護事業	644102
8542			644102
8543			644102
8544			644102

(4/5)		
(3/4)	8321*2/4+8322*2/3	市 832*(8321*2/4+8322*2/3)/県 832
(2/3)		
(2/3)	833*2/3	市 833*2/3
(2/3)	8342*2/3	市 834*(8342*2/3)/県 834
(2/3)	835*2/3	市 835*2/3
(2/3)		
(4/5)	854*2/5	市 854*2/5
(4/5)		
(4/5)		
(4/5)		
(4/5)		
(4/5)		
(4/5)		
(4/5)		
(5/5)		
(5/5)		
(4/4)		
(3/3)		
(3/3)		
(3/3)		
(3/3)		
(3/3)		
(3/3)		
(5/5)		
(5/5)		
(5/5)		
(5/5)		

8545			644102			(5/5)		
8546			644102			(5/5)		
8549			644102			(5/5)		
8711	871	農林水産業協 同組合(他に分 類されないもの)	659901	6599	その他の非営 利団体サービス			
8712			659901					
8713			659901					
8714			659901					
8721	872	事業協同組合 (他に分類され ないもの)	659901					
9311	931	経済団体	659901					
9312			659901					
9411	941	神道系宗教	659902					
9412			659902					
9421	942	仏教系宗教	659902					
9422			659902					
9431	943	キリスト教系宗 教	659902					
9432			659902					
9491	949	その他の宗教	659902					
9499			659902					
9321	932	労働団体	659902					
9331	933	学術・文化団体	659902					
9332			659902					
9341	934	政治団体	659902					

9399	939	他に分類されない非営利の団体	659902					
9511	951	集会場	659902					
7011	701	各種物品賃貸業	661101	6611	物品賃貸業(貸自動車業を除く。)			
7019			661101					
7021	702	産業用機械器具賃貸業	661101					
7022			661101					
7031	703	事務用機械器具賃貸業	661101					
7032			661101					
7051	705	スポーツ・娯楽用品賃貸業	661101					
7091	709	その他の物品賃貸業	661101					
7092			661101					
7093			661101					
7099			661101					
7041	704	自動車賃貸業	661201	6612	貸自動車業			
7311	731	広告業	662101	6621	広告			
8911	891	自動車整備業	663110	6631	自動車整備			
8919			663110					
9011	901	機械修理業(電気機械器具を除く)	663210	6632	機械修理	(2/2)	(9011+9012)*1/2	市 901*((9011+9012)*1/2)/県 901
9012			663210			(2/2)		
9021	902	電気機械器具修理業	663210					
7211	721		669901	6699				

7212		法律事務所, 特 許事務所	669901	その他の対事 業所サービス			
7221	722	公証人役場, 司 法書士事務所, 土地家屋調査 士事務所	669901				
7241	724	公認会計士事 務所, 税理士事 務所	669901				
7242			669901				
7421	742	土木建築サー ビス業	669902				
7422			669902				
7429			669902				
9121	912	労働者派遣業	669903				
9221	922	建物サービス業	669904				
9229			669904				
9231	923	警備業	669905				
7222	722	公証人役場, 司 法書士事務所, 土地家屋調査 士事務所	669909				
7231	723	行政書士事務 所	669909				
7251	725	社会保険労務 士事務所	669909				
7261	726	デザイン業	669909				

7281	728	経営コンサル タント業, 純粋持 株会社	669909				
7291	729	その他の専門 サービス業	669909				
7292			669909				
7293			669909				
7294			669909				
7299			669909				
7431	743	機械設計業	669909				
7441	744	商品・非破壊検 査業	669909				
7442			669909				
7451	745	計量証明業	669909				
7452			669909				
7459			669909				
7499	749	その他の技術 サービス業	669909				
8181	818	学校教育支援 機関	669909				
9111	911	職業紹介業	669909				
9211	921	速記・ワープロ	669909				
9212		入力・複写業	669909				
9291	929	他に分類されな い事業サービ ス業	669909				
9292			669909				
9293			669909				
9299			669909				
7511	751	旅館, ホテル	671101	6711	宿泊業		

7521	752	簡易宿所	671101					
7531	753	下宿業	671101					
7591	759	その他の宿泊業	671101					
7592			671101					
7599			671101					
7611	761	食堂, レストラン (専門料理店を除く)	672101	6721	飲食サービス			
7621	762	専門料理店	672101					
7622			672101					
7623			672101					
7624			672101					
7625			672101					
7629			672101					
7631	763	そば・うどん店	672101					
7641	764	すし店	672101					
7651	765	酒場, ビヤホール	672101					
7661	766	バー, キャバレー, ナイトクラブ	672101					
7671	767	喫茶店	672101					
7691	769	その他の飲食店	672101					
7692			672101					
7699			672101					
7711	771	持ち帰り飲食サービス業	672101					

7721	772	配達飲食サービス業	672101			(3/3)	772*1/3	市 772*1/3
7811	781	洗濯業	673101	6731	洗濯・理容・美容・浴場業			
7812			673101					
7813			673101					
7821	782	理容業	673102					
7831	783	美容業	673103					
7841	784	一般公衆浴場業	673104					
7851	785	その他の公衆浴場業	673104					
7891	789	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	673109					
7892			673109					
7899			673109					
8011	801	映画館	674101	6741	娯楽サービス			
8021	802	興行場(別掲を除く), 興行団	674102					
8022			674102					
8023			674102					
8024			674102					
8025			674102					
8031	803	競輪・競馬等の競走場, 競技団	674103					
8032			674103					
8033			674103					
8034			674103					
8035			674103					
8036			674103					

8041	804	スポーツ施設提 供業	674104				
8042			674104				
8043			674104				
8044			674104				
8045			674104				
8046			674104				
8047			674104				
8048			674104				
8051	805	公園, 遊園地	674104				
8052			674104				
8053			674104				
8061	806	遊戯場	674105				
8062			674105				
8063			674105				
8064			674105				
8065			674105				
8069			674105				
8091	809	その他の娯楽 業	674109				
8092			674109				
8093			674109				
8094			674109				
8095			674109				
8096			674109				
8099			674109				
7271	727	著述・芸術家業	674109				
7272			674109				

7461	746	写真業	679901	6799	その他の対個人サービス			
7462			679901					
7951	795	火葬・墓地管理業	679902					
7952			679902					
7961	796	冠婚葬祭業	679902					
7962			679902					
7963			679902					
8231	823	学習塾	679903					
8241	824	教養・技能教授業	679903					
8242			679903					
8243			679903					
8244			679903					
8245			679903					
8246			679903					
8249			679903					
9031	903	表具業	679904					
9091	909	その他の修理業	679904					
9092			679904					
9093			679904					
9094			679904					
9099			679904					
0141	014	園芸サービス業	679909					
7921	792	#N/A	679909					
7922			679909					
7931	793	衣服裁縫修理業	679909					

7941	794	物品預り業	679909					
7991	799	他に分類されな い生活関連サ ービス業	679909					
7992			679909					
7993			679909					
7999			679909					
9999	999	－	691100	6911	分類不明			

参考文献・参考資料

【官庁刊行資料】

- ・産業連関部局長会議（2013）『平成 23 年（2011 年）産業連関表作成基本要綱』
- ・産業連関幹事会（2014）『地域産業連関表作成基本マニュアル（未定稿版）』
- ・総務省（2015）『平成 23 年（2011 年）産業連関表－総合解説編－』

【都道府県刊行資料】

- ・北海道経済部経済企画局経済企画課経済分析グループ（2016）『経済波及効果分析ツール解説書』
- ・青森県企画政策部（2017）『青森県経済の構造－平成 23 年青森県産業連関表報告書－』
- ・青森県企画政策部統計分析課（2017）『やさしい産業連関表の見方と使い方 改訂版』
- ・岩手県政策地域部（2016）『平成 23 年岩手県産業連関表の概要』
- ・宮城県震災復興・企画部統計課（2016）『平成 23 年宮城県産業連関表』
- ・宮城県震災復興・企画部統計課『平成 23 年宮城県産業連関表 経済波及効果分析ツールの手引き』
- ・山形県企画振興部（2016）『平成 23 年山形県産業連関表』
- ・福島県企画調整部統計課（2016）『平成 23 年（2011 年）福島県産業連関表』
- ・福島県企画調整部統計分析課（2009）『県内での旅行・観光消費がもたらす経済波及効果』
- ・茨城県企画部統計課（2016）『平成 23 年（2011 年）茨城県産業連関表』
- ・茨城県企画部統計課『経済波及効果分析の手引き～産業連関表の活用～』
- ・茨城県企画部統計課企画分析グループ『経済波及効果はどのように推計するの☆☆☆産業連関表活用による分析事例から☆☆☆』
- ・茨城県教育庁文化課・茨城県企画部統計課（2015）『第 38 回全国高等学校総合文化祭「いばらき総文 2014」開催による経済波及効果分析』
- ・茨城県商工労働部観光物産課・茨城県企画部統計課（2014）『観光消費が本県にもたらす経済波及効果分析（平成 23 年及び平成 24 年）』
- ・栃木県（2016）『平成 23 年（2011 年）栃木県産業連関表』
- ・群馬県（2016）『平成 23 年（2011 年）群馬県産業連関表』
- ・群馬県（2016）『平成 23 年（2011 年）群馬県産業連関表付帯表（雇用表）』
- ・群馬県企画部統計課（2016）『平成 23 年（2011 年）群馬県産業連関表 産業連関分析事例集』
- ・埼玉県総務部統計課（2017）『産業連関表利用の手引 平成 23 年（2011 年）埼玉県産業連関表』
- ・埼玉県総務部統計課（2016）『平成 23 年（2011 年）埼玉県産業連関表』

- ・埼玉県総務部統計課『コバトンマラソンの経済波及効果～イベントツールの利用例～』
- ・埼玉県総務部統計課『「コバトン図書館」建設事業の経済波及効果 ～建設投資版ツールの利用例～』
- ・埼玉県総務部統計課『コバトンサイクル工場の経済波及効果～企業立地版ツールの利用例～』
- ・千葉県（2016）『平成 23 年（2011 年）千葉県産業連関表』
- ・千葉県総合企画部統計課『産業連関表の利用』
- ・東京都総務局統計部（2016）『平成 23 年（2011 年）東京都産業連関表報告書』
- ・神奈川県統計センター（2016）『平成 23 年（2011 年）神奈川県産業連関表』
- ・新潟県総務管理部統計課（2017）『産業連関表利用の手引き』
- ・新潟県総務管理部統計課（2016）『平成 23 年（2011 年）新潟県産業連関表－県経済の構造－』
- ・新潟県総務管理部統計課（2016）『分析の主な流れと分析ツールについて（平成 23 年新潟県産業連関表版）』
- ・新潟県総務管理部統計課（2012）『産業連関分析を行う上で注意すべきポイント』
- ・富山県統計調査課経済動態係（2017）『経済波及効果の測定と分析結果の見方について～平成 23 年富山県産業連関表を用いて～』
- ・富山県（2016）『平成 23 年（2011 年）富山県産業連関表』
- ・石川県県民文化スポーツ部（2017）『平成 23 年（2011 年）石川県産業連関表－県経済の構造と産業連関分析－』
- ・福井県政策統計・情報課統計分析グループ（2016）『平成 23 年福井県産業連関表』
- ・福井県政策統計課統計分析グループ（2013）『SATOYAMA イニシアティブ国際会議の県内への経済波及効果は？』
- ・福井県政策統計・情報課統計分析グループ『経済波及効果の分析事例』
- ・山梨県（2016）『平成 23 年山梨県産業連関表』
- ・長野県企画振興部情報政策課統計室（2016）『平成 23 年（2011 年）長野県産業連関表 報告書』
- ・岐阜県環境生活部統計課（2016）『平成 23 年（2011 年）岐阜県産業連関表による経済波及効果分析システム（Ripple）ハンドブック』
- ・静岡県経営管理部統計利用課分析班（2016）『平成 23 年静岡県産業連関表』
- ・愛知県県民生活部統計課統計分析グループ『産業連関表の見方使い方』
- ・愛知県県民生活部統計課統計分析グループ『雇用表の概要』
- ・三重県戦略企画部統計課（2016）『平成 23 年（2011 年）三重県産業連関表』
- ・三重県戦略企画部統計課分析・情報班『三重県産業連関表 利用の手引き ここがポイント－産業連関分析の方法－』
- ・滋賀県総合政策部統計課（2016）『平成 23 年（2011 年）滋賀県産業連関表』

- ・滋賀県県民生活部統計課（2016）『経済波及効果分析の手引き－滋賀県経済波及効果分析ツールの利用について－』
- ・滋賀県県民生活部統計課分析係（2016）『経済波及効果分析ツールの利用説明』
- ・大阪府総務部統計課（2017）『平成 23 年（2011 年）大阪府産業連関表（別冊 分析利用編）』
- ・大阪府総務部統計課（2016）『平成 23 年（2011 年）大阪府産業連関表』
- ・大阪府総務部統計課（2015）『大阪府産業連関表利活用事例集』
- ・兵庫県企画県民部統計課（2016）『平成 23 年（2011 年）兵庫県産業連関表（概要・統計表編）』
- ・兵庫県企画県民部統計課（2016）『平成 23 年（2011 年）兵庫県産業連関表（分析利用編）』
- ・奈良県総務部知事公室統計課（2016）『平成 23 年（2011 年）奈良県産業連関表』
- ・和歌山県企画部企画政策局調査統計課『平成 23 年和歌山県産業連関表』
- ・鳥取県地域振興部統計課（2017）『平成 23 年産業連関表から見た鳥取県の経済』
- ・鳥取県地域振興部統計課（2017）『平成 23 年鳥取県産業連関表の作成方法』
- ・鳥取県地域振興部統計課『利用例：観光消費による波及効果の推計』
- ・鳥取県地域振興部統計課『利用例：家計の実収入増加による波及効果の推計』
- ・島根県政策企画局統計調査課（2017）『平成 23 年（2011 年）島根県産業連関表』
- ・島根県政策企画局統計調査課『経済波及効果推計の考え方』
- ・島根県政策企画局統計調査課『経済波及効果推計の考え方～均衡産出高モデルの詳細～』
- ・島根県政策企画局統計調査課『経済波及効果の分析ツールについて』
- ・島根県政策企画局統計調査課『分析ツールを用いた波及効果推計の方法（イベント開催による波及効果の事例）』
- ・島根県政策企画局統計調査課『分析ツールを用いた波及効果推計の方法（公共事業による波及効果の事例）』
- ・岡山県総合政策局統計分析課『平成 23 年岡山県産業連関表－岡山県経済の構造－』
- ・岡山県総合政策局統計分析課『ご利用の手引き』
- ・岡山県総合政策局統計分析課『ツールをご利用頂く際の注意点』
- ・広島県（2017）『平成 23 年広島県産業連関表』
- ・広島県統計課『利用方法』
- ・広島県統計課『利用上の注意』
- ・山口県（2017）『平成 23 年（2011 年）山口県産業連関表』
- ・山口県総合企画部統計分析課『産業連関表－その仕組みと使い方－（利用の手引き）』
- ・山口県総合企画部統計分析課『産業連関表－経済波及効果のイメージ』
- ・徳島県統計データ課分析・政策支援担当『平成 23 年（2011 年）徳島県産業連関表の概要』
- ・香川県政策部統計調査課（2016）『平成 23 年（2011 年）香川県産業連関表』

- ・愛媛県企画振興部政策企画局統計課（2016）『平成 23 年愛媛県産業連関表』
- ・高知県総務部統計課（2017）『平成 23 年（2011 年）高知県産業連関表の概要』
- ・高知県総務部統計課（2017）『高知県経済波及効果簡易分析ツール操作説明書（平成 23 年表バージョン）』
- ・福岡県企画・地域振興部調査統計課『産業連関表について』
- ・福岡県企画・地域振興部調査統計課『初めての人のための産業連関表の見方・使い方』
- ・福岡県企画・地域振興部調査統計課『雇用表について』
- ・福岡県企画・地域振興部調査統計課『平成 23 年雇用表からみた就業構造』
- ・福岡県企画・地域振興部調査統計課『地域間産業連関表を用いた経済波及効果分析ツールの利用の手引』
- ・佐賀県総務部統計分析課『平成 23 年佐賀県産業連関表』
- ・長崎県県民生活部統計課（2016）『平成 23 年長崎県産業連関表－長崎県経済の構造－』
- ・熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課『平成 23 年熊本県産業連関表－熊本県の経済構造－』
- ・熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課『産業連関表の概要（仕組みと利用方法）』
- ・熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課『熊本県産業連関表による経済波及効果分析ツールの使い方』
- ・大分県統計調査課統計分析班『雇用表の概要』
- ・大分県統計調査課統計分析班『需要分析（36 部門）』
- ・大分県統計調査課統計分析班『観光消費（41 部門）』
- ・大分県統計調査課統計分析班『観光消費（41 部門）Ver.2』
- ・大分県統計調査課統計分析班『建設投資（工事種類別）（36 部門）』
- ・大分県統計調査課統計分析班『設備投資（36 部門）』
- ・大分県統計調査課統計分析班『生産増加（36 部門）』
- ・宮崎県総合政策部（2016）『宮崎県経済の構造～平成 23 年宮崎県産業連関表 結果報告書～』
- ・鹿児島県企画部統計課（2017）『産業連関表利用の手引き』
- ・鹿児島県企画部統計課（2016）『平成 23 年鹿児島県産業連関表の概要』
- ・沖縄県企画部統計課企画分析班（2016）『平成 23 年沖縄県産業連関表について』
- ・沖縄県企画部統計課企画分析班『雇用表について』

【学術論文】

- ・青森公立大学・青森地域社会研究所共同研究グループ（2012）「特集 青森市産業連関表の作成とその応用：青森公立大学の青森市に及ぼす経済効果」『月刊れちおん青森』34(401)：23-39.
- ・荒渡良・小見山尚子・塚本高浩・根本二郎（2016）「愛知県市町村別産業連関表の作成」

『Economic Research Center Discussion Paper』 E16-7.

- ・朝日幸代 (2004)「平成 7 年名古屋市産業連関表の作成の試み」『産業連関』12(1) : 16-24.
- ・浅沼大樹・木谷耕平 (2017)「旭川市地域分析のための産業連関表の作成とその活用」『地域研究所年報』38・39 : 41-63.
- ・芦谷恒憲 (2018)「2011 年兵庫県産業連関表の概要と分析利用」『産研論集』45 : 11-21.
- ・芦谷恒憲 (2017)「2011 年兵庫県市町内産業連関表の作成と分析事例」『産業連関』25(1) : 14-24.
- ・芦谷恒憲・後藤啓 (2015)「兵庫県内 7 地域産業連関表の推計による地域経済圏の経済効果分析」『産業連関』22(3) : 106-114.
- ・深澤竜人 (2014)「山梨県昭和町の産業連関表の推計算出、及びその経済分析」『山梨学院大学経営情報学論集』20 : 69-89.
- ・古屋温美・長野章 (2005)「漁村の産業構造の把握と産業連関表の作成に関する研究—北海道南茅部町を事例として」『北日本漁業』33 : 52-59.
- ・郭進 (2018)「寝屋川市産業連関表の作成」『摂南経済研究』8(1・2) : 13-33.
- ・長谷川良二・安高優司 (2009)「福知山市接続産業連関表の作成の試み」『産業連関』17(3) : 74-86.
- ・長谷川良二・安高優司 (2008)「市町村産業連関表の作成に向けた考察と展望」『京都創成大学紀要』8(1) : 47-60.
- ・林英機・高橋美保 (2007)「地域産業連関表について」『新潟大学経済学年報』31 : 1-21.
- ・比嘉正茂 (2012)「基礎自治体における地域産業連関表の作成と経済波及効果の計測」『大月短大論集』43 : 11-28.
- ・日吉拓也・河上哲・土井正幸 (2004)「ノンサーベイ・アプローチによるつくば市産業連関表の作成と応用」『産業連関』12(1) : 3-15.
- ・本田豊・中澤純治 (2000)「市町村地域産業連関表の作成と応用」『立命館経済学』49(4) : 409-434.
- ・伊庭和宏・廣政幸生 (2011)「地域産業連関表による循環型農業の経済効果分析—山形県旧藤島町を対象にして」『明治大学農学部研究報告』60(4) : 61-77.
- ・井出剛洋 (2018)「富士市の産業連関表の作成と活用：産業連関表作成の現場から (10)」『産業連関』25(1) : 46-55.
- ・今井泉 (2015)「美作市における小地域産業連関表の作成過程と課題」『産業連関』22(1-2) : 21-34.
- ・今西英俊 (2004)「深川市産業連関表の作成手法の研究」『産業連関』12(3) : 38-49.
- ・井上健・阿部高樹・熊本尚雄 (2005)「福島市の産業構造：産業連関表の試作を通して」『福島大学地域創造』17(1) : 5453-5478.
- ・入谷貴夫 (2012)『地域と雇用をつくる産業連関分析入門』自治体研究社.
- ・石川英樹 (2013)「周南市における経済政策の評価手法に関する研究：周南市産業連関表

の推計」『徳山大学総合研究所紀要』35 : 19-36.

- ・石川良文 (2004) 「Nonsurvey 手法を用いた小都市圏レベルの3地域間産業連関モデル」『土木学会論文集』758 : 45-55.
- ・居城琢 (2016) 「都留市産業連関表の試作と分析」『横浜国際社会科学研究』20(4-6) : 287-297.
- ・居城琢・大島啓人・星山卓満 (2016) 「みなとみらい21産業連関表の作成と分析」『横浜国際社会科学研究』21(3) : 193-208.
- ・岩崎俊夫 (2008) 「地域産業連関表作成と利用の現状」『立教経済学研究』61(3) : 237-249.
- ・加賀爪優 (2013) 「京都府与謝野町の地域産業連関表の作成と地域振興計画の波及効果」『生物資源経済研究』18 : 15-41.
- ・亀畑義彦・小野寺英明 (1991) 「産業連関表による旭川市分析の試み」『産業連関』2(2) : 58-65.
- ・鯉江康正 (2009) 「長岡市産業連関表からみた長岡市の産業構造と産業連関」『地域研究』9 : 43-94.
- ・鞍本幸治・居城琢 (2017) 「新都心の産業連関表作成と産業連関分析：さいたま新都心と大宮区」『横浜国際社会科学研究』22(3) : 135-174.
- ・栗山規矩・小柴徹修・佐々木寛亮 (2008) 「平成12年石巻市産業連関表の作成とその産業構造の特徴」『石巻専修大学研究紀要』19 : 41-57.
- ・前田穰 (2012) 「田辺市の地域産業連関表に基づく地域経済構造の分析」『観光学』6 : 51-60.
- ・前川知史 (2012) 「市町村表の作成—都道府県の産業連関表を活用する簡便推計法」小長谷一之・前川知史編著『経済効果入門—地域活性化・企画立案・政策評価のツール—』日本評論社.
- ・丸山佐和子 (2009) 「ノンサーベイ・アプローチによる投入係数の推計と検証」『産開研論集』21 : 1-7.
- ・増尾歩・植杉大 (2017) 「市町村産業連関表の作成と地域経済分析：和歌山県日高郡由良町を例として」『摂南経済研究』7(1・2) : 61-89.
- ・三浦剛 (2018) 「地域分析と産業連関表の利活用」『産研論集』45 : 1-10.
- ・宮川幸三 (2008) 「地域産業連関表における地域内生産の概念に関する一考察」『産業連関』16(1) : 34-45.
- ・中野諭・西村一彦 (2007) 「地域産業連関表の分割における多地域間交易の推定」『産業連関』15(3) : 44-53.
- ・中谷孝久 (2004) 「地域産業連関表の推計について」『徳山大学論叢』(60・61) : 1-11.
- ・中澤純治・大崎優 (2011) 「平成17年高知市産業連関表による高知市経済の構造分析」『四銀経営情報』121 : 1-41.
- ・中澤純治 (2002) 「市町村地域産業連関表の作成とその問題点」『政策科学』9(2) : 113-126.

- ・根木佐一（2007）「平塚市地域産業連関表による日産車体の工場移転に伴う経済効果の測定」『日本経営システム学会誌』24(1)：19-26.
- ・根木佐一・細矢大輔（2002）「平塚市地域産業連関表による日産車体の工場移転に伴う経済効果の測定」『東海大学紀要. 電子情報学部』1(1)：59-64.
- ・根木佐一（1999）「平塚市地域産業連関表による I-O 分析」『東海大学紀要. 工学部』39(1)：211-216.
- ・西孝（2016）「推計した津市産業連関表による農の 6 次産業化の地域経済効果分析」『近畿大学工業高等専門学校研究紀要』10：103-120.
- ・野崎道哉（2018）「小地域産業連関表の作成と地域産業構造：平成 23 年大垣市産業連関表による分析」『岐阜経済大学論集』51(3)：37-48.
- ・野崎道哉（2016）「大垣市産業連関表の作成と地域経済分析」『岐阜経済大学論集』50(1)：45-63.
- ・野崎道哉（2009）「ポスト・ケインズ派経済学研究会 市町村地域産業連関表の作成と地域産業構造—先進事例の比較調査研究」『中央大学経済研究所年報』40：289-308.
- ・野崎道哉（2007）「地方自治体における地域経済政策のための定量的基礎：地域産業連関表による北上市経済の分析」『弘前大学大学院地域社会研究科年報』4：3-20.
- ・大平純彦・吉田泰治・中川俊彦（2000）「県表を用いた市町村における経済効果の計測について—公共投資と観光消費の経済効果を事例として—」9(4)：52-62.
- ・大久保優子・石塚孔信（2009）「鹿児島市産業連関表の作成と地域経済分析」『経済学論集』73：1-39.
- ・奥津智彦（2006）「地域産業連関表の有用性・活用事例—2000 年版・地域産業連関表作成マニュアルの概要と改良点」『信金中金月報』5(9)：24-40.
- ・奥津智彦（2004）「信用金庫経営における、地域産業連関分析の有効性—産業連関表の概要と活用方法」『信金中金月報』3(9)：54-72.
- ・小野崎保・大矢奈美・近藤功庸（2002）「地域産業連関表による旭川市経済の分析」『貯蓄経済理論研究会年報』17：19-60.
- ・大里隆也・長谷川明彦（2018）「投入係数の変動を考慮した経済波及効果の測定」『産業連関』25(1)：74-84.
- ・王在喆（2012）「『2005 年八重山地域産業連関表』の構築について」『経済学季報』62(1)：1-41.
- ・尾関秀樹・小野洋（2003）「地域産業連関分析を用いた経済波及効果の誘発地域別評価：沖縄県宮古島産業連関表の作成をケーススタディとして」『農業経済研究. 別冊, 日本農業経済学会論文集』2003：201-206.
- ・下山朗（2018）「小地域産業連関表作成におけるサーベイ・アプローチの有用性と課題：釧路市産業連関表作成の過程から」『産研論集』45：23-34.
- ・下山朗（2012）「地域経済の構造と域内循環：地域産業連関表を用いた釧根地域の移出入

の構造分析」『釧路公立大学地域研究』21 : 39-54.

- ・下山朗 (2012)「小地域における産業連関表の作成のあり方と応用：釧路市を事例として」『釧路公立大学紀要. 社会科学研究』24 : 91-106.
- ・洲浜源一 (2007)「尾道市産業連関表について」『尾道大学経済情報論集』7(2) : 93-98.
- ・鈴木利和 (1999)「中山間地における地域産業連関表の作成と茶業が及ぼす経済的効果—静岡県中川根町を事例に」『静岡県茶業試験場研究報告』22 : 35-49.
- ・武田健太 (2016)「小地域の産業連関表作成とそれによる経済波及効果分析：熊本市の経済構造分析と熊本城マラソンの経済波及効果」『熊本学園大学経済論集』22(3・4) : 237-265.
- ・武川公 (2007)「平成 12 年姫路市産業連関表の作成手法」『経済情報学論集』23 : 1-12.
- ・Tee Kian Heng (2017)「市の産業連関表の作成—盛岡市と山形市を例に一」『岩手県立大学総合政策学会』125.
- ・寺崎友芳 (2018)「ノンサーベイ法による小地域産業連関表の作成と誤差の測定：宮津市産業連関表を用いた生産波及効果の事例」『京都産業大学経済学レビュー』5 : 1-39.
- ・友國宏一 (2011)「都市農村交流産業による地域振興シナリオの評価：岡山県津山市における地域産業連関分析」『農林業問題研究』47(1) : 41-46.
- ・當銘栄一 (2005)「県産業連関表を用いた市町村における地域産業連関表の試算(北大東村産業連関表の作成を事例として)」『地域産業論叢』4 : 35-43.
- ・渡部英俊 (2008)「地域産業連関表推計方法等に関する情報収集」『産業連関』16(1) : 17-25.
- ・山田光男・朝日幸代 (2000)「地域産業連関表・雇用表について—三重県を事例として—」『産業連関』9(3) : 44-51.
- ・山本俊 (2015)「ノンサーベイ法による秋田市産業連関表の作成：秋田市の産業構造分析と経済波及効果の推計」『経済論集』13 : 61-72.
- ・山崎清・佐原あきほ・山田勝也 (2017)「地域経済循環分析手法の開発と事例分析—地方創生における新たな地域経済分析手法—」『フィナンシャル・レビュー』2017(3) : 97-122.

◆執筆者等

宮川 栄一 都市政策研究所長

政策研究担当

◎鈴木 栄之心 都市政策研究所非常勤研究員

◆都市政策研究所専門委員

玉村 雅敏 慶應義塾大学総合政策学部教授

豊田 奈穂 関東学院大学経済学部専任講師

(◎は本報告の執筆者)



令和2年（2020年）3月発行

横須賀市 政策推進部 都市政策研究所

〒238-8550 横須賀市小川町11番地

TEL : 046-822-8258 FAX : 046-822-9285

E-mail : upi-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

URL : <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/upi/index.html>